## 産業構造審議会 教育イノベーション小委員会 学びの自律化・個別最適化WG

## 基礎資料集

2021年7月1日(第1回WG)時点版



## 目次

- 1. 「2018年からの歩み」を振り返る
- (「未来の教室」プロジェクト群などから)
- 3. 【リサーチ】「普通教育機会」としてのオルタナスクール
- 4. 【リサーチ】保護者の教育費負担
- 5. 【リサーチ】学校における広告活用

## 2018年度からの歩み

:「1人1台端末環境」を突破口にした改革が進む

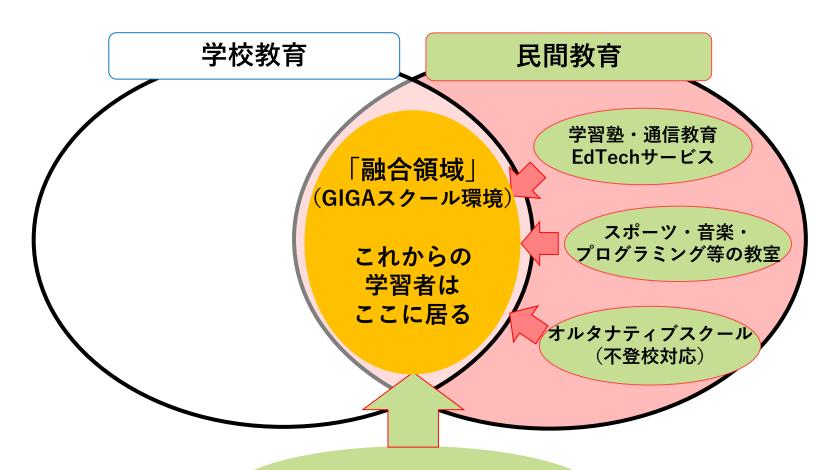
STEP1 「未来の教室」実証事業:「1人1台」先進事例の「創出」フェーズ 2018年度~2022年度(予定):経済産業省

「学びの個別最適化」= 自分のペースで学べる学習環境 「学びのSTEAM化」= 学際研究のできる学習環境

STEP2 「GIGAスクール構想」: 全国一斉・国費で「1人1台端末」環境を創出 2020年度(~2021年度): 文部科学省

STEP3 「EdTech導入補助金」「STEAMライブラリ」: STEP 1 の「普及」 2020年度~2022年度(予定):経済産業省

## 教育イノベーションの創出に必要なキョウソウ関係 ~サービスの進化を促す、2つのキョウソウ(協創・競争)~



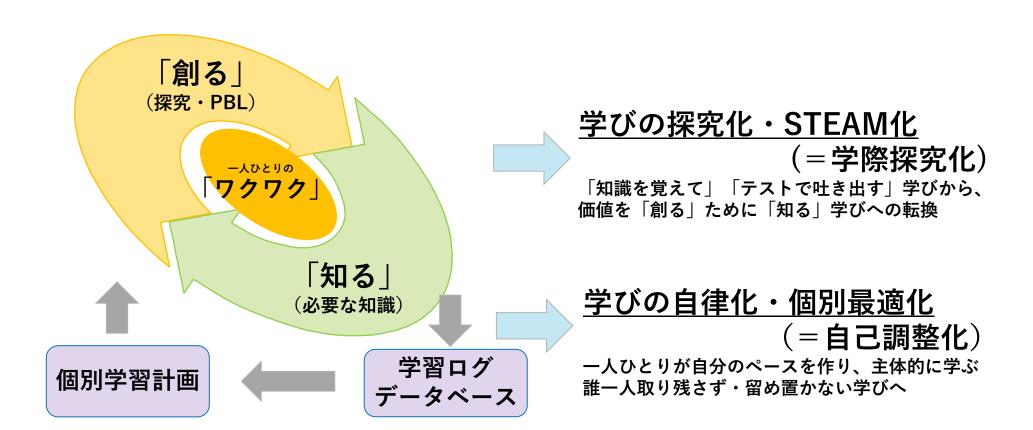
現代・未来社会の探究テーマ・支援人材等を拠出(自動車・金融・エネルギー・化学・製薬・食・・)

産業界・大学・研究機関

## 経済産業省「未来の教室」プロジェクト群のコンセプト

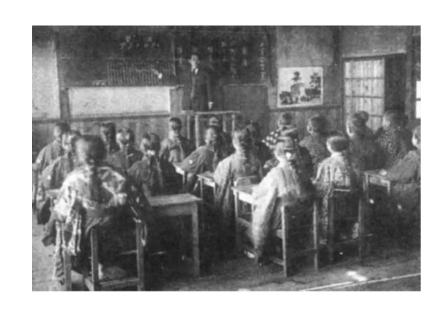
「生徒も教師も、時間は有限」ということを前提に、 「基礎スキルの定着」と「知識の編集とアウトプット」

をどれだけ効率的・効果的に行う環境をつくれるか、に挑戦してきた。



## 「学びの自律化・個別最適化」: 学習者の自己調整とパーソナル・トレーニングへ

## 「みんな違う」「約束と習慣」「データを味方に」









協働学習による学びあいの風景









決められた教室・学年の中で、

- 「一律の目標のもとで」
- 「一律の内容を」「一律のペースで」
- 「一斉に」「受け身で」学ぶ

居場所や学年や時間の制約を必ずしも受けず、 「自分の個人目標と選択をもとに」 「多様な内容を」「多様なペースで」 「個別に、時に協働的に」「能動的に」学ぶ

## 「学びの探究化・STEAM化」 :価値を「創る」ために「知る」学びへの転換

事例:全国の高校(農業・水産・商業)をつなぐ探究

2020年度参加校(全日程をオンライン指導)

北海道 旭川農業高校・倶知安農業高校

徳島県徳島商業高校・吉野川高校

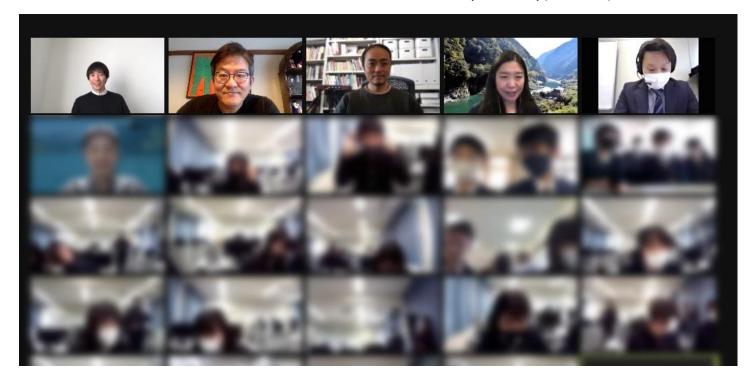
沖縄県沖縄水産高校・真和志高校

【ロボティクスプログラム】

- ・農業実習における草刈り・PH測定・観察 などへのロボット活用
- ・市営バスにコロナウイルス消毒噴霧装置
- ・介護用の車いす・自動シャンプーマシン
- ・魚群探知機能のある水陸両用ドローン等

【メディアアートプログラム】

・企業HPの作成、席替えアルゴリズム 等



## スマート漁業とは

漁業が抱える問題や課題を解決するため GPSやモバイルなど最先端端末を使用し、

AIなどを活用した新たな漁業改革である。



#### 近海漁業の課題

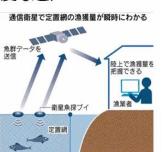
- ・漁師は鳥山や潮目を見つけて操業
- ・沿岸資源に関するデータ不足、
- ・潮流や水分や塩分濃度も分からない
- ・魚群を各船が探している効率悪い
- ・ベテランの勘と経験頼み
  - ⇒若い世代はなかなか入りづらい

## アイディアの概要

⇒上空から自動で鳥山や潮目を発見するとその付近にて停止 ⇒小魚の下に大型魚が遊泳している可能性が高いのでドローンを潜水、魚探知、魚種、個体の大きさ、魚群の規模などの調査を行う。 ⇒同時に環境データ収集蓄積(気温、水温、塩分濃度など)



※魚群探知機能



水陸両用ドローンは存在するが 「魚群探知機能」がついていない

スマホやタブレットで確認できる ようになったら?? まずは「仕様書」を書くところまで進んだのが昨年度の成果。

もしここで、北海道の生徒、徳島の生徒、沖縄の生徒が1年の交換留学をしたら、どんな学習機会が生まれるだろうか(=「旅する高校」の着想)

## 機能③ 魚群探知機能

カメラ付き 水空両用ドローン	·	魚群探知機能	
入力	処理	出力	
超音波センサー	_ 超音波センサーにて鳥山(障害物)を発見すると一定距離 _ で飛行停止するようモタープロペラの回転を調整	モータープロペラ	No.
カラーセンサー	カラーセンサーにて鳥の色や潮目の色を探知したら一定 -  -  -  -  -  -  -  -  -  -  -  -  -	モータープロベラ	
赤外線センサー	- 赤外線センサーにて鳥を探知すると一定距離で飛行停止 するようモータープロベラの回転を調整	モータープロペラ	
塩分濃度センサー	- - 鳥山、潮目を発見したら潜水して水温、塩分濃度を測定 -	スマホ、タブレット表示	© Siçasille
超音波センサー		スマホ、タブレット表示	## 30m<€1
カメラ	ー ーカメラ映像で漁獲対象魚を確認する -	スマホ、タブレット映像表示	
手動自動切換ボタン	- - - - - - - - - - - - - -	モータープロペラ	

## 経済産業省「未来の教室」ポータルサイト

- 2021年度からの1人1台端末の本格的運用スタートに合わせ、教員が様々なEdTechを用いた授業改善を考えるきっかけづくりのため、「未来の教室」ポータルサイトの全面リニューアルした。
- 教員による学習環境デザインでの使い勝手を重視し、①EdTechライブラリー、②STEAMライブラリー、③学校BPR(業務改革)道具箱の3本柱を軸に整理。



<リニューアル後の主要カテゴリ分類>

#### **①STEAMライブラリー**

(SDGs等の課題テーマにした探究学習コンテンツ集)



②EdTechライブラリー

(「未来の教室」デジタル教材の試験導入への入口)



③学校BPR(業務改革)道具箱

(業務改革とDXによる学校の働き方改革の補助ツール)



## 「EdTechライブラリー」の仕組み

- 経済産業省「未来の教室」実証事業で採用したEdTechサービスを簡潔に紹介し、「1人1台端末」環境に おけるEdTech活用事例と効果、実証校などにおける教師のナマ声などを掲載。
- 「オンライン上で、学校を越えて先生同士がつながり、影響を与えあう」環境作りの一歩。

#### **<イメージ>**





## EdTech導入補助金:「未来の教室」実証事業の成果等を「全国的普及」に向けて支援

- 学校等教育現場にEdTechを試験導入する事業者に対し、その経費の「最大2/3」を補助する制度
- 学校や(一定の要件を満たす)フリースクールは、今年度内、授業でのEdTech活用トライアルを、費用負担なく実施が可能。



## EdTech導入補助金2020 申請·採択結果



〈申請結果〉(7月22日に申請受付終了)

◆ 申請件数:90件(企業・コンソーシアム単位)

◆ 学校等教育機関数:4,449校

(延べ校数5,280校※)

◆ 補助金申請額:36.5億円

◆ 国公立・私立の割合:9:1

#### <採択結果>

- ◆ 採択件数:68件(企業・コンソーシアム単位)
- ◆ 学校等教育機関数:4,030校
- ◆ 小・中・高の割合 → 5:3:2

※一つの学校に対し、複数の事業者から別々に申請が行われることもあるため、 当該数値は延べ校数の数値。また、コンソーシアムを組成し、一つの申請の中 で、複数の事業者のEdTechを導入することも可能。

# 「議論の土台」となるケース群 (未来の教室プロジェクト群などから)

# 「議論の土台」となるケース(学びの自律化・個別最適化)

土台となるケース	Z		ポイント
1 EdTechによる	а	東京都千代田区立麹町中学校× COMPASS ※	組織改革、Qubena数学・英語、教科・探究のカリキュラムマネジメント
「知る」学びの 生産性向上 +「創る」学び	b	長野県坂城高校 × すららネット / マイナビ / ライフイズテック ※	進路多様校、すららAIドリルで戻る学習、成績の伸びと自己効力感
の充実	С	福島県双葉郡大熊町立小学校 × COMPASS※	インクルーシブ、個別最適・自律学習へQubena全教科導入、時間割改革
	d	長岡市教育委員会・港区教育委員会・ 中野区教育委員会 × SPRIX ※	
② 多様な特性を	а	横浜市立鴨居中学校「和」なごみルーム	別室登校、デキタス・Studyplusと個別学習計画マネジメント、学習指導員
持つ児童・生 徒のための	b	福山市立城東中学校 きらりルーム (2019)	
学習環境 (不登校対策	С	明蓬館高校SNEC 〈スペシャル・ニーズ・エドュケーション・センター〉	発達障害、エシカルハッカーPJ、3種類の教員、個別学習計画
を含む)	d	雲南市教育支援センター〈おんせんキャンパス〉 (カタリバ) ※	
	е	OJaC〈オンライン・ジャパン・クラス〉 (クラスジャパン小中学園) ※	不登校、完全オンラインへの挑戦、出席扱い・成績評価への挑戦
③ 「創る学び」の 自律化・	а	福山市立城東中学校 きらりルーム × 学研プラス (2020) ※	
個別最適化	b	i.Dare (NPO法人SOMA) ※	不登校、STEAMと個別最適の融合、自由の相互承認
	С	異才発掘プロジェクトROCKET (東京大学先端科学技術研究センター)	不登校・異才、SPACEへの展開
4 モデルとなる	а	岐阜県岐阜市立草潤中学校(不登校特例校)	
公立学校	b	福山市立常石小学校(イエナプランスクール)	

## ①-a. 東京都千代田区立麹町中学校 × COMPASS [実証]

EdTech (Qubena) を活用し、通常授業の約半分で「知る」学びを終える等、学びの生産性を飛躍的に向上。 創出された時間は、基礎学習を深める STEAM 学習(「創る」学び)に振り向け、学習意欲の向上などを図った。

#### 概要

• 目的: 学びの生産性向上と、創出された 時間をSTEAM学習の実現

• 場所:東京都千代田区立麹町中学校

• 生徒:中1~中3

• 事業者: COMPASS

• 実証時期: 2018年度(数学)

2019年度(英語)

- 実証内容:
  - ①アダプティブ教材を活用した学びの 生産性向上
  - ②創出された時間を活用した基礎を 深めるSTEAM学習の実現
- 成果:
  - 学習生産性の飛躍的向上
  - 生徒の学習意欲の変化

#### 取組み内容



## ①-a. (実証風景) 麹町中学校 × COMPASS (2018)

麹町中学校では、AIドリル(Qubena)の活用と、数学を実践的に活用したSTEAM教育の両輪を実施

#### AIドリル(Qubena、数学)の活用







#### 数学を実践的に活用したSTEAM教育





## ①-a. (実証風景) 麹町中学校 × COMPASS (2019)

麹町中学校では、AIドリル(Qubena)の活用と、SDGsをテーマにした課題解決型ワークショップの両輪を実施

#### AIドリル(Qubena、英語)の活用



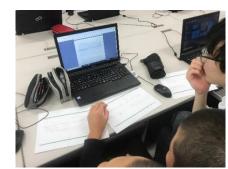






#### SDGsをテーマにした課題解決型ワークショップ

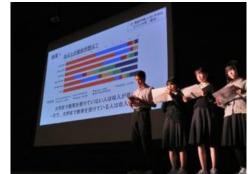










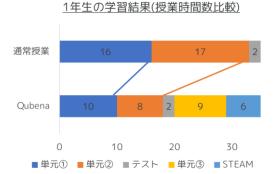


## ①-a. (参考) 数学での実証成果 (2018年度)

学びの生産性や学習意欲の向上は、定量的な結果として示すことができた

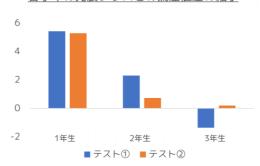
#### 学びの生産性向上

#### 2、3年生についても約半分の学習時間で範囲を完了

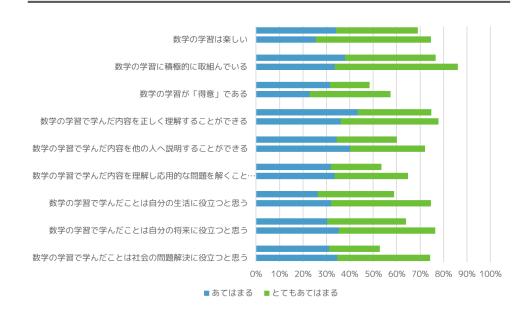


Qubenaを使った生徒の上位15%程度は発展クラスの偏差値を 上回る結果になった

各学年の発展クラスとの偏差値差の縮小



#### 学習意欲の変化



Source: 2018年度実証事業報告書(COMPASS) https://www.learning-innovation.go.jp/verify/a0015/

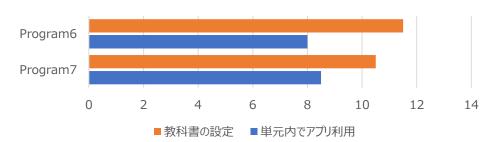
## ①-a. (参考) 英語での実証成果 (2019年度)

学びの生産性や学習意欲の向上は、定量的な結果として示すことができた

#### 学びの生産性向上

授業時間数にして2割~3割の短縮を行うことができた。

授業時間数の比較



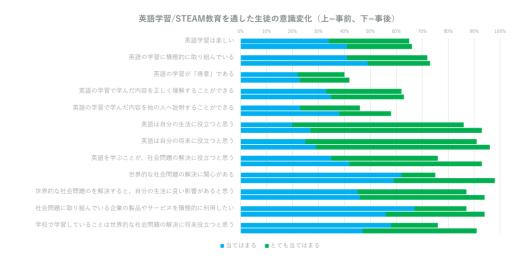
アプリを使って学習した単元のテストの偏差値が、アプリ利用前の 単元テストの偏差値よりも向上した。

#### アプリ利用有無による偏差値比較



#### 学習意欲の変化

生徒がワークショップに参加したことによって、世界の社会課題に 興味を持ったり、学校での学習が社会課題の解決に役立つという 認識を拡大することができた



Source: 2019年度実証事業報告書(COMPASS) https://www.learning-innovation.go.jp/verify/d0075/

## ①-b. 長野県坂城高校 × すららネット / マイナビ / LiT! [実証]

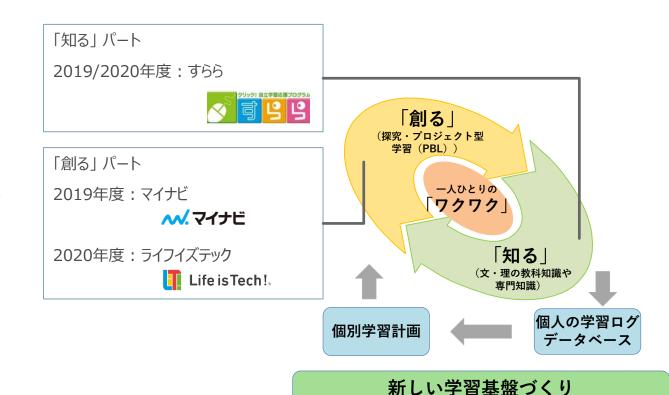
EdTechを活用した学びの生産性向上と、創出した時間を用いた探究学習(PBL)の導入は、在籍生徒の学力の幅が広い「地方の公立スタンダード校」でも実現し得ることを、坂城高校での実証では示した。

#### 概要

- 目的: 地方の公立スタンダード校における 「知る」と「創る」の循環モデルの創出
- 事業者: (知る) すららネット(創る) マイナビ・ライフイズテック
- 場所:長野県立坂城高等学校在籍生徒の学力の幅が広い、いわゆる「公立スタンダード校」
- 実証時期: 2019~2020年度
- 実証内容:
  - ①EdTechによる学びの生産性向上
  - ②地域企業と連携した探究学習
- 成果(「知る」パート):
  - 成績の向上・落ちこぼれの減少
  - 学習意欲の向上
- 成果(「創る」パート)
  - 自己効力感の向上
  - 他授業での知識・経験の応用 (「創る」と「知る」の循環)
  - 企業・機関への就労意欲 等

#### 取組み内容

すららを活用して、「知る」学びの生産性を向上した上で、創出された時間で、 地域企業と連携した探究学習を導入し、「創る」学びを充実



ICT環境、制度環境(到達度主義等)、学校BPR、教員養成等

## ①-b. (実証風景) 長野県坂城高校 × すららネット / マイナビ / LiT!

坂城高校では、AIドリル(すらら)の活用と、地域と連携した探究学習の実施の二軸で実証

#### AIドリル(すらら)の活用







地域と連携した探究学習 (マイナビ, 2019)





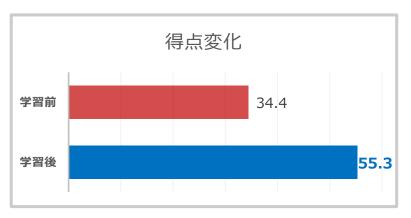
地域と連携した探究学習 (ライフイズテック, 2020)

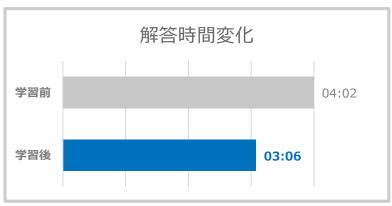




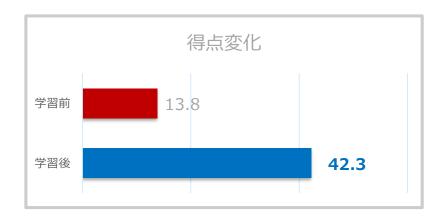
Source: 2019年度実証事業報告書(すらら) https://www.learning-innovation.go.jp/verify/d0078/ 2019年度実証事業報告書 (マイナビ) https://www.learning-innovation.go.jp/verify/d0062/ 2020年度実証事業報告書(ライフイズテック@長野) https://www.learning-innovation.go.jp/verify/e0095/ EdTech (すらら) を活用した結果、テストスコアの向上、平均回答時間の短縮など、学力への効果が見られた

#### 国語のテストの前後比較





#### 英語のテストの前後比較



国語はテストスコア平均が20.9P向上。

平均回答時間が56秒短く23%短縮。

英語はテストスコア平均が28.5P向上。

- ※ 前後のテストは同じ範囲だがで別の内容で実施。
- ※ 英語の後のテストは紙で実施したため時間の比較はなし。
- ※ テスト過多となる配慮から前後のテストは一部単元で実施。
- ※ 数学は高校範囲を中心として前後のテストの実施は行わなかった。

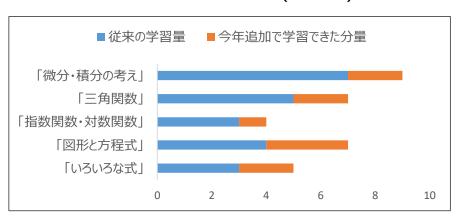
Source: 2019年度実証事業報告書(すららネット) https://www.learning-innovation.go.jp/verify/d0078/

## ①-b. (参考) 坂城高校 × すららネットの実証結果 (2020年度、数学)

EdTech (すらら) を活用し、例年より早い進度で進めつつ、欠点者も少なくすることができた。

#### 学習牛産性の向上

#### 数学2年生の授業内容 (イメージ)



#### 教員のコメント

" 従来のプリントに追加して"すらら"で学ぶ。 つまり、例年より多くの学習を課しているが、 スケジュールは例年と同じように進めることが できた。**生徒の集中度と理解が早く、授業** 自体が早い進度で進んでいる実感がある。

#### 学力の伸長

平均欠点者数の多年度比較 (欠点者:テストで進級を認められない水準の点数だった者)



#### 教員のコメント

2019年度に引き続き、2020年度も、それまで より欠点者 (テストで進級を認められない水 **準の点数を取った者)を減らす**ことができた

Note: ※1入学時の外部模試の結果に年度ごとに大きな差はない

Source: 2020年度実証事業報告書(すらら) https://www.learning-innovation.go.jp/verify/e0102/

## ①-b. (参考) 坂城高校 × すららネットの実証結果 (2020年度、英語)

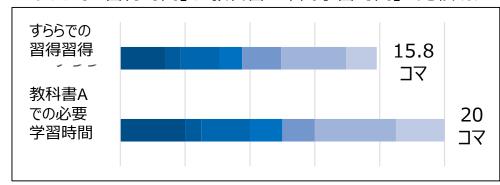
EdTech (すらら) を活用し、教科書と比較しても早く (効率的に) 学習をしつつ、学力を伸ばすことができた

#### 学習牛産性の向上

授業を半分ずつ「教員による指導」・「すららによる演習+ 教員の支援 「で構成した。

学ぶ速度としては昨年同様、<u>教科書と比較して早く、</u> 効率的に進めることができた。

#### とある文法項目における 「すららでの習得時間」と「教科書の年間学習時間」の比較 ※1



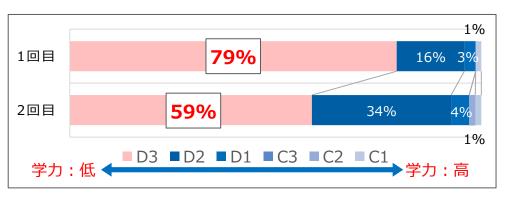
※1 教科書の学習時間は、すららで学習した内容の文法を軸に、 教科書の対応する箇所の学習時間を教科書会社が公開している 年間指導計画の時間を2/3したものと比較

#### 学力の伸長

定量的な学力伸長をベネッセコーポレーションの基礎力 診断テストにて測定。英語が苦手な層の引き上げを 中心に成果を示した。

中でもD3ランク(最も学力が低いレベル)については 79%から59%へと大きく減少

基礎力診断テスト学力到達ゾーン(※2)比較



※2 ベネッセコーポレーションでの学力の指標。D3⇒C1と学力が高くなる

- D3: 基礎・基本養成レベル - D2-D1: 基礎力養成レベル

- C3: 実力養成レベル

- C1-2: 4年大可能レベル

## ①-b. (参考) 坂城高校 × マイナビの実証結果 (1年生)

企業について調べる視点や、社会課題・イノベーションへの関心に関し、事前・事後で統計的に有意な差があった。 また、「学校での勉強が社会でどう役立つかを理解している」の得点が事前から事後にかけて有意に向上した。

#### 概要

• 場所: 長野県坂城高校

• 事業者: マイナビ

対象: 1年生

• コマ数: 8コマ

メンター: トモノカイメンター

- 目的:企業を訪問し、様々な知識や 意見交換を通し、論理的な 質問にまで深め、主体的な 質疑応答につなげる。結果と して、社会に対する興味・関心 を持ち、社会課題を見つけ、 その 解決に向けて自ら考え、 行動できる力を育成すること
- 内容: 坂城の企業がどのように 社会課題を解決している のかを明らかにし、社員に なったつもりで "企業の 未来をつくるアイデア"を 提案する

#### 効果検証の結果

「今のあなたの状態について」に質問した各アンケート項目の「事前・事後」を比較。

回答を1~5に数値化し、事前事後の平均値の差を「対応のあるt検定」によって分析を行った。

質問項目 (n = 57)	事前/ 事後	平均值	標準偏差	有意確率
1 企業にどのように質問すれば	事前	2.49	1.04	t = -8.84, p<.01,
いいか理解している	事後	3.82	0.89	r=.76 (大)
2 企業と企業がつながっている	事前	3.04	1.21	t =-7.35 , p<.01 ,
ことを理解している	事後	4.18	0.83	r=.70 (大)
3 企業がいろいろな社会の 課題を解決していることを	事前	3.19		t =-7.31 , p<.01 ,
理解している	事後	4.23		r=.70 (大)
4 課題を解決するために イノベーションが必要なことを	事前	3.21	1.16	t = -4.68,
理解している	事後	3.95	0.88	p<.01 , r=.53 (大)
5 自分が何に興味や関心を	事前	3.65	1.08	n.s.
持っているのか理解している	事後	3.74	1.09	11.5.
6 学校での勉強が社会で どう役立つのかを理解して	事前	3.42	1.09	t =-2.51 , p<.05 ,
いる	事後	3.81	0.88	p<.05 , r=.32 (中)

#### 企業について調べる視点

 質問項目1・2の結果を見ると、 授業後は、企業に対して自ら 主体的に調べるための準備が できていると考えられる

#### 社会課題、イノベーションへの関心

 質問項目3・4の結果を見ると、 「企業と社会課題の関係」、 「課題解決とイノベーションの 関係」について事前・事後で 平均値に有意な差がある

#### 創ると知るの接続

「学校での勉強が社会でどう」 役立つのかを理解している」に ついては5%水準で有意な差が 見られた

坂城高校1年生に対し、地域の課題解決につながるプレゼン&デザインプロジェクトを実施した結果、自己効力感の向上や、他授業での知識・経験の応用(「創る」と「知る」の循環)にポジティブな効果が見られた

#### 概要

• 場所:長野県坂城高校

事業者: ライフイズテック

• 対象: 1年生 3クラス (73名)

• コマ数:総合 23コマ

(うちLiT授業20コマ)

メンター: LiTメンター + 地元メンター

目的:「調べ学習」から「課題 解決学習」へ進化させる ためのカリキュラム作成・ 実証

内容:デザインを学びながら より伝わり、より深い プレゼン資料を制作して 地域企業の課題解決に つなげる

#### 効果検証の結果

			平均	ポジティブ意			戠
	質問	授業前	授業後	前後差	授業前	授業後	前後差
自己効力感	この授業で私はうまくやれる/やれたと思う	3.07	3.64	0.57	26.47%	55.22%	28.75pt
	自分はチームの力になれる/なれたと思う	3.01	3.45	0.43	33.82%	44.78%	10.95pt
	この授業の他の生徒と比べ、私はうまく学習できる/できたと思う	2.93	3.31	0.39	22.06%	32.84%	10.78pt
	たとえ課題の点数が悪くても、失敗から学ぼうと思う	3.49	3.87	0.38	57.35%	67.16%	9.81pt
	自分は実社会の課題を解決することができると思う	2.72	3.01	0.29	16.18%	20.90%	4.72pt
他授業での 知識・経験の応用	これまで身につけた知識やスキルを組み合わせて、 新しい価値を生み出すことができている	3.06	3.43	0.37	33.82%	47.76%	13.94pt
	他の授業で学んだ知識も、この授業で活用できる/できたと思う	3.50	3.76	0.26	48.53%	64.18%	15.65pt
デザイン・プレゼン スキル向上	伝わるプレゼンをする方法についてどのくらい知っていますか	2.43	3.21	0.78	27.94%	35.82%	7.88pt
	デザインの理論についてどのくらい知っていますか	1.94	2.45	0.51	14.71%	23.88%	9.17pt
	デザインを学ぶことで、実社会の課題を解決することができると思う	3.16	3.63	0.47	29.41%	50.75%	21.33pt
	Googleスライドでオリジナルのプレゼン資料を自力で作れると思う	2.81	3.25	0.44	29.41%	43.28%	13.87pt
企業・機関への 就労意欲	もっと詳しく知りたいと思う、特定の地元企業や産業がある	2.88	3.01	0.13	23.53%	26.87%	3.34pt
	地元の企業や産業について多くのことを知りたいと思う	3.26	3.30	0.03	41.18%	43.28%	2.11pt

Source: 2020年度実証事業報告書(ライフイズテック@長野) <a href="https://www.learning-innovation.go.jp/verify/e0095/">https://www.learning-innovation.go.jp/verify/e0095/</a>

## ①-b. (参考) 坂城高校 × ライフイズテックの実証結果 (2年生)

坂城高校2年生に対し、地域企業向けのWebサイトの作成を軸にした探究学習を実施したところ、自己効力感の 向上や、他授業での知識・経験の応用(「創る」と「知る」の循環)にポジティブな効果が見られた。

#### 概要

• 場所:長野県坂城高校

事業者:ライフイズテック

対象:2年生3クラス(73名)

コマ数:総合25コマ

(うちLiT授業22コマ)

メンター: LiTメンター

目的:「調べ学習」から「課題 解決学習 |へ進化させる ためのカリキュラム作成・ 実証

内容:デザインされたwebサイト を制作して地域企業の 課題解決につなげる

#### 効果検証の結果

			平均		ポ	ジティブ意言	哉
	質問	授業前	授業後	前後差	授業前	授業後	前後差
自己効力感	この授業で私はうまくやれる/やれたと思う	2.87	3.58	0.71	22.22%	56.25%	34.03pt
	自分はチームの力になれる/なれたと思う	2.86	3.42	0.56	22.22%	54.69%	32.47pt
	この授業の他の生徒と比べ、私はうまく学習できる/できたと思う	2.73	3.20	0.47	19.05%	37.50%	18.45pt
	たとえ課題の点数が悪くても、失敗から学ぼうと思う	3.60	3.75	0.15	60.32%	71.88%	11.56pt
	自分は身の回りの人を喜ばせることができると思う	3.08	3.22	0.14	41.27%	42.19%	0.92p
	自分は実社会の課題を解決することができると思う	2.59	2.70	0.12	14.29%	23.44%	9.15p
他授業での 知識・経験の応用	これまで身につけた知識やスキルを組み合わせて、新しい価値を 生み出すことができている	3.06	3.45	0.39	31.75%	43.75%	12.00p
入口。DU、小土河大Oフルロノコ	新しいことを学ぶことができるような、挑戦的な授業が好きだ	3.33	3.59	0.26	41.27%	56.25%	14.98p
	物事を探究することが好きだ	3.19	3.41	0.22	39.68%	56.25%	16.57p
	新しいアイデアを考える際に、過去に学んだことや他人の考え方を 参考にしている	3.52	3.73	0.21	58.73%	73.44%	14.71p
	他の授業で学んだ知識も、この授業で活用できる/できたと思う	3.44	3.48	0.04	46.03%	51.56%	5.53p
デザイン・プレゼン スキル向上	WebサイトをデザインするためのCSSについてどのくらい知っていますか	1.10	2.77	1.67	0.00%	26.56%	26.56p
	Webサイトを作るためのHTMLについてどのくらい知っていますか	1.19	2.75	1.56	1.59%	26.56%	24.98p
	デザインの理論についてどのくらい知っていますか	1.25	2.61	1.36	1.59%	25.00%	23.41p
	伝わるプレゼンをする方法についてどのくらい知っていますか	2.11	3.17	1.06	7.94%	35.94%	28.00p
	ヒアリングの方法についてどのくらい知っていますか	2.14	3.06	0.92	12.70%	32.81%	20.11p
	課題の発見方法についてどのくらい知っていますか	2.14	3.03	0.89	11.11%	34.38%	23.26pt
	課題解決の企画方法についてどのくらい知っていますか	2.17	2.98	0.81	11.11%	25.00%	13.89p
企業・機関への	将来、働きたいと思う企業・各種機関や産業がある	3.48	3.80	0.32	50.79%	62.50%	11.71p
就労意欲	地元の企業や産業について多くのことを知りたいと思う	3.13	3.31	0.19	38.10%	45.31%	7.22pt
	もっと詳しく知りたいと思う、特定の地元企業や産業がある	2.98	3.14	0.16	33.33%	35.94%	2.60pt
	将来、自分は企業・各種機関の仕事で活躍できると思う	3.10	3.23	0.14	30.16%	32.81%	2.65p
②長野) https://w	Wifear 講演を標準を表する。 Wife ar 講演を構成しています。 Wife ar in a man in a ma	3.63	3.72	0.08	58.73%	59.38%	0.64pt
, <u> </u>	将来、地元の企業や産業の課題解決に関わりたいと思う	3.17	3.25	0.08	34.92%	39.06%	4.14p

Source: 2020年度実証事業報告書(ライフイズテック

## ①-c. 福島県双葉郡大熊町立小学校 [Ed補助]

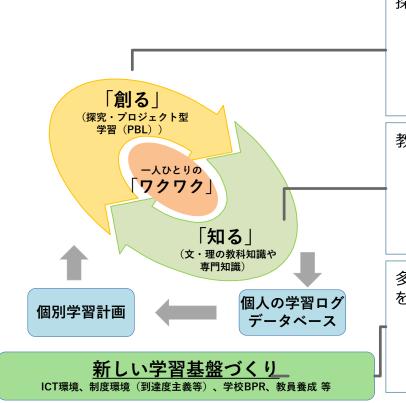
福島県大熊町では、イエナプラン教育に学び、探究学習のSTEAM / 教科学習の個別最適化が循環する学びの実現を図る。その学びを支える環境として、「多世代が一緒に学べる学校」づくりにも着手

#### 概要

- 設置者:福島県双葉郡大熊町教委
- 場所:大熊町立大熊町立小学校
- 背景:東日本大震災後、原発事故の 影響で、町民が全町避難したが、 2022年に特定復興再生拠点が 解除され、復興が本格化の見込み
- 目的:震災復興に向けたまちづくりの柱に 「魅力ある学校づくり」を位置付け
  - 町民に「大熊町に戻りたい」、 移住を希望する人に「大熊町に 住みたい」と思ってもらいたい
- 特徴:イエナプラン教育の理念を踏まえた、 多様性に対応し学びの実現。
  - 校舎は、幼・保から小・中までの子どもたちに加え、地元住民も一緒に学べる設計
  - 教育内容は、「探究学習の STEAM / 教科学習の個別最適 化」が循環する学びを目指す

#### 取組み内容

イエナプランの理念に学び、「探究学習のSTEAM / 教科学習の個別最適化」が循環する学びを実現すべく、学校・教室の環境設計も含めて一体的にデザイン



#### 探究学習のSTEAM化

- SDGs等をテーマに、各教科の 知識・考え方を働かせ、教科 横断的な学習に取り組む
- 新たな価値の想像を実感し、 体感する「未来デザイン」

#### 教科学習の個別最適化

- EdTech (Qubena 等)を活用 し、一人ひとりが自らの目標を もとに、自分のペースで学ぶ
- それにより、基礎的な知識の 確実な習得と習熟を目指す

多様な世代が交わり、多様な学び を対応した学校・教室の設計

- 学校地域協働ゾーンの設置
- 幼/保・小・中が一緒に学べる
- ・ 生徒一人一人のニーズや、 複数学年に対応した環境



全国の先生と生徒達がEdTechを使って創る、「新しい学び方」のモデルをお届けします!



経済産業省の有機者会議师未来の教室』と EdTech 研究会」では、新しい学 醤指導要領にもとづき2020年代に実現したい「今を前提にしない学びの 姿」を、「未来の教室ビジョン」にまとめました。その競技の内容は、ウェブサ イト「『未来の教室』の目指す姿」をご覧ください。







#### 福島県双葉郡大熊町の「魅力ある学校づくり」

東日本大震災後、全町遊離を余儀なくされた福島県双葉郡大熊町は、復興に向けたまちづく りの柱に「魅力ある学校づくり」を掲げました。EdTech導入補助金を活用して Qubena を導入する一方、探究学習にも力を入れる大熊町の教育についてお届けします。

#### 献力ある教育で震災からの復興を目指す

#### - 多世代が一緒に学べる学校で町民間士の交流を

東日本大震災後、東京電力福島第一原子力発電所の事故で、 全町避難を余儀なくされた福島県双葉郡大熊町。西には阿 武陽高地、東には太平洋と、自然豊かな住み良い町でした が、基大な事故の被害により避難生活は長期にわたり、町民 は全国各地に、パラパラに。震災から10年が経つ今も、町 の学校はまだ避難先の会津若松市にあります。大熊町立の 学校に通う子どもの数は、震災前の約1,500名から、令和 2年度には17名にまで減少してしまいました。

「このままでは子どもがゼロの町になってしまい、学校がな くなる。学校がなくなることは、町の存続に関わる」という 危機感が募る中、ようやく大飯町の公営住宅への入居など、 町民の帰還が徐々に始まり、特定復興再生拠点が解除。さ れる2022年に向けて、町の本格的な復興はまさにこれか らです。

町民が「大飯町に戻りたい」、そして移住を希望する人に「大 部町に住みたい」と関心を持ってもらうには、まちづくりに 新たな柱が必要です。そこで、校舎も教育内容も「魅力ある 学校づくり」をすることが、町外からも人が来たくなる環境 づくりのために重要であるという認識の共有を図りました。 「実は大熊町には、震災の前から力を入れてきた読書とい う伝統があります。『温故創新』という理念を掲げ、この伝 統を基盤にした接究学習と、展新のICTツールを活用した教 科学習を組み合わせた学びのスタイルで、復興の鍵ともい える『見たこと・感じたことを先取りして形にできるデザイ ンカ』を育む教育を、柱にしようと思い至ったのです」(大 (能)教育委員会で主幹を務める指導主事・増子啓信氏)



開設する教育機能の衝散写真

関校予定は2023年。除染はもちろんのこと、土を全て入れ 替え、新たに造成した土地には、幼稚園・保育園から中学校 までの一貫教育に加え、地域住民など多世代が一緒に学べ るユニークな校舎が新設されます。2階建て校舎の中心に は、公立小中学校では国内最大規模の敵書を目指している。 すり鉢状の書架を備えた吹き抜けの図書室があります。

「大照町ならではの教育が、未来にも願々と受け継がれて いくような『文化』になって根付いて飲しい。そして、いつで

※1 実体を可能とするため、競集及びインコラが整備されたのは、設計提示が整体されること

次ページに続く

Special Vol.06

未来の教室 - learning innovation -

Mar. 2021

も学び直しができたり、町民同士が年齢や立場を超えて交 流できたりするよう、地域の人々にも広く開放することで、 学校を中心とした賑わいのあるコミュニティを築きたい」と 増子氏らは意気込みます。

#### イエナプラン、そして「未来の教室」 との出会い

#### - 一人ひとりのベースにあった自律的な学びを実現するた めのAIドリル導入

では具体的に、「温故創新」という壮大な理念をどうやって 実現させるのでしょうか。

「大熊町の新しい学びの中身をどうデザインしていけばい いか、日本や世界のあらゆる教育実践を参考に執備してき た」と増子氏は言います。



Qubenaを使って接着を行う生徒と先生の様子

その中から、大橋町の実情をもとに着目したのが「イエナブ ラン」です。「イエナプラン」とは、ドイツの教育学者でイエナ 大学のベーター・ベーターゼン教授が生み出した教育理念 で、現在最も盛んなオランダでは200校以上の小学校で実 践されています。一番の特徴は異年齢で構成されたクラス です。敦科横断的な学びを中心に据え、子どもの主体性を 尊重し、対話・遊び・仕事(学習)・催しが循環するものと なっています。

教育委員会は、日本で初めて「イエナブラン」教育を実践す る長野県佐久穂町の大日向小学校にコンタクトを取り、現地 まで視察に出向きました。

「一斉授業ではなく、1クラスに3学年が入り退じり、それぞ れ週の始めに立てた計画に沿って自律的に学習していて、 年上の子が年下の子に教えてあげる様子も見られました。 やるべき課題が終わったら、各々が興味のあること、やりた いことに取り組んだり、仲間と一緒に対話をしたり、教科機 断的に探究できる時間もあって、直感的に『これだ!』と編 撃を受けました」(増子氏)



Qubenaで算数の問題を解く様子

一人ひとりのベースに見合った学習を始めるにあたっては、 現場の先生たちには一斉投業のスタイルを変えてもらうこ とになり、大きな負担となります。けれども、「大熊町では 子どもの数が少ない今だからこそ、そこを強みに変え、ソフ トランディングで実現しやすいのではないか」と増子氏らは チャンスと捉えたのです。

そのような時に出会ったのが経済産業省の「未来の教室」 プロジェクトです。EdTech導入補助金を活用し、昨年の夏 から、株式会社 COMPASSのAIFリル「Qubena」(キュビ ナ)を使った「教科学習の個別最適化」を始めることにしま した。最新のICTツールを使った学習は、AIが一人ひとりの 得意や苦手を分析し、理解度に合わせて最適な問題を提供

子どもたちはタブレットを使った学習にいきいきと前向き に取り組んでおり、使い始めてからまだ半年足らずですが、 現場の先生たちは期待以上に子どもたちの成長を実感でき ていると言います。

次ページに続く



Qubenaで算数を学ぶ子どもたち

Special Vol.06

未来の教室 - learning innovation -

Mar 2021

未来の教室 - learning innovation -

Mar. 2021

#### | Qubenaで「自分から学べる子」に

-Qubena を使った投業の様子と子どもの反応

福島県双葉郡大照町の小中学校で、昨年夏から「Qubena」 (キュビナ)を導入して約半年。

「子どもたちが初めて Qubena を見た時は大興奮。ゲーム 感覚で、1単元が終わるとステージをクリアしたような達成 感が嬉しいみたいです」と小学校6年生の担任、陽田恵美教 論は子どもたちの様子を語ります。

「それまでの一斉接乗のスタイルでは、どうしてもクラス で理解に時間がかかる子のベースに合わせざるを得ず、結 果として授業がなかなか進みませんでした。ところが Qubena をやるようになってから、一人ひとりがじっくりと 自分のベースで課題に取り組むようになりました。これまで 理解に時間がかかる子は、周りの子たちが自分より先に進 んでいくのを見て無りがちでしたが、今は気にすることなく、 自分の課題に集中しています」(陽田教諭)

陽田教諭はそんな子どもたちを「正しい答えまでたどり着 けているかな」と、そっと見守っていると言います。



Qubenaで学ぶ子どもの様子

一方で2年生の担任、和田如子教諭は、「当初は教科書を中 心にしない授業をやることに抵抗があった」と、Qubena等 入時の困惑した思いを握り返ります。

「2学期は、教科書を併用しながら Qubena を使い、授業の 組み立てには色々と試行錯誤しました。例えば、水の容積を 学ぶ単元では、教科書に沿って実際に水道から容器に水を 入れて、デシリットルやリットルのスケール感を体験させた のですが、3学期の初めにもう一度復習したら、すっかり忘 れられていたのでちょっと悲しくて(苦笑)。でもQubena で繰り返し問題に取り組ませたら、すぐに思い出してくれた んです。実体験だけではなく、Qubenaを使った演習を組 み合わせることで、理解が定着するのだなと実際しました」 (和田教諭)

さらに和田教諭は、3学期は思い切って Qubena を中心に 投業を進めてみたところ、予定より早く終わってしまったそ うです。

「そこで余った時間をもう一度これまでの復習に充てられ たのは子どもたちにとってプラスでした。人間なのでどう しても忘れてしまうことが出てきますが、繰り返しの学習に よって確実に身に付いていくんですね」(和田教諭)

ちなみに、「紙と鉛筆を使わず、タブレットだけで定着する のか」という懸念に対しては、「文字を綺麗に書かないと戦 末が読み込んでくれず不正解になるため、タッチベンでも紙 の時と変わらず集中して作業している」と和田教諭は見て います。



Qubenaによる子どもたちの文字認識

5年生の担任、佐藤晴香教諭は、子どもたちにQubenaで身 についたことをノートにまとめるよう指導しています。 「これまでのような受け身の授業ではなく、自分が何を学ん だかを振り返り、まとめる作業を通して『自分で頑張った分 だけ着実に身につく』と実際してきているので、学び方が定 着してきている感じがします。これは中学、高校だけでなく、





Qubena で学習する子どもたちに寄り添う先生

その先の未来まで、彼らを支える大きな力になっていくは ずです」(佐藤教諭)

#### Qubena導入で変わった 教員の働き方

Special Vol.06

一時間の余裕ができ、数材研究にじっくり取り組めるように この半年間の変化について先生たちが口を揃えるのは、 「時間が生み出された」ということです。

「AIが『理解が強い』と判断すると繰り返し問題を出してく れるので、それをやっていくうちに子どもたち自身は自然 に分かってくるようです。そのおかげで最近では、理解に 時間がかかる子でも自分で解説を読んで進められています。 つまずいた時には支援することもありますが、Qubenaを 使い始める前に比べると教える時間は減りました」(陽田

また、佐藤教諭は、「教員の働き方にも大きな変化があっ

「これまでは授業の準備で、どういう発問をしたら子ど もたちが食いついてくれるかを考えたり、数材や資料の 準備などに時間をかけたりすることが多かったのですが、 Qubenaはこうした働き方を効率化してくれていると感じ ています。そこで時間の余裕ができた分、以前よりじっくり 教科書を読んだり、自分自身が予習として様々な問題を解 いてみたりするなど、より教材研究の時間に充てられるよ うになりました」(佐藤教諭)

大態町ではすでに学年の壁を取り払い、異学年が同じ数室



子どもたち両士で相談する様子



SDGsについて学ぶ授業

で授業をしており、「イエナプラン」教育の大日向小学校で 見られたような、年上の子が年下の子を敬えたり、子ども同 士で相談したりすることが増えています。そこでは「自分が 役に立った」という自己効力感や、「人に教えられるように、 しっかり勉強しなくては」という主体性、他者を思いやる心 などの非認知能力も高まってきているようです。

今年の1月からは、探究学習の一環としてSDGsに紐づく 教科横断的な学習にも取り組み始めた大熊町の子どもたち。 「『誰一人取り残さない』という誓いにあるように、自分か ら学べるだけでなく、世界中の人たちのことを考え、行動で きる人に育ってほしい」と先生たちは関っています。

2023年、新校舎での本格始動に向けて、大阪町の挑戦は すでに始まっています。





事業者名:株式会社COMPASS 公式サイト: https://qubena.com/





「未来の敬意」通信 受行: 銀湾を集ち 水管・サービスグループサービス放共機 核内を集全 Tel: 03-3580-3922 Facebook: https://www.facebook.com/Mi./Liearninginnovation/

全式サイト: https://www.learning-innovation.go.jp/ 未来の影響





## ①-d. 長岡市教委·港区教委·中野区教委 × SPRIX [実証]

EdTech教材(eフォレスタ)を活用し、①標準授業時数と比較したときにどれだけ習得にかかる時間を圧縮できるか、 ②EdTechと通常授業で理解度に差があるか、③生徒ごとにどのくらい進度にばらつきがあるか等を検証した

#### 概要

• 目的:「個別最適化・到達度主義の学び」 の具現化を目指す

• 内容:「複数教科の個別最適化」授業の 実践、「個別学習計画」システムの 導入により、現行制度の再考に 向けた定量/定性データを収集

• 実証期間:2019年度

場所:長岡区、港区、中野区

(中学校5校)

#### 取組み内容

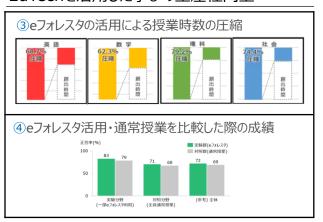
以下の中学校においてそれぞれ一週間、生徒一人に一台タブレットを貸与し、英語・数学・理科・ 社会は「eフォレスタ」を、国語は「フォレスタ道場\*」を活用した \*「フォレスタ道場」は、弊社が開発した基礎学カ用タブレット教材

教育委員会	学校	教科						
		英語	数学	理科	社会	国語		
港区	赤坂中学校		0		0	0		
	青山中学校	0	0	0				
中野区	中野東中学校	0	0	0	0	0		
-	宮城県古川黎明中学校		0	0	0			
長岡市	川口中学校		0	0				

#### 標準授業時数の見直し/習得主義への転換

# ①習得主義による学びの個別最適化 (概念図) ②進度のばらつきによる「標準授業時数」への示唆

#### EdTechを活用した学びの生産性向上



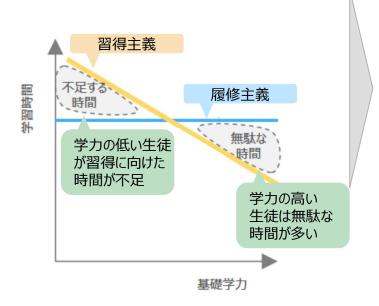
## ①-d. (参考) AIドリルと習得主義による学びの個別最適化 (概念図)

AIドリルで学びの生産性を向上。その結果、学力が高い生徒は、創出された時間で探究学習などに取り組める。 一方、学力の低い生徒の習得にかかる時間も減るが、なお習得主義に転換しなければ時間の不足がありうる

#### 現状

履修主義だと、個別最適化が達成できない

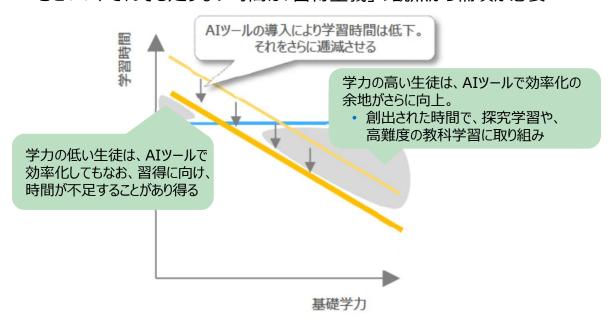
- 基礎学力の高い生徒は「無駄な時間」を 過ごすことになる
- 基礎学力が低い生徒は内容の習得のための「時間が不足」してしまう



#### AIドリルと習得主義の導入による個別最適化の実現

AIドリルと、習得主義の導入により、学びの個別最適化を実現

- 基礎学力の高い生徒は、AIドリルの導入でさらに学びが効率化。 大きく創出された時間で、探究学習や、高難度の教科学習に取り組む
- 一方、基礎学力の低い生徒は、AIドリルの導入で必要な学習時間を低減 させつつ、それでも足りない時間は「習得主義」の観点から補填が必要



## ①-d. (参考) eフォレスタの活用による授業時数の圧縮 (理論値)

eフォレスタのログなどを使った習得時間の理論値(シミュレーション値)と標準授業時数を比較した結果、平均して 少なくとも60%の時間を圧縮でき、それは学びが苦手な生徒(Dグループ)も同じ傾向にあることが分かった

#### 計算方法

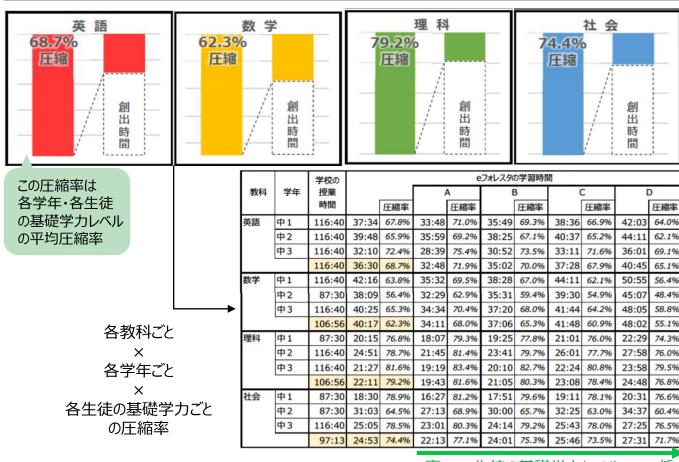
#### 学校の授業時間(分)

各教科の授業時数

#### eフォレスタの学習時間(分)

- 以下①と②の合算で、eフォレスタに よる学習の習得完了タイムライン (理論値)をシミュレーション
- 模擬学習及びログデータ
  - インプット時間 (Point!, WarmUp)
  - アウトプット時間 (Try, Exercise)
- 理解確認の時間
  - 暗記テスト、単元テスト等
- ※定期テストの点数をベースとした「生徒 の基礎学力レベルは加味
  - Aが高く、Dが低い

#### 結果 (グラフは各学年の平均圧縮率、表はその詳細)



## ①-d. (参考) eフォレスタの活用による授業時数の圧縮 (実践値)

前述した理論値を、2019年度の実証校(中学校)のログデータによって検証したところ、理論値と実践値の乖離は大きくはなく、やはりeフォレスタを使うことで、標準授業時数と比べると授業時間は圧縮できることが明らかになった

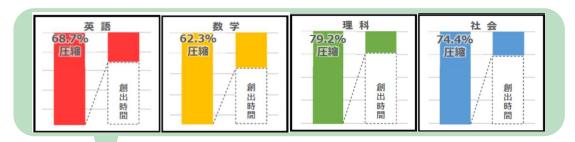
#### 計算方法

教科ごと・単元ごとの粒度で理論値と、 ログデータとを比較

- 理論値は、2018年度実証のもの
- ログデータは、2019年度実証に参加 した全中学校のものを合算

なお、可能な限り授業実態に即するべく、 比較に際しては、「一定数の生徒が、 授業一時限の全てを、eフォレスタで学習 した単元」に絞った

#### 結果



(①②の単位は、時間:分:秒)

	①前回算出 「論理値」	②今回算出 「実践値」	増減率 ②÷①
英語	1:30:33	1:35:00	104.9%
数学	3:03:59	3:14:53	105.9%
理科	1:27:04	1:19:04	90.8%
社会	2:53:26	2:33:02	88.2%
合計	8:55:02	8:41:59	97.6%

理論値と実践値は「大きく乖離する」とはいえない水準 ⇒ 理論値はほぼ正しい

## ①-d. (参考) 進度のばらつきによる「標準授業時数」への示唆 (概観)

1週間の実証でも、生徒ごとに、そして教科ごとに、進度には大きなばらつきがあるため、標準授業時数は見直すべきではないか?ということが示唆される

#### 検証方法

期間:1週間

データ:中野東中学校

5教科での展開が実現したため

方法:複数生徒の教科ごとの進捗を

並べて可視化した

一部の生徒をピックアップし、必要

学習時間の観点からも分析

#### 結果

1週間であっても、生徒・教科によって大きく進度が異なっている

生徒別の教科ごとの進度

横軸: (学習した単元数) ÷ (一定期間に学習すべき単元数) ⇒ 長ければ長いほど、進度が速い

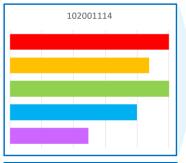


注①:赤:英語、橙:数学、緑:理科、青:社会、紫:国語

注②: 各グラフタイトルにある9桁の番号は生徒ID

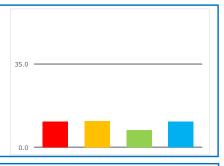
# ①-d. (参考) 進度のばらつきによる「標準授業時数」への示唆 (事例)

特徴的な3名(前ページの★)を事例分析すると、履修主義から習得主義へ移行することで、全教科の進度が 良好な生徒は時間が創出され、そうでない生徒は苦手科目の習得に時間をかけることで全体の理解度が向上





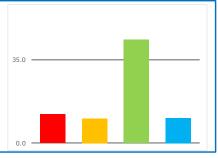
- ・現状のペースで学習を進めれば、いずれの教科も10週前後で 1学年分の学習が完了する
- →現状の「履修」に基づく標準授業時数に再考の余地をうむ 一例。「習得」に主眼を置けば、大きく時間が創出される

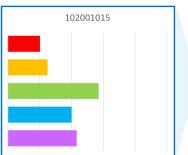




#### 『1教科(理科)の進捗が悪い』 生徒

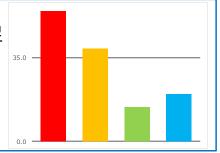
- ・理科の進捗のみ思わしくなく、学力習得に約40週が必要
- ・その他の3教科はいずれも10週前後で修得が完了見込み →時間が不足する理科のみ、他の教科の時間に学習することが できれば、バランスよく学習を完了することが可能





#### 『全教科の進捗が思わしくない』生徒

- ・英語は54週、数学は38週を要する見込みとなり、35週では不足
- ・一方で理科・社会は、35週かけずに学習が完了
- →理科・社会の時間を英語・数学に置き換えることで、全教科の 学習が完了し、さらに時間を創出できる



学年分の学習が完了する週数の見込み」。速いことを示す)

注:赤:英語、橙:数学、緑:理科、青:社会、紫:国語

### ①-d. (参考) eフォレスタ活用・通常授業を比較した際の成績

なお、eフォレスタを使用した場合も、通常授業と同程度の学力を保証できている (ただし、少なくとも自発的に eフォレスタの使用を選択した生徒群を実験群としたデータなので、厳密な検討として限界もある)

### 検証方法

対象: 古川黎明中2年

数学(2019年6月の定期考査)

手法:準実験アプローチ

(実験群/対照群を設定。ただ

し、

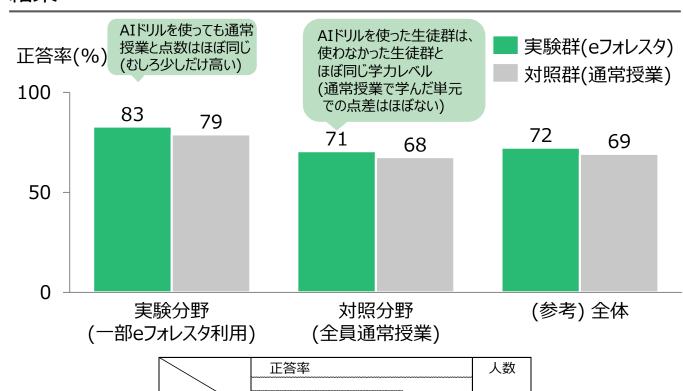
ランダムサンプリングではない)

- ① テスト範囲の学習分野を 「実験分野 | 「対照分野 | に分け
  - 今回の「実験分野」は 「連立方程式」とした
  - なお、定期試験35問のうち、 実験分野は10問であった
- ② 「実験分野」の学習に限り、授業をeフォレスタへ置き換えることを、 了承したクラスのみで実施した (結果、その群が実験群)
  - 実験群:eフォレスタを選んだ

クラスの生徒(14人)

- 対照群: それ以外(91人)

### 結果



対照分野

79.0%

67.6%

69.2%

全分野

80.1%

68.5%

70.1%

14人

91人

105人

実験分野

82.9%

70.6%

72.3%

実験群

対照群

全生徒

# ②-a. 横浜市立鴨居中学校(「和」なごみルーム) × 城南進研 [実証]

鴨居中では、不登校(傾向)の生徒を対象に、EdTechと個別学習計画を活用した学習環境を構築。学習計画の策定や振り返りには支援員が伴走し、Studyplusを活用して担任・保護者を含めてやり取りの密度を上げた。

#### 概要

目的:EdTechと個別学習計画を柱とした。

別室登校教室のモデルづくり

• 事業者:城南進学研究社

• 場所:横浜市立鴨居中学校 「和」なごみルーム

• 実証時期: 2019年度~2020年度

• 生徒:9名(和ルーム)+2名(アウトリーチ)

実証内容:

1 EdTechの活用(デキタス、Studyplus 等)

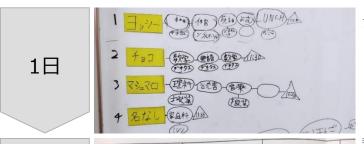
- ②個別学習計画の策定
- ③上記を支える環境構築 (支援員の配置)
- ④学習ログを踏まえた、和ルームの 学びの出席・成績評価への反映
- 成果: 学習時間の確保
  - その前提としての学習習慣の定着

Source: 2020年度「未来の教室」実証事業報告書 https://www.learning-innovation.go.jp/verify/e0107/

### 取組み内容

和ルームでは、各生徒が好きなこと・苦手なことを踏まえて個別学習計画を策定

- 計画に沿った学びの継続できるように、支援員が伴走・一緒に振り返り
- 個別学習計画の策定は、学習習慣の定着・学習時間の確保に効果的
- 中期(1ヶ月)は4名、長期(3~6ヶ月)は2名が策定に成功



全ての生徒が毎日計画を立てる

- 全員ホワイトボードに記入
- 可能な生徒はロイロノートへの 入力にチャレンジ
- •計画に対する進捗は支援員が Studyplusのカルテに日々記録

1ヶ月

| 10月 | 12月 | 12月 | 12月 | 12月 | 12月 | 12月 | 11月 | 12月 | 11月 | 12月 | 11日 | 11

3~6ヶ月

希望した生徒は中長期の計画を策定

- ・生徒が「好きな科目」・「克服したい 苦手科目」など、取り組みたい学習を 計画することに意味
- 「達成」は目的ではない
- 支援員及び教員との面談を通じて、 生徒の「取り組みたいこと」を引出し、 一緒に作成
- 計画に沿った学びの継続と支援員からの具体的な称賛と承認が、次の目標を設定する意欲につながる

# ②-a. (実証風景)横浜市立鴨居中学校(「和」なごみルーム) × 城南進研

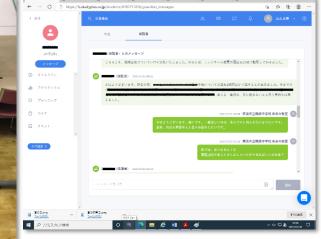
鴨居中の「和」なごみルームでは、デキタスをはじめとする学習のためのEdTechに加え、コミュニケーションの質・量を上げるため、Studyplusも導入した。それらの環境のもと、個別学習計画の策定を軸とした実証を実施した













👸 10月	會	11月	12月						
教科 単 元	教科	単 元	教科	単 元	教科				
小4 19, 並存 質数	J. 5 16.面	第12)台をリセクレギッ	等数	6、1到49 (1) 层周 (6)13/5	2.1				
15 15 面横(1) 郑阳电初上海 学数 (图10/30	教学	6 N/5 = Z		7. 回和項	×F				
字(10.漢字6 ことば 国語	中2 2. 艾生 数学	試う利用 (5) 1/6 = 2	学 英語	1. Let's Enjoy English	, ,,,				
7-H 7-2		ノート テス	中1 英語	2. Hi!	スト				
7-F 72	H.	ノート <b>デ</b> ス		V-1-15	マト				
ノート テネ	h i	ノート テス	+	7-1	テスト				
7-173	1	ノート テス		7-1	テスト				

# ②-a. (参考) 鴨居中(「和」なごみルーム)での効果検証

- 個別学習計画による学習習慣の定着・学習時間の確保が数値として示唆された
- 生徒・教員からも、和ルームでの学びに肯定的な声

### デキタスのログ

利用者数	11名					
テストの総得点 (1問正解で10点)	53450点					
総学習時間 (9月~2月 6か月間)	250時間54分29秒					
総学習時間のうち1ヶ月以上 の学習計画を作成した6名の 総学習時間	235時間02分55秒					
総学習時間のうち 小学生範囲を学習した時間	70時間20分14秒					
小学生範囲を学習した時間 のうち算数の学習時間	49時間39分04秒					



学習習慣の定着や学習時間の確保には、 1ヶ月以上の個別学習計画の策定が必要な可能性

### 生徒・教員の感想

#### 牛徒

- 和ルームに来てから勉強する回数が 増えたし、学校に行きやすくなった
- 自分の好きな時間に好きな勉強ができる。
- 少人数なので勉強しやすい
- 静かで人が少なく、勉強しやすい

#### 教員

- 一斉授業では指導しきれない部分に おいて、生徒にとって有益だったと思う
- さかのぼって学習している姿が見られ、 生徒たちの自信につながっている
- なかなか登校できない生徒にとって、 安心して学べる環境になった
- 生徒が自ら教材を選んで、学習を 進めやすい。個別最適化が進められる
- 書字に困難を抱えてる牛徒にとって、 ICTを使用できることは負担が少ない

### ②-a. (参考) 個別学習計画を策定した鴨居中「和」ルームの生徒

1年次に理科(生物分野)の学びが加速。2年はドリルの得点に目標をもって理科全分野の学びに昇華。他教科への意欲もわき、特に担任からの働きかけもあり歴史の学習が急加速

#### 理科

		2020	まな	びた	いこ	とシー	F [2	学期	~ 3	学	明】			氏名			ID1	2						2020 やって
			9月				10	)月				11月	1		12	月		1	Ħ		:	2月		来年あたりにあなたが やってみたいこと
	教科		単元	t		数科	単	元	Ē		数科	単元	t	数科	単	元	教科	#	元	数科	1	単 元		
						理	細胞の世界				理	動物の行動と	からだの	<b></b>	動物の体の	はたらき 🗸	<b>#</b> 2	大気の動き	と天気の変化✔					
							≠+90 10	2 9	0 80 90	90 10	≠γ <u>8</u>	0 80 70 100	√ 780	70 <u>100</u>	<b>* 90 10 90</b>	100 ≠ +100	<b>#2</b>	気象鏡剤レ				- 6	/ート テスト	
						理	動物のから	だの	またらき		理	動物の分類と	生物の変化	中1	細胞の世界	↓ ÷ £ 90 100	中2	大気の動き	と日本の天気✔					【理科】去年学ん
							動物のなか	I	V 7	0 100		≠ + <u>100</u>	<b>∨</b> 1	20	◆ 90	00	ф3	遺伝の規則	性と遺伝子✔				/ート テスト	学ぶ範囲は教室で
							<b>#</b> + 50 90	100			<b>#</b> 2	電流の働き 🗸	60 70	中2	動物の行動	とからだのしくみ	~							で80点超えを目
攺				ノート	テスト			- 0	/- h 5	スト	<b>#</b> 3	生物の子孫の	残し方 🗸		+100 ≠ v	100 + ≥ 100		23 (金)	ETA:					生生からもらっ
Š.											<b>#</b> 2	大気の動きと	天気の変化 🗸	70 50 70	90 100			()	<b>叫政</b> ~2/19 (金)	+	AM 7272-4-	24-		
D				ノート	テスト				/-F	スト	<b>#</b> 2	物質の変化・	ノート テス	F		ノート テスト	1/	26 (月)	~2/19 (並)	# (Co	)子省力	法		
<del>*</del>	英語	Let's i	Enjoy E	nglish!		英語	HR				英語	On the Way H	lome	英語	Cheer Up,	Tina	1/	25~様々:	な化学変化	1/2	9~化学	変化と	-物質 2/2	~電流のはたらき
5				ノート	21	2			/	80			ノート テス	F		ノート テスト				-				前全節囲見直し
						英語	At school				英語	A Summer Fe	estival	英語	Band Pract	tice	1	112.02		., 10	- Carrie Ca		2,13	177 H. TCIM 7 CIM 0
				ノート	テスト				/	50 <u>80</u>			ノート テス	F		ノート テスト	上	記スケジ	ュールにてき	年末	テスト 5	0点	<b>超えに再挑!</b>	戦する
						英語	The Teac	hers			英語	Breakfast Ti	me	英語	Tina's Sch	ool Life	1 1	デキタス	での学習					
				ノート	テスト				/	スト			ノート テス	F		ノート テスト		自力で穴	埋め→動画を	見なが	がら答え	合わせ	せ→自力で	埋められなかった個
																	所	をチェッ	クし繰り返す	r. (I	自分が先	生に	なり人に説	明するつもりで)
				ノート	テスト				/-F				ノート テス			ノート テスト								
その也		© 3 退立の規則性と退立テ							中2 動物の分類と生物の変化√ キ100 チャ100 キミ100 中2 さまざまな化学変化√ キ60 70 90 中2 化学変化と物質の質量√				②教科書+マイノートでの学習 教科書をよく読む→マイノートを自力で解く→自力で解けなかったもの をチェックし繰り返す											
D É	Ī		すむ	目安。	キホ	ン問題						元(10日/ してみよう		+41	)									

分野	到達度	
化学		35%
生物		100%
物理		12%
気象		32%

Source: 2020年度「未来の教室」実証事業報告書

https://www.learning-innovation.go.jp/verify/e0107/

### 社会

		2020	まな	びたい	ことシー	- ト	[ 22	产期 ~	3学	明】					氏名		_	_	ID12	2		_	_				2020 や・
			9月				10)	1			1	1月	[#e	学】:	0/94	12F					扫				2月		来年あたりにあなた
	教科		単 元		教科		単	元		教科	単	単元			4-7-6	の数学9月	(基本	問題	800 燕 苍	を超え	1/23 (🖆	-,					
	数	わり算	(1)		數	小数	(1) t			数	文字と式		の修	Œ.	1 2 J						-, (,,		.,		での学習方		
	44				小5			_	60_100	<b>☆6</b>		_									明治維新	f以降	の単元	につい	て以下2つ	の学習	習に取り組もう
		わり笄	(2)		數	小数	(2) ‡			数	分数と整数	故									(Dal) 6 (	の麻中	デキタ	727-	トを利田し	7. E	自力で穴埋め→動画
	44				4.5			/-	40 <u>80</u>	-		_										- 100.7-4			行いストー		
		分数		,,	敷	分数	と小数	ļ		数	分数 (1)										2 70 0 1		- E 11-1-1		.,		
敗	小4				<b>∂</b> √5	-		~	テスト	-										-	②中学歷	要史デ	キタス	の基本	問題を繰り	返し角	解いて、語句を抑え
4					數	分数			- P21	数	分数 (2)	۱.									る(目標	長は8	0点)				
D 4	_			_	小5 2±		-		E (1)		車アジア								2+			-	2+		慌と日中戦争	_	
F F				/-F		510	国家の自	· · · · · · · · ·	60 80	Œ			ני כאימר 70 70 5		Œ	産業の発達と 30.40		テスト	Œ	八章国	駅の成立	7.2		世界歌	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	テスト	
	2+	LETO		と古代文	- 1	+40	Direction of		(2)	14	世界の動					欧米の発展と			社	min.	日保戦争とは		_	-	世界大戦と日本		
	eT.	明 (1)		/ 50	80			60 40		Œ			0 50 60		Œ	以木が元根と		テスト	12	口海.	,	72		#	世界人数と日本		
	24			と古代文	*		_	じまり	_	*	江戸草泉の	の成立	と対外	r W	<b>2</b> +	明治維新	-		<b>3</b> +	第一次	世界大野とロ	_	2+	民主化	と国際社会への	_	
		明 (2)	)	60 50 70 9	10		5	50 40	0 80	40 3	0 60 70 70	90	~	テスト		50 50 70 <u>90</u>	V			社会運	kh 🗸	テス	ŀ		7-F	テスト	
				ノートテ		正典の	W 00	/-	テスト	44. TB	世界と日本		7-h	テスト	1 48 -	はじまりと古代	/		-		ノー と対外政策	トラス	F		ノート	テスト	
						担害と					80 90 90 1				人機の	aug ve en	CX 99 3	0 60		60 70 7							
É D										地理	九州地方。	,															
h.														ī	F44	Al Ent	eta 2. 1	- 444 /				- MI =	(1.0	D 897-	1単元)が	ıl	
D.															-	云』座火で む目安。キ									1年元/ か		
46															9 9	む日女。イ	ホンド	DEE C	BUART	と旭ん	ಶ೭೭೭	日担し		よう。			
Ŕ																										1	

分野	到達度	
古代		41%
中世		40%
近世		35%
近代		11%
世界大戦		0%
現代		0%

# ②-b. 福山市立城東中学校 きらりルーム × 学研プラス (2019) [実証]

福山市立城東中学校では、EdTechや個別学習計画に加え、探究学習も導入し、一人ひとりの進度に応じた個別最適な別室登校教室のモデルづくりを構築した。

### 概要

• 目的: EdTechと個別学習計画を柱とした、 別室登校教室のモデルづくり

事業者:学研プラス

• 場所:福山市城東中学校 きらりルーム

• 実証時期: 2019年度

• 生徒:20名前後

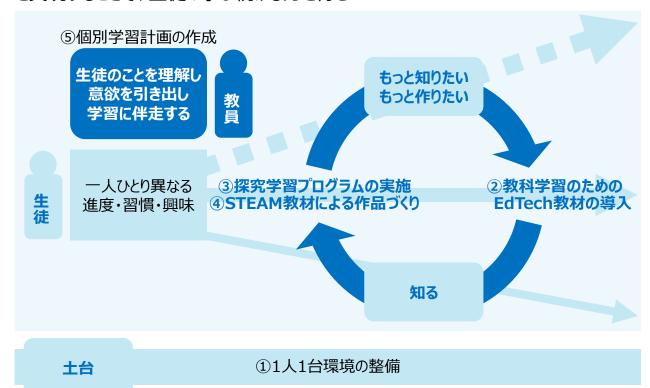
内容:きらりルーム(教室でもない、自分の部屋でもない居場所)にEdTech教材を導入し、探究学習によって意欲を取り戻させ、一人ひとりの進度などに応じた個別最適化学習を実現することで、生徒の学び続ける力を育むモデルを創出

#### • 成果:

- 心理検査なども用いた、公立学校に おける個別学習計画の策定

### 取組み内容

きらりルーム (教室でもない、自分の部屋でもない居場所) にEdTech教材を導入し、 探究学習によって意欲を取り戻させ、一人ひとりの進度などに応じた個別最適化学習 を実現することで、生徒の学び続ける力を育む



# ②-b. (実証風景) 城東中学校 きらりルーム×学研プラス (2019)

城東中では、、EdTechや個別学習計画に加え、探究学習も導入した別室登校教室のモデルを構築した











Source: 2019年度「未来の教室」実証事業 (学研プラス@城東中) 最終報告書 https://www.learning-innovation.go.jp/verify/d0088/

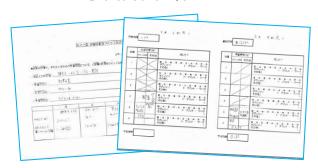
### ②-b. (参考) 城東中きらりルームにおける個別学習計画の策定

生徒の興味・意欲・目標などを細かく把握し、それをベースに個別学習計画を策定。教員からは、生徒をこれまで以上に知れた等、主にポジティブな声が寄せられたが、時間がかかるなどの課題も挙げられた

### 実施した内容

#### 生徒による記入と教員による聞き取り

- 明蓬館の聞き取り用のフォーマットを参考に、生徒の興味や 意欲、目標などを細かく把握するためのプリントを用意した。 そのプリントに生徒が記入したあと、教員による聞き取りを 行って生徒の回答事項を補足・追加していった。
- 生徒は以下の観点から、個別学習計画を教員と話し合い ながら作成する。
  - 学校の時間割に沿った教科学習
  - きらりルームの時間割に沿った教科学習
  - 興味や目標を記入したプリントに沿った教科学習または 探究学習
- まずは、1週間の学習計画を作成する。それを見ながら、毎日 登校時にその日の学習計画を作成する。



#### 結果

#### 教員の感想

- 何をしたいか、生徒自身が自分を理解するために、これは必要であると感じる。
- 生徒の知らなかった趣味や、やりたいことなどを知るきっかけになった。
- あらためて、興味・関心のあり方にかたよりがあったり、限定的だったりすることを感じた。興味があることには食いついてくるが、そうではないものにはほとんど反応しない。
- 生徒の特性を知る手がかりになった。
- 興味から教科の枠にとらわれない学習を引き出せる可能性を 感じた。新しいかたちの学習を見つけていく手がかりになりそう。
- 生徒の好きなことや興味があることに関連する話題を学習の中に活かせるようになる。

#### 課題

- 生徒について細かく把握できる一方で、このプリントを完成 させるための聞き取りは、生徒一人で1時間以上、全員分を 終えるのに1か月近くの時間を要した。
- きらりルーム担当教員だけでは実施しきれず、生徒が所属する クラス担任も実施した。

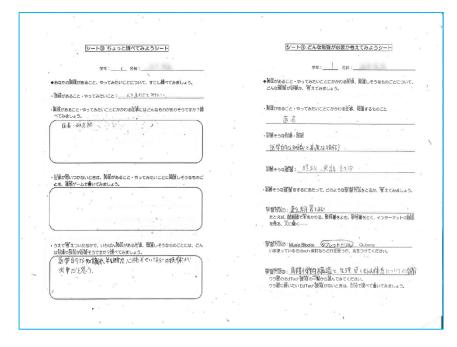
# ②-b. (参考) 城東中きらりルームで使用したプリント/生徒の記入例

### 生徒の興味や目標の把握するため、プリントを作成した

	8
シートの いろいろおしえてシート	シート② さらにおしえてシート
学年:	学年:1名前:
◆あなたのことをいろいろ数えてください。がんばって、うめてみましょう。	◆あなたのハマっていること、好きなものについて、ちっとくわしく数えてください。
・いまハマっていることはなんですか? 17ディング	・ハマっていること・好きなもの①: <u>リフラィンケ</u>
・いはやっている制度・強いことはなんですか? - 石井 才下・マネな製料はなんですか? - 18月 七名・法高	ハマっていること・資金なものの、質能器になごが発音ですか? どんなところに関係がありますか? どんなことをやってみといできか?
- 4300000000 000000000000000000000000000	何回からまれば乗し、
・雑品できるならとこかいですか?	
・100階的のたちはに優いたいですか? 国内旅行・ ・ 新学星のうちにやってみたいことはなんですか? チェトで 104点で とりょう	
・背楽やってみたいことはなんですか? <u>医者によって 49くの人を表気いたい</u> 。	・ハマっていること・好きなもの念:
・マイベスト3はなんでかか?(どんなことでもOK) タイトル: もえまでるマンカル	ハマっていること・前者はものの、 質英語になにが何者ですか? とんなところに質疑がありますか? とんなことをやってみたいですか?
No.1 <u>用がけてドサタードサタ</u> No.2 <u>ドラえかん</u> No.3 景よの 各種	指子も キャペラしたり 階員せんたり Fsかがそう。 「おぞっぱいからうまない に離れれるb。 そうじゅう Fs しゃめんしにい
· 好きなもの。 傾端があるものはどれてすか? (0をつけてください、いくつてもOK)	
候補(学)マンガ 賞養(スポーツ)(随前) 負いもの おしゃべり ケーム 発達 祭 テレビ (監解) 優の中の オカルト ファッション イラスト 業務 (基金) 苫い	

プリント①:生徒に様々な 引き出しを開けてもらい、そ のパーソナリティや好みがわ かるようにする。

プリント②: ①の内容を深 ぼりしてもらい、牛徒の興味 があること、やってみたいこと を具体化する。



プリント③:興味があること に関連する要素、やってみた いことのために必要な要素を 調べる。

プリント4: ①~3の内容 をもとに、興味や目標を学 習にひもづけ、学習の方針と 使いたい教材を考える。

### ②-c. 明蓬館高校SNEC〈スペシャル・ニーズ・エドュケーション・センター〉

明蓬館高校は、専門家を配置して、心理検査も活用した上で個別学習計画の策定を重視 • 「未来の教室」実証事業では、鴨居中・城東中に、個別学習計画の策定方法を研修

### 概要

設置者:株式会社アットマーク・ラーニング

• 場所:明蓬館高等学校

- 理事長・学校長:日野公三

- 定員:1,050名

- 広域通信制課程 単位制 普通科

- 特徴:専門家(カウンセラー等)を配置し、 教員とチームになり、心理検査など を実施した上で、個別学習計画を 策定しながら、個々の特性や興味 に合わせた指導
- 連携:個別学習計画の策定の専門家と して、「未来の教室 |実証校の 横浜市鴨居中・福山市城東中の 教員に研修を行った

### 学習環境









# ②-c. (参考) 明蓬館×城東中×学研プラスの研修

明蓬館高校のノウハウをもとにした研修を組み立て、城東中の先生方を対象に実施した。結果、個別学習計画の 策定をはじめとし、通常の公立学校でも取り入れることが可能な知見・ノウハウが数多くあることが明らかになった。

### 概要

- 背景:明蓬館は全国広域通信 制の高等学校で、教科 の成績に連動した「成果 物学習「個別学習計画 作成のマニュアル化 |等、 先端的な取り組みを多 数行っている。
- 内容:明蓬館高校としては初の 普通科特別支援教育 コース「SNECIを開設。 全2回の研修はこの SNECにおける知見・ ノウハウを中心に組み 立てられた

### 公立学校に取り入れられる知見・ノウハウ

心理検査による アセスメント	明蓬館では、生徒に対して心理検査によるアセスメントを行っている。生徒が持つ特性 や学習面での困難さを正確に把握し、指導に活かしている。
生徒と保護者への 聞き取りによる興味 や意欲、希望進路 等の把握	心理検査に加え、複数回の面談を実施して生徒の興味や意欲、学習進度、進路等を細かく把握している。聞き取り内容はフォーマット化されており、学年ごとの変化の把握も容易になっている。
教育計画の作成	心理検査と聞き取り結果をもとに、指導者が生徒と保護者と話し合いながら教育計画 を作成する。
個別学習計画の 作成	生徒は教育計画の内容を把握したうえで、それをもとに学習計画を作成する。 学習計画の単位 (月/週/日) は生徒次第でよい。計画どおりに進まなくてもよい。 どうしても計画が立てられない場合は、1時限分だけ決めるところからはじめる。
教科の成績に連動 した成果物学習	生徒が作成したレポートや絵、受験した検定の成績なども評価対象とする成果物学習 を行っており、成果物の内容に沿って教科の成績に組み入れている。
指導ではなく、支援と 伴走に重点を置いた コーチング	「教える」のではなく「育む」という視点で、「傾聴」に重点を置いたコーチングを行っている。
教員に加えて支援員 と相談員による役割 分担	以上のようなことを生徒一人ひとりに対して個別に行っていくにあたり、明蓬館では教員と別に「支援員」と「相談員」が存在する。支援員が学習面、相談員が心理面を支援する。

### ②-c. (参考) 城東中きらりルームにおける心理検査の実施

城東中では、明蓬館の研修を踏まえて、URAWSS II という心理検査を実施。その結果、読み書きに弱度の困難を抱える生徒の存在が浮かび上がる等の成果もあったが、専門家の

### 実行した心理検査

明蓬館による研修を受け、心理検査を行うこととした

教員や教育委員会と検討し、城東中では「URAWSSⅡ」を実施

- ・ URAWSS II は小・中学生に対して、「学習に影響しやすい 読み書きの速度」を評価する検査である。本検査を最初に 実施した理由は、検査内容以外では以下である。
  - 実施に対する合意形成が不要と考えられること
  - 教員自身が行える簡便な検査と思われること
  - 検査の結果を評価しやすいと思われること
  - 安価であること

#### なお、その他に検討した検査は以下の通りである

- K-ABC II: 認知能力と学力の基礎となる習得度が測定できるため、教育的な働きかけに直結する検査として利用できる
- CLISP-dd:人が18歳に達した時点を「社会自立・社会参加」の節目と考え、発達が遅れている領域・分野について早期にチェックを行い、支援することを目的に開発された検査である

### 検査結果と対応策、検査における課題

心理検査によってこれまで把握できなかった生徒の困難さが発見できる

・ URAWSS II を実施した結果、読み書きに弱度の困難を 抱える可能性のある生徒が2名存在することがわかった。 専門家に結果をあらためて評価してもらい、対応策についての 指導を受け、追加の検査を行うこととなった。

#### 一方、次のような課題も存在する

- 簡便な検査であっても、正確な評価、対応策は専門家の 知見を要する
- 簡便ではない検査は実施時点から専門家の協力が必要と 考えられ、そもそも実施に対する合意形成の必要が発生し得る
- 検査は高価なものが多い

Source: 2019年度「未来の教室」実証事業 (学研プラス@城東中) 最終報告書 https://www.learning-innovation.go.jp/verify/d0088/

# ②-d. 雲南市教育支援センター〈おんせんキャンパス〉 (カタリバ) [実証]

カタリバは雲南市と連携し、EdTech等を導入し、遠隔(オンライン)・対面(リアル)を融合した「教育支援センター」の モデルを構築した。このモデルには、学習ログの蓄積システムの構築や、個別学習計画も策定した。

#### 概要

• 目的:遠隔・対面を組み合わせた「教育 支援センター lのモデルづくり

事業者:NPO法人カタリバ

場所:雲南市教育支援センター 〈おんせんキャんパス〉

• 実証時期:2020年度

• 利用者:約100名/月

- 実証内容:
  - ①リアル×オンラインのハイブリッド 型教育支援センターの実現
  - ②市認定に向けた生徒・児童の成長 を促すためのFBシート作成
  - ③市内児童牛徒の学習口グの一括 クラウドデータ管理
- 主な成果:
  - オンライン化による参加児童・牛徒の 数の増大

### 取組み内容

地方都市モデルなど、様々な資源の制限があるからこそ、「人がリアル目つ対面」で 行うべき支援以外は全てICTを活用する

#### ▽人がリアルかつ対面で行うべき支援

- 困難度が高い児童生徒の家庭に訪問しながら、子どもと家庭に伴走し、長期的に 関わる中で、意欲を引き出し 外に誘い出すアウトリーチ支援
- リアルに居場所をつくり、人との関わりの中で心理的安全性を獲得する伴走支援
- 地域で人と交流する体験活動のコーディネート

#### ▽人がやるべきだがオンラインでもできる支援

- Zoom等を活用した人がオンラインで行う対面支援 (定期面談、個別学習計画作成等)
- Zoom等を活用した人が行う学習プログラム (ホームルーム、探究学習、ワークショッププログラム、 クラブ活動など)

Zoom等を活用した オンライン学習プログラムの 配信プラットフォームの活用

#### ▽人がやるよりも効果的な取り組み

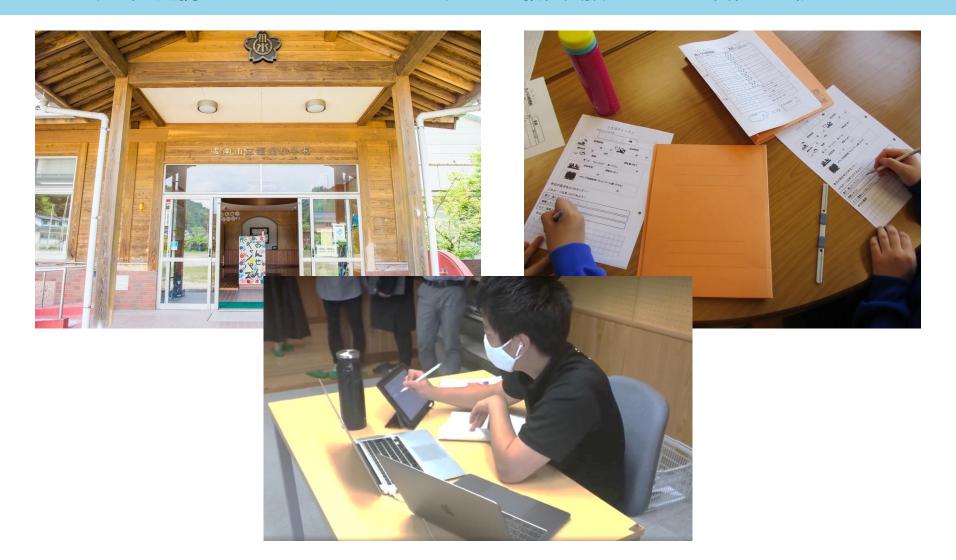
- 習熟度に応じた教科学習・
- 学校・家庭・行政とシームレスに情報連携する 学習と行動の口グ管理
- 学習と行動のログから効果的な支援手法を分析

Ed Tech教材の活用

学習と行動のログを一括管理 するクラウドシステムの活用

# ②-d. (実証風景) 雲南市教育支援センター (カタリバ)

カタリバは雲南市と連携し、オンライン・リアルのハイブリッドによる教育支援センターの高度化に挑戦



# ②-d. (参考) 実証期間中における雲南市教育支援センターの利用者数

雲南市の児童・生徒に加え、カタリバが運営するキッカケプログラム(困窮支援を目的とした学習支援 + メンタリング 事業)の不登校児童・生徒も参加

総利用人数(名)		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
総計(名)		39	94	104	104	98	81	68	588
学習支援									
おんせんキャンパス									
オンライン参加		32	72	74	75	73	44	42	412
	小学部	6	10	23	22	8	9	12	90
	中学部	26	62	51	53	65	35	30	322
アウトリーチ校(別室登校)									
オンライン参加		3	19	24	19	18		9	100
	海潮小	0	5	6	5	4	0	0	20
	木次中	1	5	6	5	4	1	0	22
	加茂中	1	1	4	3	2	1	4	16
	掛合中	1	8	8	6	8	6	5	42
自宅									
オンライン参加			3	6	10		10		44
	小学部	2	1	3	3	1	2	0	12
	中学部	2	2	3	7	6	8	4	32
キッカケプログラム(自宅)									
オンライン参加		0	0	0	0	0	19	13	32
	小学部	0	0	0	0	0	10	9	19
	中学部	0	0	0	0	0	7	4	11
	高等部	0	0	0	0	0	2	0	3

Source: 認定NPO法人カタリバ 2020年度「未来の教室」実証事業 最終報告書 https://www.learning-innovation.go.jp/verify/e0109/

# ②-d. (参考)教育支援センターの"ハイブリッド化"によるアウトリーチ効果

本サービスの適切な利用は、アウトリーチ活動に対して量・質ともに効果的であることが示唆された。他方、スタッフの 心理的バイアスを克服しサービス浸透を促すキーとして量的なメリットを明瞭に伝えることが重要である

#### 教育支援センタースタッフからのコメント

- これまでは別室登校か教育支援センター への接続しか紹介できなかったが、自宅から の接続も案内できたことで、学びへの接続 に繋がる事例が生まれた
- 但し、どんなにカリキュラムが充実した場合 であっても、(積極的不登校を除けば)自立 的且つ安定的に自宅から接続することは 困難である印象
- 教科、プログラムが増えればアウトリーチの 数は増えるかもしれない(現状では教科が 少ないので実感はない)
- ・ (単純な訪問回数のみならず)自分自身が 必ずしも教える側に立たなくてもよいので、 今まで行けなかった時間にも訪問へいける ようになった(Ex.今まではHRなどで難し かった登校の時間など)
- データ管理のシステム導入のみならず、 アウトプットの仕方までを決めて教えてくれ ないと実用は難しいと感じる(スタッフによる 独自のデータ活用の企画・設計は難しい)

#### 確認できているファクト

初期折衝としてオンラインからの参加が 行われた事例は下記の通り。

▽自宅からの参加:3件

▽別室からの参加:1件

\*初回参加の件数ベース

#### アウトリーチ活動の集計

→突発的なアナログ作業が多発し、純粋な実績検証は 行えず。

13747											
		9月			10月		11月				
	小学生	中学生	合計	小学生	中学生	合計	小学生	中学生	合計		
実施人数	7	4	11	8	4	12	5	4	9		
実施回数	20	11	31	22	12	34	14	13	27		
前月比(回数)				↑2	↑1	↑3	↓8	↑1	↓7		
		12月			1月		2月				
	小学生	中学生	合計	小学生	中学生	合計	小学生	中学生	合計		
実施人数	5	4	9	5	5	10	NA	NA	NA		
実施回数	18	10	28	16	17	33	NA	NA	42		
前月比(回数)	↑4	↓3	11	↓2	↑17	↑35			↑9		

#### 導出されるアウトリーチへの効果(仮説)

◎オンラインの選択肢が増えることで、児童・ 生徒の状況に即した柔軟且つ最適な学びを 提案し易く、新たな切り口で学びと繋がる ースが創出可能である

⇒一方で、再現性の高い継続的学習の定着を 生み出すすには、リアルの居場所を確保すること がKSFであると示唆された

◎セオリーとして、先ずは精神的安全性が担保 された"リアルな居場所"の創出をマイル ストーンにする必要があると考える

◎プログラム数が充足しデータ管理のデジタル 化が進めば、活動時間の創出に繋がることが 期待できる

⇒リソース不足により"手が届いていない領域 "へのアプローチを実現させる「0→1」ケースに 対しては非常にポジティブな心象が得られる

一方、時間的コストがかかる場合は、質的効果 に関わらずコンサバティブな態勢が懸念される

Source: 認定NPO法人カタリバ 2020年度「未来の教室」実証事業 最終報告書 https://www.learning-innovation.go.jp/verify/e0109/

# ②-d. (参考) 教育支援センターの"ハイブリッド化"に必要なリソース

ハイブリッド型支援の導入に際して、利用者の主体側(教育支援センター、学校)で"ラーニングコーチ"及び"メンター"の体制を整える必要があり、地方での展開を鑑みた配置リソース・育成の課題と向き合うことが求められる。

# 【カタリバ】



・コーディネーター

講座企画・設計・実施

外部講師の採用



·EdTech教材

※各生徒の ワークブックでも可能

### ◎各利用者主体にて育成・配置が必要

#### 【サービス導入主体】

①③ケース : 教育支援センター

②ケース:学校の担当職員

④ケース:他団体の職員



・ラーニングコーチ

プログラムの運営補佐、児童生徒の学習計画の

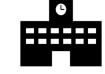
立案及び進捗管理



・メンター

学校、家庭との連絡 生徒へのZOOM参加 支援各プログラムの誘致 ZOOM 等のIT ツールで 実施





・各生徒パソコン1台

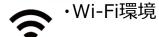
·Wi-Fi Wi-Fi

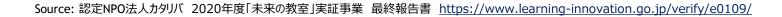
> 必要に応じて 貸与対応

【家庭】



・各家庭パソコン1台





# ②-e. OJaC〈オンライン・ジャパン・クラス〉 (クラスジャパン小中学園) [実証]

クラスジャパンは、小中学校段階での不登校の子どもたちを対象に、完全オンラインで学ぶことができ、全国の仲間と 繋がれるプログラム「OJaC」を開発した。また、その学びを出席・成績評価に繋げるためのガイドラインも策定した。

#### 概要

目的:不登校生徒のための完全オンライン 在学学習プログラム(OJaC)の開発

場所:オンラインシステム OJaC

• 利用者: 小中学生208名

事業者:クラスジャパン学園

• 実証時期:2020年度

• 実証内容:

- ①不登校児童生徒を対象としたICT 在宅学習の実施
- ②人的サポートによる学習効果の 定量的調查·測定 w/ 中室研
- ③学校現場の出席・学習評価の ガイドラインモデルの策定・提唱
- 主な成果:
  - 参加した児童・生徒の自尊感情等の 改善(※データ分析中)
  - 一部学校での学習ログ・ガイドラインを 活用した出席・成績評価の認定

### 取組み内容

汎用性のあるツールの活用で全国の地方自治体の教育委員会・学校 現場が活用できる在宅教育の実現

「ICT教材による 個別最適化在宅学習 | 【テキタス】【Qubena】【eboard】 教科書対応映像コンテンツ



「チャット担当

: 遠隔・人的なサポート|

【クラジャパ】

• クラスジャパンオリジナチャットツール



「オンライン体験活動

: 国内外社会科見学 [ZOOM]

オンライン双方向動画



「児童生徒・チャット担当

:管理マイページト [Google Sites]

Google管理ツール



「チャット部活

: グループコミュニティト [G Suite]

Google管理ツール



「情報管理

:共有ドライブレ

[G Suite]

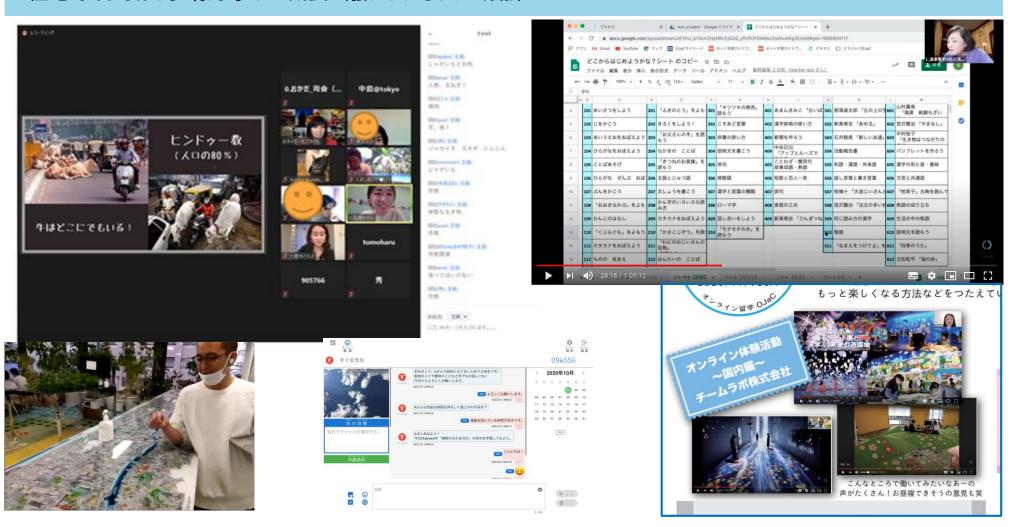
Google管理ツール



Source: 2020年度「未来の教室」実証事業 最終報告書: https://www.learning-innovation.go.jp/verify/e0101/

# ②-e. (実証風景) OJaC (クラスジャパン小中学園)

OJaCは、オンライン会議システム等のICT環境をフル活用し、オンライン体験活動、オンライン部活、チャット担任等、 在宅でありながら多様な学びの機会に触れられるように設計



# ②-e. (参考) 中室研による効果測定 (1/4)

慶応義塾大学 中室牧子研究室と連携し、OJaCの効果測定を行った。結果、多動・不注意の改善や、保護者 のネガティブ感情の減少など、ポジティブな効果も見られたが、効果にはばらつきが存在していた。そのため、今後は、 OJaCのプログラムで効果が期待できる特徴を有する子供達の特徴を明確にし、更に検証を行うことが望ましい

#### 概要

研究者

• 慶応義塾大学 中室牧子研究室 (教育経済学)

方法

- OJaCプログラムの前後で、参加児童生徒 およびその保護者に対してアンケートを実施 して不登校児童生徒の実態把握
- 学習教材の学習履歴等を活用し、OJaC プログラムによる効果について分析

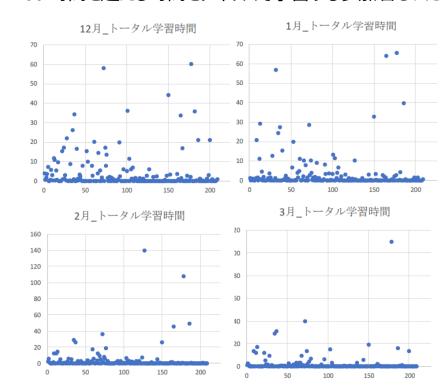
結果 サマリ

- 約200 名が参加する中で、今回のプログラム を十分に活用して学習を行ったと評価できる 児童生徒は必ずしも多くはない
- 一方、一部の児童生徒の学習時間は200 時間を超え、不登校の子供達へのオンライン でのサポートの可能性が示された
- 保護者の子育てに対するネガティブな感情が 緩和されたほか、子供の多動・不注意の 課題が軽減されるといった効果も確認された

### 結果詳細①(学習時間)

デキタスでの学習時間にはばらつきが存在

 多くの生徒が各月0~1時間に留まった。一方で、一か月で 100 時間を超える時間をデキタスで学習する参加者もいた



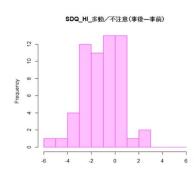
# ②-e. (参考) 中室研による効果測定 (2/4)

慶応義塾大学 中室牧子研究室と連携し、OJaCの効果測定を行った。結果、多動・不注意の改善や、保護者 のネガティブ感情の減少など、ポジティブな効果も見られたが、効果にはばらつきが存在していた。そのため、今後は、 OJaCのプログラムで効果が期待できる特徴を有する子供達の特徴を明確にし、更に検証を行うことが望ましい

### 結果詳細② (多動・不注意の改善)

多動・不注意については、発達障害傾向の有無に関わらず、全体 として改善傾向がみられた。

 この理由は必ずしも明らかではないが、OJaCのプログラムがある。 ことで、生活のリズム等ができ、落ち着きが生まれてくるなどの 効果が生じた可能性がある。



横軸は「事前調査の値一事後調査の値」。マイナスの場合 「多動/不注意」の問題が改善していることを示す。

平均值:事前(3.28) 事後(2.67)

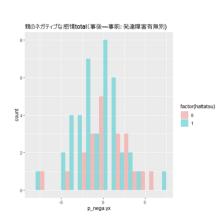
T検定の結果

t = 2.8341, df = 57, p-value = 0.006345

### 結果詳細③ (保護者への効果)

保護者の回答者全体では有意な差は検出されなかったが、子供が 発達障害傾向を有するケースにおいては、10%水準で有意に子育 てに対するネガティブな感情が緩和されていた。

発達障害傾向のある子供をもつ保護者にとってOJaC のような 不登校の子供に寄り添うプログラムを通じて精神的負担が 緩和する可能性を示唆している。



横軸は「事前調査の値―事後調査の値」。マイナ スの場合、「ネガティブな感情」が改善している ことを示す。

青が発達障害傾向がある子供を持つ親の回答。

#### T検定の結果

【全体】t = 0.7143, df = 61, p-value = 0.4778

【発達障害あり】t = 1.8192, df = 40, p-value = 0.07637

Source: クラスジャパン 2020年度「未来の教室」実証事業 成果報告書

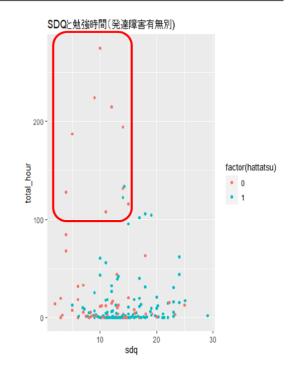
# ②-e. (参考) 中室研による効果測定 (3/4)

慶応義塾大学 中室牧子研究室と連携し、OJaCの効果測定を行った。結果、多動・不注意の改善や、保護者のネガティブ感情の減少など、ポジティブな効果も見られたが、効果にはばらつきが存在していた。そのため、今後は、OJaCのプログラムで効果が期待できる特徴を有する子供達の特徴を明確にし、更に検証を行うことが望ましい

### 結果詳細④ (勉強時間とSDQ)

勉強時間が100 時間を 超える生徒の多くがSDQ15 以下であり、全員がSDQ20 未満であった。

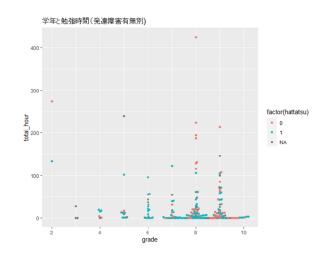
また、その多くが、発達障害傾向がない子供であった。



### 結果詳細⑤ (勉強時間と学年)

学習時間が50時間を上回る生徒の大半は中学2年・3年生であり、高校進学を意識してか学習時間が長くなる傾向がある。

一方で、小学5年生以下では、一部熱心に学習をしている子供がいるものの、多くはごくわずかな学習時間に留まっている



Source: クラスジャパン 2020年度「未来の教室」実証事業 成果報告書

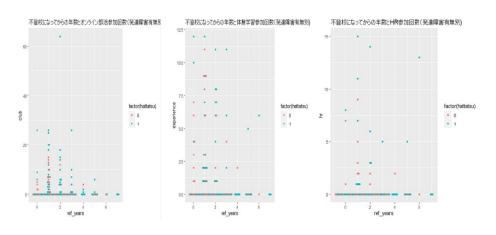
# ②-e. (参考) 中室研による効果測定 (3/4)

慶応義塾大学 中室牧子研究室と連携し、OJaCの効果測定を行った。結果、多動・不注意の改善や、保護者 のネガティブ感情の減少など、ポジティブな効果も見られたが、効果にはばらつきが存在していた。そのため、今後は、 OJaCのプログラムで効果が期待できる特徴を有する子供達の特徴を明確にし、更に検証を行うことが望ましい

### 結果詳細⑥ (勉強時間と不登校期間)

不登校になってから4年以上経過していると、学習面以外の様々 な活動への参加を期待することが難しい

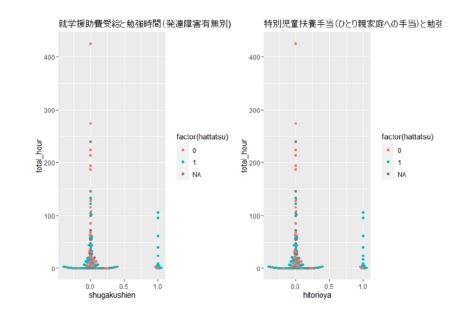
- 不登校になってから4年以上経過していると、学習以外に 実施された活動であるオンライン部活や体験学習、オンライン ホームルームといった活動に参加することが大きく減少する傾向
- 不登校になってから4年以上経過している場合には、オンライン でのOJaCのプログラムのみではなく、追加的な支援や異なる アプローチによる支援が必要であることを示唆している。



### 結果詳細⑦ (保護者の状況と学習時間)

保護者が就学援助費を受給するなど経済的に不利な状況に あったり、特別児童扶養手当(ひとり親家庭への手当)を受給 している世帯の子供は、学習時間が短くなる傾向

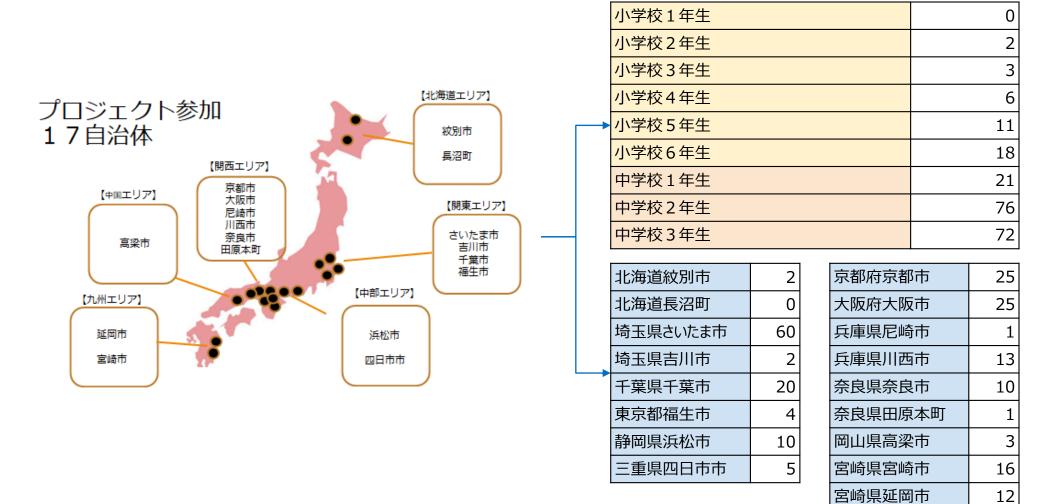
これらの困難を抱える家庭においては、より強いサポートが必要 である可能性



Source: クラスジャパン 2020年度「未来の教室」実証事業 成果報告書

### ②-e. (参考) OJaC参加生徒

### 17自治体が募集し、小中学生208名が参加



### ②-e. (参考) ガイドラインの活用状況

全109校中、3学期制の92校のうち、77校から回答があった。出席評価できる学校は48校(回答校の62.3%)、 学習評価できる学校は17校(回答校の22.0%)であった。

#### ● 出席認定

- できる:48
- できない(学習履歴不足):8
- できない(その他の理由):3
- 検討中/不明:18

#### ● 学習評価

- できる:17
- できない(学習履歴不足):10
- できない(その他の理由):13
- 検討中/不明:37

#### 「検討中」の理由例

- 市全体の統一見解とするため、今後参加校で協議を行う予定である。
- ◆ 本人のOJaCでの頑張りを評価されることで、進路や将来につながるのであれば、評価へ反映したい。

Source: クラスジャパン 2020年度「未来の教室」実証事業 最終報告書: https://www.learning-innovation.go.jp/verify/e0101/

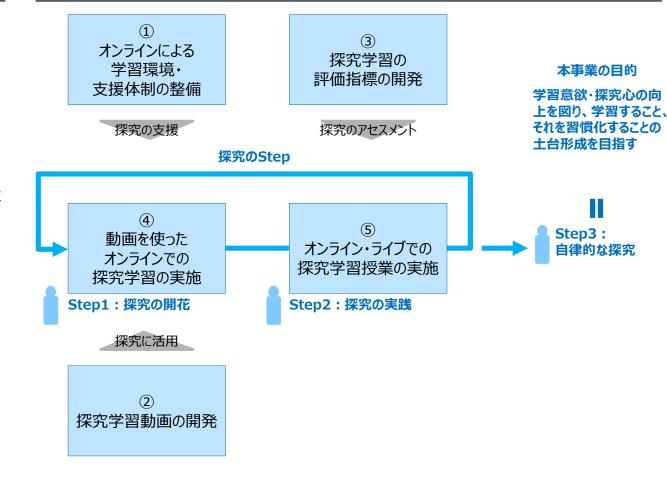
# ③-a. 福山市立城東中学校 きらりルーム × 学研プラス (2020) [実証]

城東中では、オンラインで完結する探究学習のシステムを構築し、不登校(傾向)の児童・生徒であっても探究学習を行い、興味の幅を広げることができることを示した

### 概要

- 目的: オンラインで完結する個別最適化 された探究学習システムの開発
- 事業者: 学研プラス+SPACE
- 場所:福山市立城東中学校 きらりルーム
  - 不登校傾向のある生徒が自己効力感を 育み、安心して過ごせる場所を目指し、 2018年度から福山市の中学校6校に設置
- 実証時期: 2019年度~2020年度
- 生徒: きらりルーム(8名)Rocket、学研)
- 実証内容:
  - ①オンライン探究学習システムの開発②ライブ探究カプログラムの開発
  - ③生徒の特性を踏まえた効果検証
- 成果:
  - 参加生徒の興味・関心の拡大
  - 生徒の特性に対応した探究学習の 効果の出方の違い

### 取組み内容



# ③-a. (実証風景) 城東中学校 きらりルーム × 学研プラス (2020)

### アーカイブ動画とライブ授業を組み合わせ、オンラインでの探究学習を実証





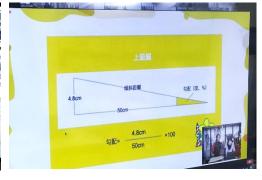




















### ③-a. (参考) 実証前後のMIの特徴

実証前後を通じて児童生徒の興味関心領域が満遍なく分散している状況がうかがえた。また、実証前後で比較をすると実証後の領域がわずかに広がっており、児童生徒の興味関心領域の拡張が示唆された。

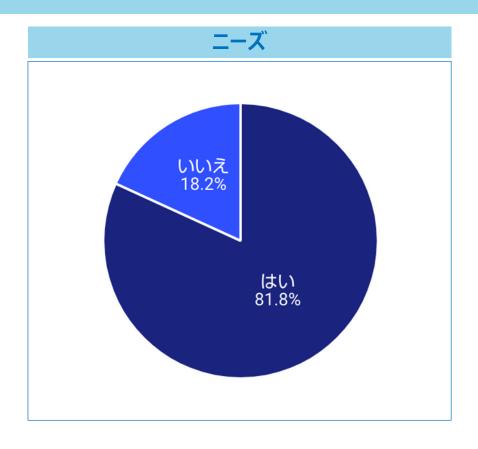
多重知能理論(MI: Multiple intelligence)の尺度によって、児童生徒の興味関心領域を8領域(言語、 論理・数学、音楽、身体運動、空間、対人、内省、博物)の分布から検討した。





### ③-a. (参考) オンラインでの探究学習のニーズについて

オンラインで探究学習することのニーズは81.8%と高く、学校へ登校しているか否かに関わらずオルタナティブな学びのあり方として求められていることがうかがえた。



#### 一番良かったところ

#### 自己調整·決定(54.5%)

- 自分のペースでできる
- ワクワク度などがわかるから
- いつでも動画が見られるところ
- 早送りが可能で、見て聞くことができる
- 動画の順番を自分で選べる

#### 非日常性(50.0%)

- 普段することができない実験を動画で見ることができる
- 専門家の方々のお話を聞くことができたこと
- ライブ授業で、当日まで授業の内容がわからなかったこと。これはおもしろいと思った
- 普段知れないことが知れた

#### 活動からのリアリティある学び(22.7%)

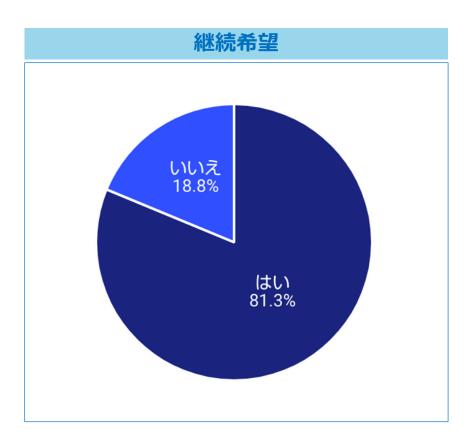
- ライブ授業が楽しかった
- わかりやすい。実際に器具を使ったりできる。おもしろい

#### 学習内容・スタイルとのマッチング(13.6%)

- 自分の知らなかったことがたくさん知れた
- おもしろくて勉強になる動画がたくさんあったこと
- わかりやすく解説してくれた
- 動画だからラク

# ③-a. (参考) ライブ授業の継続希望

オンライン・ライブ授業の「継続を希望する」割合は81.3%であったが、その理由として「内容や活動自体が楽しかった、おもしろかった」という割合が54.5%にのぼった。それ以外にも「自分で試せること」や、「専門的な話が聞けること」「専門家やいろいろな人との交流」「自由な学び」がよかったという声が挙がった。



#### 継続の理由

#### 継続希望の理由

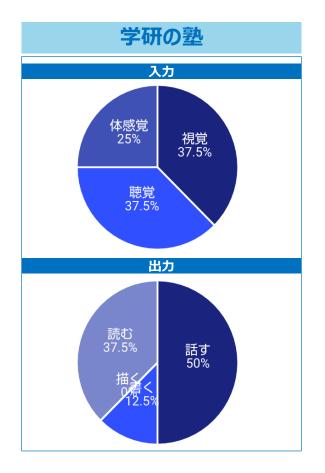
- 楽しい、おもしろい
- 実際に自分でたしかめたり、体験できる
- 専門家の人の話が聞ける
- 現地の人やいろいろな人と出会い、交流ができる
- 自分のわからないことが遠慮なく聞ける
- 新しい発見がたくさんある
- 自由に学べる
- 知りたいことをいっぱい学べた
- まわりとのコミュニケーションが楽しく、対話がラク
- コロナに感染する危険性が下がる

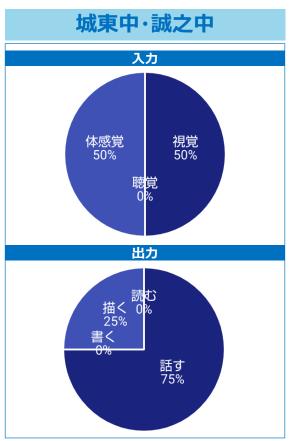
#### 継続を希望しない理由

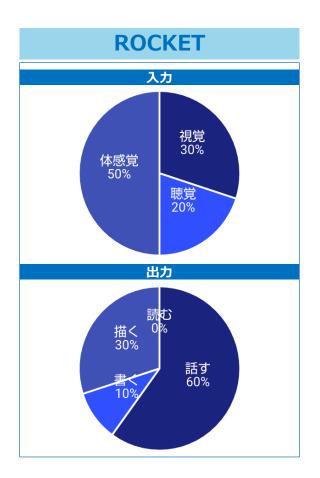
- 電波が上手くつながらない
- 人と話したり、答えたりするのが苦手だから
- 時間が長い
- することがよくわからなかった
- 1対1のほうがいい

### ③-a. (参考) 対象生徒ごとの認知特性の傾向

不登校傾向のある城東中・誠之中の生徒は、通常学級に通う学研の塾の生徒と比較し、入力特性として「体感覚」を、出力特性として「話す」「描く」を選ぶ割合が高く、不登校傾向と認知特性との関連性が示唆された

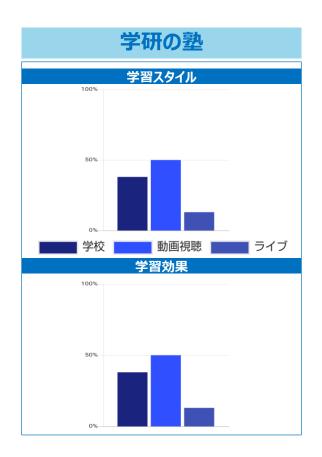


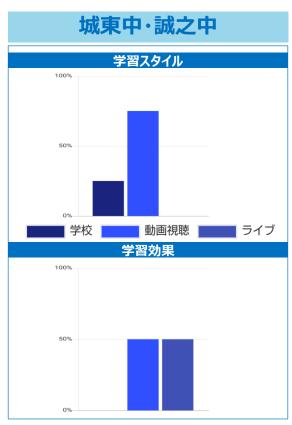


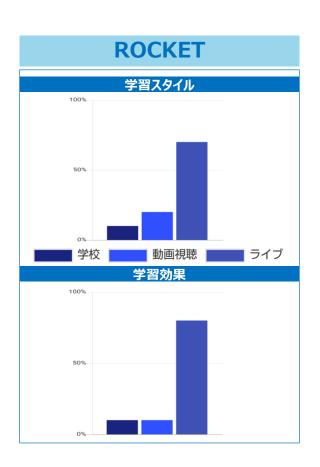


# ③-a. (参考) 対象生徒ごとの学習スタイルと学習効果の傾向

不登校傾向の城東中・誠之中の生徒は、「動画視聴」への適性がみられたが、学習スタイルは学校を選ぶ生徒もおり、居場所としての機能を学校に求めている可能性が示唆された





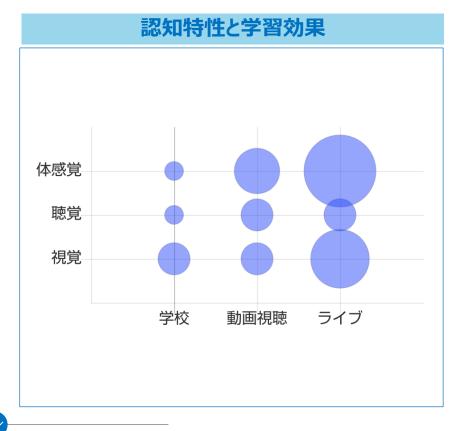


Source: 学研プラス 2020年度「未来の教室」実証事業 最終報告書: https://www.learning-innovation.go.jp/verify/e0106/

### ③-a. (参考) 対象生徒ごとの学習スタイルと学習効果の傾向

認知特性の優位性によって学習スタイルと学習効果に違いがある可能性が示唆された

# 認知特性と学習スタイル 体感覚 聴覚 視覚 学校 動画視聴 ライブ





- 「視覚優位」の児童生徒が「動画視聴」の学習スタイルが合っていると認識している割合が高い。
- 「体感覚優位」の児童生徒が活動をベースとする「オンライン・ライブ授業」で学習効果があると実感を持っている
- 「聴覚優位」の児童生徒は学習スタイル、学習効果ともに「学校」「動画視聴」「ライブ授業」の差がほぼない

# ③-b. i.Dare (NPO法人SOMA) [実証]

オンラインプログラムと1週間のオンラインキャラバン(合宿)を組み合わせ、生徒が「自己決定」する機会を提供することで、「自尊感情」を育むプログラムを構築した。また、2020年度は保護者への教育にも取り組んだ

### 概要

事業者:NPO法人SOMA

場所:3週間オンライン/1週間オフライン

• 実証時期: 2019~2020年度

• 利用者:17名(2020年度)

- 原則、小4から中3

- 10名はホームスクーリングが主
- 7名は学校とのハイブリッドスクーリング
- 目的:発達段階に応じ、自己決定の機会 を提供することで、自尊感情を醸成 するオルタナティブプログラムの開発
- 実証内容:
  - 個別最適・自立学習環境(i.Dare)の 開発と効果検証
- 主な効果:
  - 自尊心、自己理解、ウェルビーイング (総合的な心の健康状態)向上
  - 親子間コミュニケーション満足度向上

### 取組み内容

オンラインプログラムとオフラインキャラバンのハイブリッドで構成

• 「3週間のオンラインプログラム+1週間のオフラインキャラバン」が1セット 同時並行で、オンライン保護者会を始めとした、保護者向けプログラムを実施



保護者向けプログラム (オンライン保護者会、シティズンシップ・フォー・チルドレン)

# ③-b. (実証風景) i.Dare (NPO法人SOMA)

### オンラインとオフラインを組み合わせたプログラムを実施

### オンライン





### オフライン(キャラバン)









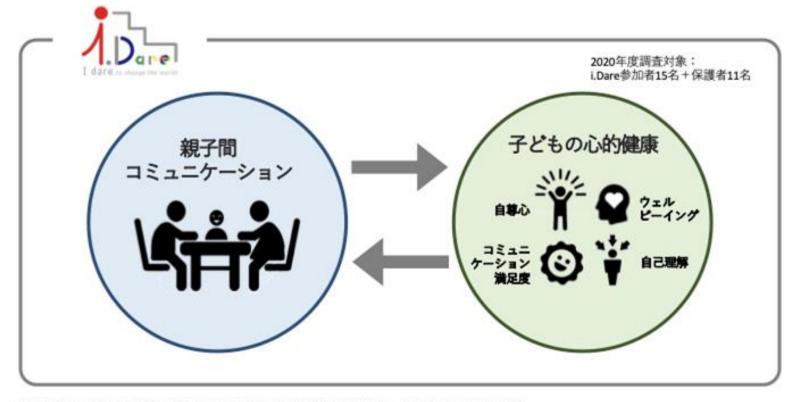




# ③-b. (参考) i.Dareの効果測定

プログラム期間を通じ、親子間コミュニケーション及び参加者の心的健康に相乗的かつポジティブな変化が認められた

プログラム参加直後・中間時点・修了時の三回にわたるアンケート調査の結果、参加者の自尊心、ウェルビーイング(総合的な心の健康状態)、親子間コミュニケーション満足度、自己理解といった指標において、統計的に有意な上昇が認められた( $p < .001 \sim p = .03$ )。



調査監修:松永正樹(国立大学法人九州大学大学院経済学研究院産業マネジメント専攻 准教授)

# ③-b. (参考) 参加した児童・生徒、保護者の声

児童・生徒、保護者ともにポジティブな声が寄せられた

### 児童・生徒の声

すごい貴重な体験ができました。一番よかったのは子供たちだけでキャラバンに行けたことです。素晴らしい経験ができました。

ミートアップの時に、顔を見せたくないときに、ビデオをオフしたり、マイクをミュートしたりが、ひとりひとりの判断に任されていて良かったです。

ミートアップでzoomで喋って仲よくなって、そしてみんなで集まって合宿できたのがとても良かったです。満足でした! G mailなどのシステムがちょっと複雑だったので、変えて欲しいです。

### 保護者の声

キャラバンに参加した後から、表情が明るくなり、2回目、3回目と帰ってくるたびに、やさしくなってきました。i.Dareに参加する前後で会った私の友人に「すごく柔らかくなったね、前からやさしかったけど、友達へのかかわり方がやさしくなった」と言われました。

親子の会話が増え、夫婦の会話も増えました。以前は子どもへの対応について衝突することが多かったのですが、娘について話すことができるようになったのはすごい変化です。

子供の発達を待つ、という事の大事さがわかりました。どうしても 先に先に進めてしまいがちで、子供もそれなりについてきてたの で、大事な事を見失うところでした。昭和な教育を受けている私 は、今の教育などに違和感を持ちつつ、引っ張られたり戻ったりの 繰り返しです。他の子を見ると、個性的な子がとてもたくましく感 じる中、我が子にはそれを認められず、苦しく思う日々も多々あ りましたが、それも少しずつ薄らいでいき親子がそれぞれを認め合 いながら先に進んで行く。という感じでやっとやれそうな気がしま す。

料理に関しては、自信がついたようです。

# ③-c. 異才発掘プロジェクトROCKET (東京大学先端研)

東京大学先端研の中邑研では、得意な(ユニークな)才能を持つ子どもたち向けに、体験からの学びを軸にした 探究学習に没頭できる環境を、子どもたちの特性に合わせて3種類、提供している

### 概要

- 設置者:東京大学先端科学技術研究センター 中邑研究室
- 目的: 志ある特異な(ユニークな)才能を 有する子ども達が集う部屋(空間) の構築
- 特徴:体験からの学びを軸にして、様々な 学び方が試せるようになっている
  - Activity Based Learning (体験を通して知識を俯瞰する)
  - Project Based Learning (プロジェクトを通して物事の 進め方を学ぶ)
  - Top Runner Talk (トップランナーの生き方を学ぶ)
  - Other Lecture(その他の講義)
  - Study Tour(国内外への研修旅行)

### 取組み内容

ROCKETのプログラムは、子どもたちの特性に合わせた3つの枠組みを用意

#### Balloonプログラム「君は研究者になれるか!?」

地域に居住する知識はあるが、頭でつかちな小中学生向けのプログラム。 様々な領域の活動を通じて、リアリティある知識の大切さ、それを俯瞰し繋げることの 重要性、知識は調べるだけでなく自らの経験から生み出せることを学ぶ。

#### Submarineプログラム「好きなことをやり尽くせ!」

地域の特色あるテーマで全国からマニアックな子どもを集めて、さらに突き抜けていく ことを応援するプログラム。 周りの人が興味を持たないことでも、 日本全国、 世界を 見渡せば多くの仲間がいる。 むしろ、 多くの人が興味を示さないことだからこそ社会に 役立つことを感じる。

#### ROCKETプログラム「君はどう生きるか!?」

地域で異才・異能を育てる中高生向けのプログラム。成績優秀で多くの知識を吸収している子どもたちに、受験勉強 vs 今しかできない体験のいずれを選ぶかを問う時間。トップランナーの話を聞き、驚くような活動を体験し、社会課題を議論しながら、多様性理解、行動力、レジリエンスを身につけていく。最終的に残るのは知恵と感動。

# ④-a. 岐阜県岐阜市立草潤中学校(不登校特例校)

岐阜市では、「不登校特例校」の制度を利用して、通学とオンライン学習の配分を自由に決められる等、不登校等の生徒が個々のペースで学べる。また、ハンモックやソファを置く等、校舎の雰囲気も通常の学校と異なる設計

### 概要

- 設置者:岐阜市教育委員会
- 場所:岐阜市立草潤中学校
- 定員:全校生徒40名程度
  - 市内全域から通学可
- 教職員:計20名程度配置予定
  - スクールカウンセラー等含む
- 目的: これまでの学校のシステムに合わせることに疑問を感じ、不登校を経験した生徒のありのままを受け入れ、個に応じたケアや学習環境の中で、心身の安定を取り戻しつつ、新たな自分の可能性を見出す
- 特徵:不登校特例校
  - 通学とオンライン学習の配分を 自由に決められる
  - ハンモックやソファを置く等、校舎の 雰囲気も通常の学校と異なる

### 取組み内容







# ④-b. 福山市立常石小学校(イエナプランスクール)

広島県福山市では、全国で初めて「イエナプラン教育」を取り入れた公立小学校を2022年に開校する予定

● イエナプラン教育では、異年齢集団での活動や、居心地のよい教室(リビングルーム)作りを重視している

### 概要

• 設置者:広島県福島市教育委員会

• 場所:福山市立常石小学校

• 時期:2022年度~(予定)

特徴:イエナプラン教育校

- 1~3年生, 4~6年生による 異年齢集団を基本単位として教育 活動を実施
- 「対話」、「遊び」、「仕事(学習)」 「催し(行事や祝い)」の4つの活動を 基本に、子ども一人一人の個性を尊 重しながら自立と共生を学ぶ
- 教室を「リビングルーム」として捉え、 安心して過ごせる環境をつくる

### 校舎の様子











Source: 福山市HP https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/kyoiku/200605.html, https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/kyoiku/187755.html 常石小学校HP http://www.edu.city.fukuyama.hiroshima.jp/shou-tsuneishi/posts/post53.html

# 【リサーチ】 「普通教育機会」としてのオルタナスクール

# 「普通教育機会」としてのオルタナスクール拡大に向けた論点

### 前提

"オルタナスクール"を公的に整備し、多様な「教育機会」 を確保することが重要

- 不登校の生徒は年々増加
- 不登校傾向も含めると全児童・生徒の10%存在

オルタナスクールへの公金支出には、現憲法上では「公の支配」は免れない (憲法89条)

- 教育機会確保法の成立過程でも、"学校教育に 類する課程を置き、組織的、体系的な教育を行う もの"である必要性が国会で議論
- なお、教育機会確保の先進国オランダでも、私学の授業料無料と引き換えに規制・監督を実施

政府見解では「公の支配」の内実は「程度論」であるが、オルタナスクールへの公金支出には、どの程度の「支配」が必要なのかの基準はなく、議論の余地がある

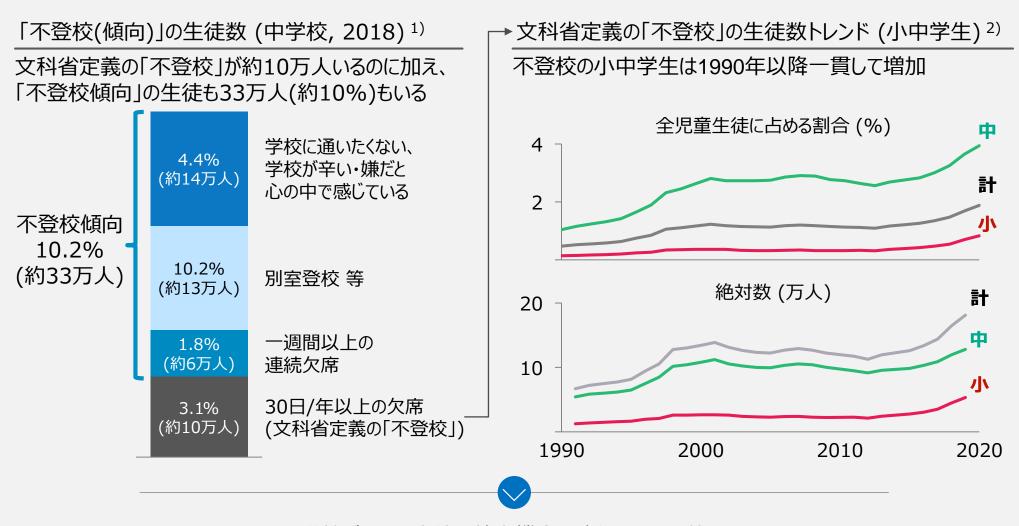
### 産構審での議論のポイント

オルタナスクールに公金を支出するために、どの程度の「支配」(規制・監督)を設定するか?

- オルタナスクールに公金を支出するには、 どの程度の規制・監督が必要なのか?
- どこまでの規制・監督だったら、オルタナスクールは 受け入れられるのか?



# 現状の「不登校(傾向)」の生徒数



学校だけでは生徒の教育機会を確保できない状況 国による"オルタナスクール" (学校外の教育機会) の確保が必要

# 不登校の児童・生徒向けの現状の仕組み (まとめ)

公の支配 (規制・監督)

#### 公金支出

厳 -条校 (学校) 不登校 特例校 教育支援 センター そのうち 民間 公認の オルタナ 機関 スクール

学校設置基準

- 学習指導要領 / 標準授業時数
- 予算編成権(公立) / 予算変更勧告権(私立)
- 人事権(公立) / 役員解職勧告権(私立) 等
- ・ 緩和可能項目は明示されていないが、一条校の 規制・監督のうち一部を緩和した実績あり
  - 標準授業時数を770時間まで削減
  - 学校設置基準を分校扱いで回避 等
- ・ 文科省は出したガイドラインに沿って、各自治体が 「整備指針」で内容や人員を規制
  - 組織:指導員の人数、カウンセラーの配置
  - 施設設備:情報通信機器・ネットワークの
  - 連携:学校/教育委員会との連携等
- ごく少数の自治体に限っては、オルタナスクールの 一部を「公認」
  - 基準は様々 (教育委員会が指定、学校との 連携意思、政治的・宗教的でない等)

多

- 予算の額は多く、安定性も高い
  - 「義務教育国庫支出金」で教員の人件費の 1/3を文科省が負担
- 不登校特例校への政府としての別枠での財政的 支援はない (他の一条校と同じ)
- ただし、一部の自治体では、特別な財政措置あり - 東京都は学習環境の整備の経費を1/2補助
- 国としての税源はない
- 財政措置をしている自治体は約60%(2017)
  - ただし、予算額はまばら
- 現状は、ごく一部の自治体が、財源措置を実施
  - 児童生徒(保護者)にクーポンを配る形態と、 設置者を補助する形態が混在

特に規制はない



公金支出はない



自治体ベースでは認めているところもあるので、今のオルタナスクールでもバウチャー発行はできなくはないただし、国としてやるなら、文科省のこだわりと、オルタナスクールが許容できる制約の両方を見て、の落としどころを探る必要ありなお、先行事例を見ると、指導員/専門家の人数、情報機器整備などは、質保証の基準として妥当な可能性一方、内容面での "体系的な指導" の面や、"施設設備"を規制にどの程度含むかは、多様性の制約になりうるので要議論

## フリースクールへの経済的支援に関する国会での議論

フリースクールへの経済的援助の可能性は国会でも議論されているが、規制・監督なくして公費支出の対象とはならないとの判断が示されており、この考えは教育機会確保法成立時も変わっていない

#### 状況

#### 概要

#### 発言

2008年4月9日

参議院 決算 委員会 フリースクールへの 監督権限がない 状況では難しい

・ 憲法26条の教育 の権利は民間の 自由な活動まで 公費負担すること

#### 渡海紀三朗文部科学大臣の答弁

- 延本的には、私立学校等には所轄庁がその学校法人の解散命令を発することができる等というのが学校法人法等にしっかりと法律上も定めておりますし、そういった監督権とか解散権ですね、そういったものがしっかりと設定をされているわけでございます
- びまた一方、支援でございますけれども、フリースクールに通所する不登校児童生徒等に対してその学費の一部というものを国や地方自治体が支援をすることについては、この26条の規定との関係が出てくるというふうに考えております、小中学校における通常の学校においては授業料無償、これはいわゆる義務教育の負担でございますが、無償でやっておるわけでございますけれども、このフリースクール、先ほど申し上げましたように民間の自由な活動というものまでを公費で負担するということまでは26条も実は解釈上も含めないんじゃないかというふうに考えておるところでございます

経済的支援と 憲法89条との 関係について

教育機会確保法

成立に際し、

フリースクールへの

経済的援助への

考え方を問う

質問

フリースクールへの

2016年 11月 18日

衆議院 文部 科学 委員会 組織的、体系的な 教育を行うもので あれば、無償化の 対象になり得る

まで求めていない

確保法附則に 盛り込まれた経済 的支援は個人を 対象としている

#### 伊藤信久議員 (法案提出者) の答弁

- び この法律というのは、全体を通じ、個々の不登校児童生徒を支援の対象としておりまして、フリースクールという団体、施設自体を支援の対象とするものではありません。したがって、経済的支援についても、個々の児童生徒及び保護者を対象とすることを想定しており、フリースクール等の民間の団体への経済的支援は想定しておりません

Source: 第169回国会参議院決算委員会議録第2号 2008年4月9日、第192回国会衆議院文部科学委員会議録第7号 2016年11月18日

# (参考) 私立学校への助成が憲法89条(公の支配)を満たすための要件

憲法89条は、「公の支配」に属さない教育事業への公金支出を禁じており、現在の私学助成は国が強い監督権限を持つことで可能になっている。しかしこの権限は時代とともに変化しており、これからも変わりうる

#### 概要

憲法89条では、「公の支配」に属さない教育事業への公金支出を禁じている

・ "公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。"

第二次世界戦後、私学への助成金が 憲法89条に反するのではないか?との 議論が続いた

- 私学助成を拡大するとともに、憲法 89条との関係性も問題視された
- 最終的に、1975年の私立学校 振興助成法で監督規定が強まった ことで、議論は落ち着いた

現在では、私学助成は「公の支配」を満たしていると解釈され、憲法論的な議論は皆無に等しくなった

### 私立学校と「公の支配」に関する議論・立法過程

1947年	学校教育法 制定	私学に対する監督官庁の権限を規定した「私立学校令」が 廃止され、学校教育法(1947年)が制定 ・ 予算変更命令権、校長・教員解職権などが消滅	疑念浮上 (GHQ等)
1949年	私立学校法 制定	私立学校法第59条の規定で、監督規定を厳格化 ・ ①業務・会計状況報告の徴収権 ・ ②予算変更の勧告権 ・ ③役員解職の勧告権	解消
1955年頃	私学助成の 拡大議論	私学助成を拡大する機運が高まり、憲法89条の規定は助成を踏まえた「程度論」であるとの考えも相まって、憲法89条に関して国会での議論が再燃 ・ (需要側) 戦後の出生増で高校生・大学生が急増 ・ (供給側) インフレにより人件費含む経常費が増大	疑念浮上 (国会)
1970 <b>年</b>	日本私学 振興財団法	私立学校法に規定を追加し、厳格化しようとした ・ 私学への「立入検査権」 ・ 学科・収容定員増の「計画変更・中止勧告権」 ・ 「設備・授業等の変更命令権」	解消しよう としたが 失敗
		ただし私学団体の反対により、事実上「凍結」	
1975 <b>年</b>	私立学校 振興助成法	「私立の自主性」と「公の支配」の綱引きを踏まえ、監督機能を 新たに助成対象の私学のみに変更 ・ 私立学校法の監督規定を削除し、左記法に移行	解消
		その上で、新たに監督規定に下記を加え、監督を強化 ・ ④定員超過の是正命令権	

Source: 結城忠「憲法89条後段と私学に対する公費助成」; 荒井英治郎「憲法第89条をめぐる政府解釈と私学助成」; 野上修市「私学助成の憲法理論」

# (参考) 臨時私立学校振興方策調査会答申 (1966年)

私学助成と憲法89条との関係は、補助の程度に応じて必要な規制・監督を行うべきだという「程度論」との統一見解が示された。したがって、私学ほど大規模な補助を必要としないオルタナスクールは規制も弱いと考えられる

#### 概要

時期: 1965年3月31日に設置

1966年6月14日に答申を発表

#### 設置背景

- 昭和30年代、私学財政が逼迫し、現行の 私学振興策が不十分との批判が起こる
  - 学生数の急増
  - インフレ、人件費の高騰
- 文部省が文部大臣の諮問機関として設置
- 私学に対する経常費補助と、それに伴う 規制のあり方等を検討

#### 検討結果

- 私学助成自体の必要性は認めるものの、 公金支出の適正確保は必要
- 私学助成の問題は補助のあり方に応じた 規制・監督の「程度論」として意見が一致。
  - ただし、必要な規制の「程度」については見解が分かれた(補助範囲を拡大する場合、現行の規制・監督のままでは問題となる余地が残された)

第一部会報告『私立学校振興方策改善の基本方針について』

(私学助成の問題は補助のあり方に応じた規制・監督の「程度論」として意見が一致)



- □ 現行の私立学校に対する公の規制監督の程度で私立学校が憲法第89条でいう公の支配に属すると解し得るか否かは、基本的対立というよりは、『公の支配』の程度を憲法がどこまで要求しているかという、いわば程度の差の問題といえる。

(必要とされる規制の「程度」については、次のように見解が二分した)



- 他の一は、私立学校の助成にあたり、憲法上必要とされる公的規制は、おおむね 現在行なわれている程度の公的助成のあり方を前提とすれば、現行の程度で 足りると考えられるが、将来経常費の助成のような進んだ助成方策が行なわれる ような場合、その内容如何によっては、これに伴う公金使用適正確保の措置、 およびその私立学校の自主性との調和の問題は、単に政策論としてではなく、 憲法論としても問題となり得る余地があるであろうという意見である。

Source: 荒井英治郎「憲法第89条をめぐる政府解釈と私学助成」

## 設置基準や標準授業時数を柔軟化する「不登校特例校」

不登校特例校の「特例」の内容は明示されていないが、既認可校では、学校設置基準を分校扱いでクリアする、標準授業時数を下回る、家庭学習による履修を認めるなど、柔軟な教育を行っている

#### 概要

目的: 不登校生徒の実態に配慮した 特別の教育課程を編成すること

根拠: 学校教育法施行規則第56条に 基づき文部科学大臣が指定

認定基準:幅広い"特例"を認め得る表現

• "憲法、教育基本法の理念を踏まえ、 学校教育法に定める学校教育の目標 の達成のために編成された教育課程で あること"

対象: 不登校の生徒

- 年間30日以上の欠席が基準だが、その 判断は学校側が行う
- 例えば断続的な不登校や不登校の 傾向が見られる生徒も対象となり得る

設置数: 16校 (うち公立7校、私立9校)

#### 既存の特例校の特徴

項目		内容
ハード	教員	<ul><li>授業は教員2名以上で行う【洛風中学校】</li><li>教員のみならず、「サポーター」も設置【八王子市立高尾山学園】</li></ul>
	設備	<ul> <li>学校設置基準は満たす必要あり</li> <li>図書室の設置に苦慮する例も【東京シューレ葛飾中学校】</li> <li>一方、既存校の分校扱いとすることで初期費用を抑える抜道も存在 【調布市立第七中学校はしうち教室 等】</li> <li>ただし、現状は必要な学校設備が揃うまでの時限措置という扱い</li> </ul>
	予算	他の公立・私立と同等の措置 (義務教育国庫負担金、私学助成金)     加えて、東京都では学習環境の整備に必要な経費を1/2補助
ソフト	時間数	<ul> <li>標準授業時数(ex.小学6年生で1015時間/年)を下回ることができる</li> <li>ただし、総授業時数に最低ライン (ex.770時間) が存在する可能性がある</li> <li>当初は700時間で申請するも、文科省の指摘により770時間に修正【東京シューレ葛飾中学校】</li> <li>もともと総授業時数は770時間で申請【草潤中学校】</li> </ul>
	カリキュラム	<ul> <li>学習指導要領にとらわれない、特別な教育課程を編成できる</li> <li>毎日登校するコースと家庭学習を基本にするコース、その混合の3コースを設置している【草潤中学校】</li> <li>学年をさかのぼった内容を学習できる【福生第一中学校】</li> </ul>

Source: 文部科学省HP、後藤武俊「オルタナティブな教育機関に関する政策動向とカリキュラム開発の現状:不登校児童生徒を対象とする教育課程特例校に注目して」、R2.10.29中日新聞記事、草潤中学校学校案内、 奥地圭子「子どもをいちばん大切にする学校」、東京都HP、福生第一中学校リーフレット

# (参考)「不登校特例校」以外の一条校での障壁①:学校設置基準

オルタナスクールを一条校 (学校) とするためには、学校設置基準のうち、特に施設・設備の部分が障壁となる

#### 概要

「学校設置基準」は、学校教育法第3条の規定に基づく基準

- "1条校" として公的な補助を 受けるために必要
- 学校を設置するのに必要な 最低の基準であり、これに 反すると学校を設置できない
  - 違反した場合変更命令 規定あり (学校教育法14条)
  - 故意に違反した場合は 閉鎖命令を受ける (同13条)
  - 罰則規定あり(143条)

### 学校設置基準の内容

#### 章 基準内容

学科の種類は普通科、専門学科、総合学科の3つ ※学科の規定は高校のみに適応

# 編制 (体制)

学科

- 一学級は原則四十人以下
- ・ 学級は、原則同学年で編制
- 教諭数は一学級当たり一人以上
- 校長、副校長等が代替可(特別の事情がある場合)
- 教員等は他の学校の教員等と兼務可 (必要ある場合)

#### 施設• 設備

- 校舎 / 運動場 / 体育館を備えるのが原則
  - 原則同一地内又は隣接地であることも必要
  - 校舎 / 運動場の面積規定あり (原則別表1)以上)
- 教室/図書室/保健室/職員室が必要
  - 特別支援学級 (小中のみ)、専門教育のための施設 (高校のみ) も必要に応じて設置
- 指導上、保健衛生上及び安全上必要な種類及び数の校具及び教具を備え、常に改善・補充することが必要

#### オルタナスクール公認の障壁

オルタナスクールには「学年」が 壁になる可能性があるが、 学年の規定は柔軟解釈可能

- 例:過疎地域は法律<sup>2)に</sup> 基づき2学年を1学級に 編制するなど柔軟に対応
- 運動場がない
  - 共用等で確保できたと しても隣接地は難しい
- 図書室、保健室等の部屋 が用意できない
  - 学校図書館法、学校 保健安全法等の基準 を満たす必要がある

Source: 学校設置基準(文部科学省HP)

Note: 1)校舎面積(40人以下の場合)小学校500㎡、中学校600㎡、高校(120人以下の場合)1200㎡ 運動場面積(240人以下の場合)小学校2400㎡、中学校3600㎡、高校(収容定員にかかわらず)8400㎡ 2)公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

# (参考)「不登校特例校」以外の一条校での障壁②:標準授業時数

一条校 (学校) として認可される小中学校は、年間の総授業時数や各教科ごとの授業時数の最低基準(標準授業時数)を守らなければならない。そのため、個別最適な学びが展開しにくい

#### 概要

標準授業時数とは、義務教育段階の学校において、教育水準の維持・確保のために定められた最低基準

 確保できない場合、文部科学省から是正指導が 入る例あり<sup>1)</sup>

#### 標準授業時数の根拠は、学校種毎に異なる

- ・ 小学校:学校教育法施行規則第51条が根拠
  - 年間授業週数の下限は35週 (小学1年生は34週) のため、例えば小学2年生の週ごとの授業数は26コマとなる
- 中学校:学校教育法施行規則第73条が根拠
  - 年間授業週数の下限は35週、中学1年生 の週ごとの授業数は29コマ
- (参考) 高校:標準授業時数はない
  - ただし、卒業要件 (三年以上の在籍/必修 科目の履修/74単位以上の修得) あり
- ※1単位=35単位時間
- ※1単位時間 = 1コマ = 50分(小学校のみ45分)

### 小・中学校の標準授業時数

学年	E	国語	社会			生活/総合			家庭/ 技術家 庭科	保健	外国語/ 外国語 活動		特別 活動 <sup>2)</sup>	計
	1	306		136										850
	2	315				105	70	70		105		35	35	910
ds	3	0	_	175	90	70	60	60		105	35	35	35	980
小	4	245	90	175	105	70	60	60		105		35	35	1015
	5			175					60			35		
	6								55		70	35		
	1	140	105	140	105	50	45	45	70	105	140	35	35	1015
中	2	140									140			
	3	105	140	140	140	70	35	35	35	105	140	35	35	1015

Source: 学校教育法施行規則、各学習指導要領

Note: 1)<u>広島県教育委員会HP</u>、2)学級活動, 児童会活動・生徒会活動, クラブ活動及び学校行事等

# (参考) 現在の不登校特例校16校 (1/3)

学校名	開校	公/私	定員	カリキュラムの特徴	教員	予算 (私立の場合学費)
八王子市立 高尾山学園 小学部・中学部	平成16年 4月	公立	不明 (R2.4月時点 在籍者130名 /全校)	<ul><li>不登校児童生徒のための市立小中一貫校。 学年を超えた習熟度別ステップ学習や小学校1・2 年次における「総合的な学習の時間」の導入、 多様な体験活動等を行う</li></ul>	事務職員 等含め 80名	不明
京都市立 洛風中学校	平成16年 10月	公立	全校40名程 度	<ul><li>実社会と直結した実践的な体験活動</li><li>京都の特性を活かした文化・芸術・ものづくり活動</li></ul>	20名	不明
学科指導教室 「ASU」 (小・中学校)	平成16年 4月	公立	不明	<ul><li>学年を超えた習熟度別指導</li><li>児童生徒の興味・関心に応じた多様な体験活動</li></ul>	不明	不明
	平成17年 4月	私立	不明	<ul><li>個別指導計画を作成</li><li>習熟度別クラス編成や体験学習等の導入</li><li>授業時数を増やした指導</li></ul>	不明	入学金: 210,000 円 施設維持費: 160,000 円 学校設備費: 150,000 円 授業料: 670,000 円/年
悪児島城西 高等学校 普通科 (ドリームコース)	平成18年 4月	私立		・「産業社会と人間」,「進路研究 (自己理解)」等を 学校設定科目として設け,不登校状態がそれぞれ 異なる個々の生徒に,きめ細かな指導と弾力性を 持った教育を提供する	不明	入学金: 100,000円 授業料: 47,100円/月 後援会費: 1,500円/月 生徒会費: 700円/月
東京シューレ葛飾中学校	平成19年 4月	私立	全校120名	• 道徳及び特別活動の時間を統合した「コミュニケーションタイム」を新設し、話し合い、共に協力しあいながら、自分達のやりたいことを実現していく方法等を学ばせる	不明	不明

# (参考) 現在の不登校特例校16校 (2/3)

学校名	開校	公/私	定員	カリキュラムの特徴	教員	予算 (私立の場合学費)
京都市立 洛友中学校	平成19年 4月	公立	15名程度	<ul><li>学齢超過の義務教育未修了者を対象とする二部学級を設置する中学校。二部学級の生徒とのふれあい等を通して、学習意欲向上と集団への適応を目指す</li></ul>	不明	不明
NHK学園 高等学校	平成20年 4月	私立	不明	<ul><li>「生活実習」や「職業技術科目」等により、実習・ 体験型の学習による達成経験の積み重ね等を通じて、 生徒の社会性や自立性の育成、活動意欲や学習 意欲の向上を促す</li></ul>	不明	初年度納入金: 349,100円
生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生	平成24年 4月	私立	90名/学年	• 「基礎学力」及び「社会に適応する能力」向上を 目指した特別な教育課程を編成し、指導を行う。 また、生徒の興味や関心、適性をふまえた学習意欲 を高めるための指導を充実するために特別な教育課 程を編成し、指導を行う	不明	入学金: 200,000円 施設維持費: 60,000円/年 課外活動費: 84,000円/年 授業料: 390,000円/年
星槎もみじ 中学校	平成26年 4月	私立	90名/学年	<ul> <li>「ベーシック」及び「ソーシャルスキルトレーニング」を教育 課程に位置付け、個々の生徒の学習の到達度に 合わせた指導を行うとともに、人間関係の構築に必要 なスキルを重点的に指導することにより、「基礎学力」 及び「社会に適応する能力」の向上を目指す</li> </ul>	不明	初年度納入金: 290,000円 学費、積立金 等: 578,400円/年
西濃学園 中学校	平成29年 4月	私立	20名/学年	• 「コラボレイト」を新しく教育課程に位置付け、国語、 社会及び総合的な学習の時間を融合した授業を 実施する。寮を持つ学校であり、学習及び生活指導 を一貫して行う	不明	入学金: 200,000円 施設費: 50,000円 授業料: (全寮制) 1,368,000円/年 (寮費·食費込) (通学生) 745,920円/年 (食費込)

# (参考) 現在の不登校特例校16校 (3/3)

学校名	開校	公/私	定員	カリキュラムの特徴	教員	予算 (私立の場合学費)
調布市立 第七中学校 (はしうち教室)	平成30年 4月	公立	不明	<ul><li>体験活動等で考えたこと等を、各教科で身に付けた力を活用し生徒の得意とする手法で独創的に表現する「表現科」や、不登校による未学習部分を補うため、一人一人の状況に合わせ学習を行う「個別学習」の時間を新しく教育課程として位置付ける</li></ul>	不明	不明
東京シューレ 江戸川小学校	令和2年 4月	私立	全校70名	<ul><li>「いろいろタイム」を教科として新設</li><li>自然体験や文化体験等を通じて、学習意欲の向上 や自主性・創造性・社会性を育成</li></ul>	不明	不明
福生市立 福生第一中学校 (七組)	令和2年 4月	公立	20名	<ul> <li>「プロジェクト学習」を教科として新設し、各教科を 横断的・合科的に扱い、自分が興味を持ったことに ついて自ら探究し、自分なりの答えにたどり着くことに より、探究し続けられる力や自発的に行動する力の 育成を目指す</li> </ul>	不明	R2年度不登校対策 事業予算1,651万円
 岐阜市立 草潤中学校	令和3年 4月	公立	全校40名 程度	<ul> <li>「セルフデザイン」を教科として新設し、音楽、美術等において各自テーマを設定</li> <li>生徒の個性を伸ばし自己肯定感を育成</li> <li>一般校の年間授業時数 1,015時間に対し、770時間編成</li> </ul>	計20名 程度 (スクール カウンセラー 等含む)	R2年度予算3,735万円
大田区立御園 中学校みらい 教室 (東京都大田区)	令和3年 4月	公立	8名/学年	<ul><li>授業開始時間が遅い</li><li>全教科の学習に対応</li></ul>	正規の 中学校 教員3人の 他、講師等 を配置	R3年度予算6,370万円 (講師やスクール カウンセラーの人件費、 施設整備費)

# (参考)「不登校特例校」よりも「普通の学校」に近い「教育課程特例校」

教育課程特例校は、地域や学校の特色を活かしたカリキュラムを実施できる学校で、不登校特例校よりもはるかに多く存在(全国に1,768校)。「総授業時数」を確保する必要がある点で不登校特例校とは異なる

### 概要

目的: 学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため

根拠法:学校教育法施行規則第55条の2

#### 指定要件

- 学習指導要領の内容が適切に 取り扱われていること
- ・ 総授業時数が確保されていること
- 生徒の発達の段階並びに各教科等の 特性に配慮がなされていること
- 保護者への経済的負担への配慮、 機会均等の配慮がなされていること
- 生徒の転出入に配慮があること

#### 設置数(R3.4.1現在):

• 指定件数: 207件

• 指定学校数: 1,768校

### 特例により創設された授業内容 (例)

	分類	学校名	縮減科目	新設科目	内容
国立		大阪教育大付属 池田小学校	生、総、特	安全科	不審者侵入を想定した避難訓練や 災害時の対応を学ぶ
	公立	北海道羅臼町立の 小中学校	国、社、理、 生、図、外、 総	知床学	地域に生息するヒグマの生態や基幹 産業である水産業について学ぶ
		宮城県立多賀城 高校災害科学科	家庭基礎、 保健、 社会と情報	くらしと安全 A・情報と 災害	災害時に生死を分けた情報の収集・ 活用・発信により科学的思考の基礎と なる情報の取り扱い方法を学ぶ
		福島県郡山市立の 各小学校	生、総	プログラミング 学習	3~6学年にプログラミング教育を導入、 ビジュアル型プログラミング言語、 ロボット型教材の活用による学習を行う
		新潟県南魚沼市 立の各小学校	生、外、外活、 総	国際科	世界各国の伝統・文化を学んだり、 日本の文化を海外からの留学生等に 伝える活動を行う
		長野県諏訪市立の 小中学校	生、図、美、 技・家、総	相手意識に 立つ ものづくり科	家具や日用品等の作品を制作し、 工業メッセに出品する
	私立	開智日本橋学園 中学校	なし	なし	既存教科 (中3美術) を英語で実施

Source: 文科省HP、各自治体HP

# 公的オルタナスクールとしての「教育支援センター」の現状

「教育機会確保法」で教育支援センターを積極的に推進することになったが、自治体に設置義務はなく、現状では設置してない自治体も多く、質 (人員や予算) にもばらつきもあり、理念は具現化できていると言い難いのが現状

#### 概要

目的: 2016年成立の「教育機会確保法」で、不登校生徒への 支援を行う機関として「教育支援センター」を位置付け

• かつては学校復帰を前提とし、名称も "適応指導教室"

対象: 主に該当自治体在住の小中学生を対象

ただし、高校生以上も場合によって利用可

設置数: 全国約60%の自治体 / 約1,300箇所 1)

- 約1万6,000人 (不登校の小中学生の約10%) が通う<sup>1)</sup>
- 自治体ごとに複数設置も可
- 政策開始当時(1990年)は全国で10か所しかなかった<sup>2)</sup>

メリット: 公的機関のため、出席認定や費用面でメリットあり

- 利用日は出席日数扱いとなる<sup>3)</sup>
- 受講費用は無料 (教材費等が別途かかる場合もある)
- 通学定期の対象<sup>4)</sup>
- 通学費補助を行う自治体あり(例:深川市、福知山市)5)

質保証: 文科省「教育支援センター整備指針(試案)」に従い、 各自治体が「設置要綱」を規定

・ 児童実定員10人に対し、2人の指導者を設ける等

#### 教育支援センターの例

自治体により、予算、人員等にばらつきあり6)

自治体	予算 (万円) (予算/校)	人員 (人員/校)	設置場所
世田谷区 (ほっとスクール 希望ヶ丘)	3,100	不明	校外(区立複合施設)
島根県雲南市 (おんせんキャンパス)	2,009	不明	校外(旧温泉小学校)
 札幌市	5,300* (883/校)	不明	校内: 3か所 校外: 3か所
埼玉県日高市	356	不明	校外 (市生涯学習センタ−内)
栃木県茂木町	300	不明	校外 (保育園跡地)
浜松市	5,900 (197/校)	24人 (0.8人/校)	校外: 9か所 校内: 21か所
東京都港区	不明	6名	校外 (区立教育センタ−内)
山梨県都留市	不明	2名 (教員OB)	校外 (公民館)
佐賀県鹿島市	不明	2名	校外 (財団法人「田沢記念館」内)

Source: 1) 平成29年2月13日<u>文科省フリースクール等に関する検討会議報告</u>書、2) <u>学校不適応の現状と課</u>題(丸山 あけみ・吉弘 淳一)、4) <u>文科省H</u>P、5) <u>平5.3.19文部省通</u>知、6)各自治体HP Note: \*「特別な支援を必要とする子どもへの相談等を総合的に行う体制の整備」として、教育支援センターを含む、教育センター全体の予算

# (参考) 文部科学省の教育支援センターへのスタンス

文部科学省は、「教育機会確保法」に基づき、「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」も出し、教育支援センターの充実を各自治体へ推奨はしている状況。ただし、財源措置については未着手

### 「教育機会確保法」

法律および法第7条に基づく指針 1)で教育支援センターについて言及されているのは、以下の3点

#### 不登校支援が必ずしも学校復帰を目的とするものではなくなった

- 目指すべき姿は生徒の社会的自立
- 不登校生徒の意思を尊重し、当該児童生徒や保護者を追い詰めることのないよう配慮



- ④ 第三条 教育機会の確保等に関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない
  - 二 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること

#### 財政措置の必要性を明言



#### 教育支援センター等の配置を促進し、機能を強化

通所を希望しない生徒に対する訪問支援なども行い、不登校支援の中核となる



び第十一条 国及び地方公共団体は、不登校児童生徒の学習活動に対する 支援を行う公立の教育施設の整備及び当該支援を行う公立の教育施設に おける教育の充実のために必要な措置を講ずるよう努める 「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)<sup>2)</sup>」

#### 1. 教育支援センターを中核とした体制整備

- 様々な形態を含めた設置数増加
  - 無償の学習機会を確保し、支援の中核的な役割を果たしていくため、未設置地域への教育支援センターの設置又はこれに代わる体制整備を行う
  - 例えば、自治体が施設を設置し、民間の協力の 下に運営する公民協営型の設置等も考えられる
- 運営内容の強化
  - 「教育支援センター整備指針(試案)」を参考に、 地域の実情に応じた指針作成
  - これまでの知見や技能を生かし、通所を希望しない者への訪問型支援、「児童生徒理解・支援シート」のコンサルテーションの担当など、支援の中核となる
  - 私立学校等の生徒の場合でも、教育支援センターの利用を認めるなど柔軟な運用を行う

#### 2. 教育支援センターを中核としたネットワーク整備

- 教育支援センター等が関係機関や民間施設等と連携し、不登校支援のネットワークを整備
- 民間施設等の取組の自主性や成果を踏まえ、民間 施設やNPO等と積極的な連携を図る

# (参考) 文部科学省「教育支援センター整備指針(試案)」

あくまで最終的な意思決定権は各自治体にあるものの、文部科学省でも「指導員の人数」、「カウンセラーの配置」、「情報通信機器・ネットワークの整備」等、詳細なガイドラインを作成し、全国の自治体に周知

#### 整備指針 (1/2)

- 1. 趣旨
- 教育委員会は、教育支援センター(以下「センター」という。)の整備に当たって、この指針の 定めるところに留意し、不登校児童生徒に対する適切な支援を行わなければならない
- 2. 設置の 目的
- ・センターは、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導 (学習指導を含む。以下同じ。) を行うことにより、その社会的自立に資することを基本とする
- 3. 自己評価・ 情報の 積極的な 提供等
- ・センターは、その目的を実現するため、その相談・指導、その他のセンターの運営状況について 改善・充実を図るとともに、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする
- センターは、その相談・指導、その他のセンターの運営の状況について、保護者等に対して 積極的に情報を提供するものとする
- 4. 対象者
- 入室や退室等に関する方針や基準が明らかにされていること
- 不登校児童生徒の入退室等の決定については、その態様等を踏まえ、センターにおける指導の効果が達せられるよう児童生徒の実情等の的確な見立て (アセスメント) に努めるものとする。その際には、当該児童生徒が在籍する学校関係者はもとより、専門家を含めて検討を行うことが望ましい
- 必要に応じて、中学校を卒業した者についても進路等に関して主として教育相談等による支援を行うことが望ましい
- 5. 指導内容・ 方法
- ・ 児童生徒の立場に立ち、人命や人格を尊重した人間味のある温かい相談・指導を行う
- 相談に関しては、共感的な理解に立ちつつ、児童生徒の自立を支援する立場から実施する
- 各教科等の学習指導に関しては、在籍校とも連絡をとり、センター及び児童生徒の実情に応じて実施する
- 指導内容は、<mark>児童生徒の実態に応じて適切に定め</mark>、個別指導と併せて、センター及び児童 生徒の実情に応じて集団指導を実施するものとする。その際、児童生徒の実情に応じて体験 活動を取り入れるものとする
- 家庭訪問による相談・指導は、センター、地域、児童生徒の実情に応じて適切に実施することが望ましい。通所困難な児童生徒については、学校や他機関との連携の下、適切な配慮を行うことが望ましい
- センターは、不登校児童生徒の保護者に対して、不登校の態様に応じた適切な助言・援助を 行うものとする

#### 整備指針 (2/2)

#### 6. 指導体制

- センターには、相談・指導などに従事する指導員を置くものとする
- ・指導員は、通所の児童生徒の実定員10人に対して少なくとも2人程度置くことが望ましい
- 指導員には、相談・指導、学習指導等に必要な知識及び経験又は技能を有し、かつその職務を行うに必要な熱意と識見を有する者を充てるものとする
- 教育委員会は、指導員の資質向上のため適切な研修の機会を確保するよう努めることとする
- ・カウンセラーなどの専門家を常勤又は非常勤で配置し、児童生徒の指導方針等につき、協力を得ることが望ましい
- その他、年齢、職種等、多様な人材の協力を得ることが望ましい。その際、協力を得る人材の 実情に応じ、適切な研修を行い、又は指導体制等を整えることが望ましい。

#### 7. 施設· 設備等

- ・施設・設備は、相談・指導を適切に行うために、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものとする
- ・センターは、集団で活動するための部屋、相談室、職員室などを備えることが望ましい
- センターは、運動場を備えるなどスポーツ活動や体験活動の実施に関する配慮がなされている ことが望ましい。適切な施設を有しない場合は、積極的に他のセンター等と連携することが 望ましい
- センターでの個別学習や、家庭との連絡のため、必要な情報通信機器・ネットワークが整備されていることが望ましい
- センターには、相談・指導を行うため、児童生徒数に応じ、保健衛生上及び安全上必要な 教具 (教科用図書、学習ソフト、心理検査用具等)を備えるものとする。また、これらの教具は、 常に改善し、補充するよう努めなければならない

### 8. 学校との 連携

- ・指導員等は、不登校児童生徒の態様に応じ、その支援のため、在籍校との緊密な連携を行う ものとする (定期的な連絡協議会、支援の進め方に関するコーディネート等の専門的な指導等)
- ・指導員等は、不登校児童生徒の学校復帰後においても、必要に応じて在籍校との連携を図り、 継続的に支援を行うことが望ましい
- 指導員等は、児童生徒の実情等の的確な見立て (アセスメント) にそった児童生徒の個々の回復状況を把握し、守秘義務に配慮した上で、本人、保護者の意向を確かめて在籍校に学習成果等を連絡するものとする
- 指導員等は、不登校に関し、学校に対する専門的な指導・助言・啓発を行う
- 9. 他機関・ 民間施設・ NPO法人
- センターは、教育センターや社会教育施設などの教育機関や児童相談所、警察、病院、ハローワーク等の関係機関との連携を適切に図り、不登校に関する地域ぐるみのサポートネットワークづくりに努めるものとする
- ・センターは、不登校関係の民間施設、NPO法人等との連携・協力を適切に図ることが望ましい
- 等との連携 ・民間施設との連携については国が示している「民間施設についてのガイドライン」等に留意するものとする
- 10. 教育 委員会の 責務
- 教育委員会は、前各項の趣旨が達せられるよう、教育委員会規則の制定や指導体制の充実等、センターの整備に関し必要な方策を講じなければならない
- 教育委員会は管轄地域以外のセンターの連携・協力関係が、適切に図ることができるよう配慮 しなくてはならない

# フリースクール利用に関する公的な経済支援

フリースクールに対して国から経済的支援はない。一方で、ごく一部の自治体で、保護者あるいは事業者を対象に、 補助を行っているところもある。ただし、補助の対象や金額は地域によってばらつきあり

### 概要

オルタナスクールに通えるかどうかは家庭の経済力に左右される現状

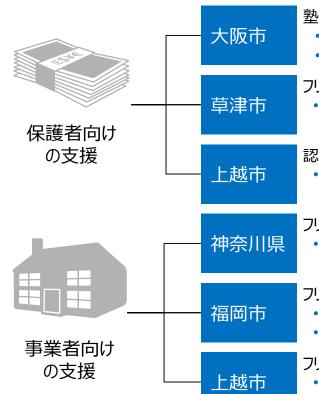
しかし、オルタナスクールに通う場合は 国からの補助はない

- ・ 文科省は令和2年度概算要求 にフリースクール等に通う生徒 向けの経済的支援を盛り込んだ ものの、成立には至らず<sup>2)3)</sup>
- 前述の通り、政府レベルでは、実施は保護者への支援になる<sup>4)</sup>

現状では、ごく一部の自治体が経済支援を行うに留まる

- 保護者向けのみならず、運営 団体向けの支援もある
  - 保護者:入学費、授業料、 寮費などを支援
  - 運営団体:職員追加配置 費用や実習費などを支援

### 取り組みの例4)



#### 取り組み内容

塾やフリースクール 等で使える教育クーポンを配布

- クーポンが使える事業者は登録制
- 上限は1万円/月

フリースクールへの通学費用を補助

• 通常は50%だが、修学援助対象者は75%、 生活保護対象者は100%

認定されたフリースクールへの通学費用の50%を補助

- 教育委員会が通学を認め、かつ学校が出席扱いとする フリースクールに対象は限定
- フリースクール運営団体の経費を負担
- 支援額は、対象団体の決算額による
  - 例) 決算額1千万円以上:対象経費の1/3
- フリースクールの"質向上"に寄与する経費を50%~100%補助
- カウンセラーの人件費、体験学習・実習費等
- ただし、年間200万円/年が上限

フリースクールの"質向上"に寄与する経費を100%補助

- カウンセラーの人件費、体験学習・実習費等
- ただし、上限あり(人件費は1名につき上限126万円)

Source: 1)文部科学省調査、フリースクール授業料の平均は約3万3千円/月、2)文科省初等中等教育局への聞き取り、3)2019.8.27読売新聞、

4)第192回国会衆議院文部科学委員会議録第7号 2016年11月18日、4)各自治体HP

# (参考) 自治体の支援内容の例

フリースクールに対して国から経済的支援はないが、ごく一部の自治体で補助を行っているところもある。ただし、 補助の対象や金額は地域によってばらつきあり

対象	自治体	目的規制·監督		対象経費	方式	支給額
	大阪府 大阪市	<ul><li>保護者負担の軽減</li><li>学力向上</li></ul>	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		クーポン形式 (塾代助成 カード)	● ただし上限1万円/月
保護者 (所得	滋賀県 草津市	・ 保護者負担の軽減 ・ 子どもの居場所作り	不明	フリースクール通学費用	不明	困窮度に応じて異なる ・ 生保受給者:100% ・ 就学援助対象者:75% ・ 上記以外:50%
制限 あり)	新潟県 上越市	<ul><li>学校復帰の支援</li><li>学力向上</li></ul>	<ul><li>教育委員会が通学を認めた施設</li><li>校長が出席扱いにする施設</li></ul>	フリースクール通学費用 ・ 入学費、学習費、 寮費、食費 等	事後精算払	負担額の50%。ただし費用項目ごとに 上限あり(例:学習費) ・ (小学生) 20,000円/月 ・ (中学生) 22,500円/月
	鳥取県 湯梨浜町	• 保護者負担の軽減	<ul><li>自治体の指定するフリースクール (県内4か所)</li></ul>	フリースクール授業料	•	● ただし上限2万円/月
	神奈川県	• 全般的な支援活動 促進	<ul><li>県と協力関係を構築できる</li><li>新たな会員の入会が可能</li></ul>	フリースクール事業に 要する経費	事後精算払 (例外あり)	対象団体の決算額による ・決算額1千万円以上の例: 対象経費の1/3(上限75万円/年)
運営 団体	福岡県	• 自立支援 • 学校復帰支援	不明	フリースクールの質向上経費 ・ 職員・カウンセラー ・ 体験学習・実習費 ・ 広報活動費	事後概算払	対象経費の50%~100% ・ ただし、団体毎の上限は200万円/年
	札幌市	• 自立支援	<ul><li>・ 不登校相談・指導が主たる目的</li><li>・ 学校と連携・協力関係にあること</li><li>・ 複数の児童生徒の受け入れ等</li></ul>	フリースクールの質向上経費 ・ 職員・カウンセラー ・ 体験学習・実習費 ・ 施設借上料 等	/ 精算払	対象経費の100%だが上限あり。 <ul><li>・職員1名追加につき上限126万円</li><li>・生徒数33名以上の団体全体の 支給上限は320万円/年</li></ul>

Source: 各自治体HP

# 【リサーチ】 保護者の教育費負担

# ① (サマリ) 保護者の学校教育費負担の現状・削減試算

### 背景·目的

ポストGIGAスクール時代にも、 より良き学習環境を保障する ための財源を確保する必要

### 上記達成のためには、

- ① 地方自主財源
- ② 国の地方財政措置 のほかにも、活用できる財源が ないか検討することが重要

そこで、本調査では、保護者が 現在負担している教材費支出 を洗い出し、見直しの余地を 検討する

### 結果の概要

保護者の学校教育費負担は、公立であっても10万円/年以上

- 約10万円/年 (小)、約19万円/年 (中)、約26万円/年 (高)
  - これは学校に絞った金額であり、習い事/塾等、学校外の教育支出を 合わせた"総教育費"は更に大きい金額となる
  - 尚、上記は就学援助制度だけは賄いきれない額 (準要保護者の場合)

GIGAスクール環境下を前提に、①置換え/簡素化、②共有化を想定して 試算したところ、**削減幅は1万円/年以上**となった (他支出にも振分け可能)

- 小: 紙教材の削減・ランドセル置換え等 ⇒ 1万円/年の削減
- ・ 中/高: 電子辞書・紙教材のデジタル化等 ⇒ 約3.6万円/年の削減
- 尚、③調達改善を実施すれば更なる削減余地も存在

なお、上記教育費の支出削減は散発的には成功事例はあり、現行法の中でも自治体/学校のコミットメント次第では実施可能と考えられる

- 川口市の小谷場中学校では、必要な教材を見直し、約8,000/年の 削減
- 京都市では、平均4万円するランドセルを約1万円のランリュックに置換え
- 水戸市立双葉台小学校で学用品を共有化 等



# (サマリ) 保護者の学校教育費負担の現状

### 現状、公立であっても保護者は10万円/年以上の教育費を負担している

#### データの概要

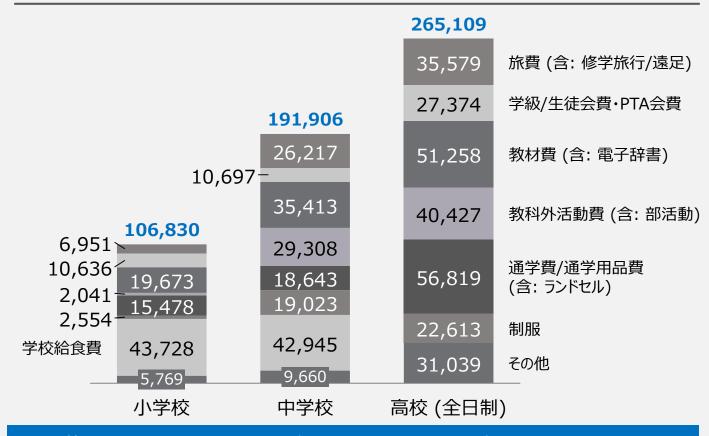
### 保護者の学校教育費負担の現状 (公立、単位:円/年)

#### 文科省調査 (2018)をベースに修正

- 「高校授業料」は無償化政策を 踏まえ、本調査からは除外
- 一方、「電子辞書」は「任意購入」 のため除外されていたが、 中・高のみ保有率に鑑み、 「教材費」に組込み
  - 電子辞書の保有率:22% (小)/48% (中)/63%(高)
  - 価格はシェアが最大のカシオの 学校向けモデル (3万円)で 仮置

### 文科省『子供の学習費調査』の概要

- ・日本全体の人口分布に合うように 調査対象の学校・保護者の数を 割り当てた後に、無作為抽出
  - 対象者数: 5,400人 (小)、 2,700人 (中)、3,600人(高)



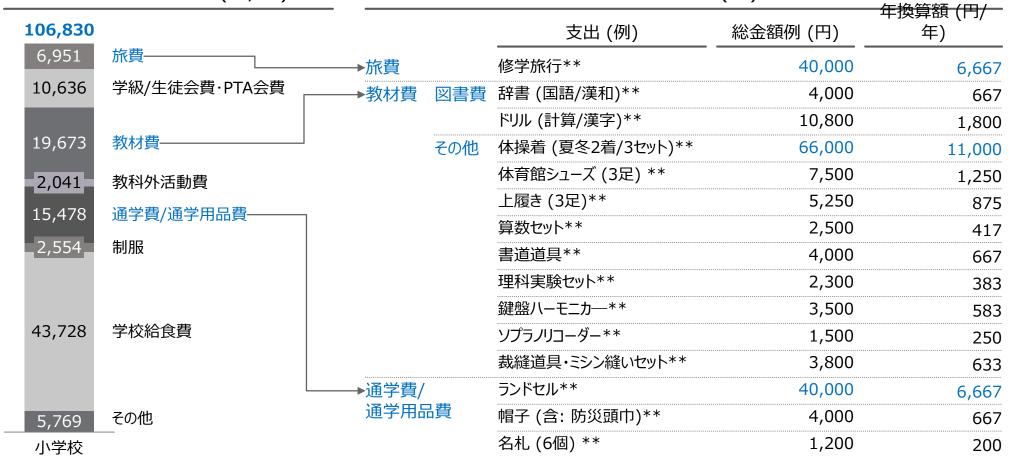
尚、塾・習い事の代金等の学校外教育費は含まないため、「教育費総額」は更に大きい

# (詳細) 小学校:保護者の学校教育費負担の現状

小学校: 修学旅行、ランドセルに加え、教材費諸々の積み上げが負担

公立小学校での支出 (円/年) \*

### 支出の内訳 (例)



Source: \*子供の学習費調査 (2018年度版),

\*\*柳澤靖明・福嶋尚子 (2019)『隠れ教育費』;幅があるものは以下で想定:修学旅行は40,000、ドリルは1冊300円、上履きは1,750円、体操服は上下で夏4,000円・冬7,000円と想定。

Note: 学校在籍中の支出総額を在籍年数で割って算出

# (詳細) X市小学校の例 (令和2年度)

全国的な平均値(106,830円/年)と比べ、合計は82,008円/年と少額だが、旅費は全国平均6,951円/年に比べ、8,274円/年とやや高額になっている

費目	項目	4 校平均	平均合計	年換算額	年換算合計	
	修学旅行	¥20,043		¥3,340	¥8,274	
旅費	校外学習(6年間分)	¥19,364	¥49,649	¥3,227		
	自然の教室	¥10,242		¥1,707		
PTA会費	PTA会費(6年間分)	¥23,850	¥23,850	¥3,975	¥3,975	
	各教科テスト、ドリル、ノート(6年間分)	¥35,384		¥5,897	¥11.993	
教材費	体育着上下(帽子含む)(3セット分)	¥11,535		¥1,922		
	上履き(3足分)	¥3,949	¥71,968	¥658		
	その他(算数セット、書道道具、鍵盤ハーモ ニカ、ソプラノリコーダー、裁縫道具)	¥21,100		¥3,516	,	
	ランドセル※	¥53,600		¥8,933		
通学費/通学用品費	帽子(1つ分)	¥905	¥57,528	¥150	¥9,586	
通子其/ 通子用如其 	名札(6つ分)	¥585	+37,320	¥97	+9,300	
	防災頭巾(1つ分)	¥2,438		¥406		
給食費	給食費(6年間分)	¥289,080	¥289,080	¥48,180	¥48,180	
	合計	¥492,075	¥492,075	¥82,008	¥82,008	

# (詳細) Y県の小学校における支出内訳例

### Y県の4つの小学校の内訳を見ると、学校ごとに各支出の金額にはばらつきが存在

		6年	間総金額(	円)		年換算 (円)				
	標準値	A市立 〇〇小	B市立 △△小	C市立 □□小	D市立 ◇◇小	標準値	A市立 OO小	B市立 △△小	C市立 □□小	D市立 ◇◇小
 修学旅行	40,000	45,000	25,000	27,000	28,500	6,667	7,500	4,167	4,500	4,750
辞書(国語/漢和)	4,000	2,000	5,000	5,000	4,000	667	333	833	833	667
ドリル(算数/漢字)	10,800	12,600	1,000	4,200	12,000	1,800	2,100	167	700	2,000
体操着 (夏冬2着/3セット)	66,000	27,000	9,000	15,000	30,000	11,000	4,500	1,500	2,500	5,000
体育館シューズ(3足)	7,500	9,000	)			1,250	1,500	0	0	0
上履き(3足)	5,250	7,200	12,000	2,499	3,600	875	1,200	2,000	417	600
算数セット	2,500	2,500	2,000	3,000	3,000	417	417	333	500	500
書道道具	4,000	3,000	4,000	3,500	3,500	667	<b>7</b> 500	667	583	583
理科実験セット	2,300	5,000	4,000	2,000	3,000	383	833	667	333	500
鍵盤ハーモニカ	3,500	800	5,000	3,000	3,500	583	133	833	500	583
ソプラノリコーダー	1,500	1,500	2,000	1,000	2,500	250	250	333	167	417
裁縫道具	3,800	3,000	3,000	4,000	3,600	633	500	500	667	600
ランドセル	40,000	45,000	50,000	50,000	58,000	6,667	7,500	8,333	8,333	9,667
帽子	4,000	5,000	)		3,200	667	833	0	0	533
名札(6個)	1,200	600	600	600	420	200	100	100	100	70

#### 上記に加え、以下のような費用が発生するとの声も

- 旅費: 社会科見学等(総額72,000円、年換算12,000円)、遠足(バス)代(総額12,000円、年換算22,000円)
- 学用品:制服代(総額44,000円、年換算7,333円)、硬筆セット(総額2,000円、年換算333円)、絵具セット(総額4,500円、年換算750円)、 白衣セット(総額1,000円、年換算167円)、テスト(総額4,620円、年換算720円)、上履き袋(1つ980円)

注)赤字は全国的な平均額を上回った項目

Source: 標準値のSourceは前項を参照

# (詳細) 中学校:保護者の学校教育費負担の現状

中学校: 電子辞書、修学旅行・林間学校、部活動の負担が特に大きい

公立中学校での支出 (円/年) \*

支出の内訳 (例)

191,906			支出 (例)	総金額例 (円)	年換算額 (円/年)
26,217	旅費	──▶旅費	修学旅行**	66,200	22,067
			芸術鑑賞 (3回)**	3,000	1,000
10,697	学級/生徒会費·PTA会費		電子辞書***	30,000	10,000
		37/1320	紙辞書 (国語・漢和)**	4,000	2,000
35,413	教材費 (含: 電子辞書)———		資料集 (理科·社会×3)**	4,800	1,600
			問題集 (五教科×3)**	7,500	2,500
			模試 (1回)**	1,500	500
29,308	教科外活動費 (含: 部活動)——	その他	体操着 (夏冬2着)**	22,000	7,333
			体育館シューズ (1足)**	2,500	833
18,643	通学費/通学用品費———		上履き (3足)**	5,250	1,750
			彫刻刀**	1,000	333
19,023	制服		アルトリコーダー**	2,500	833
			技術実習キット**	6,500	2,167
42.045	₩±±«Λ.Δ.#±		美術セット**	4,000	1,333
42,945	学校給食費	教科外活動費	部活動*	43,962	14,654
		(含: 部活動)	林間学校**	35,000	11,667
9,660	その他	— <b>→</b> 通学費/	通学バック**	8,000	2,667
中学校		通学用品費	通学シューズ**	3,000	1,000

Source: \*子供の学習費調査 (2018年度版): 部活動は教科外活動 (87,924円)の半分は占めると仮定

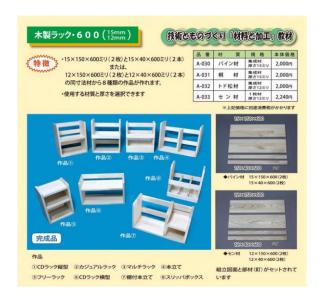
\*\*柳澤靖明・福嶋尚子 (2019)『隠れ教育費』:資料集は1冊800円、問題集は各教科500円、体操服は上下で夏4,000円・冬7,000円、美術セットにはポスターカラーとアクリルガッシュが含まれると想定。

\*\*\*カシオ エクスワード 学校専用モデル AZ-SV4750eduを想定

Note: 学校在籍中の支出総額を在籍年数で割って算出

# (参考) 中学校:技術実習セット

(参考) 技術実習セットとは、木工工作セットや、電子回路学習セット等を指す







テーブルタップ部材セット

★電気用品安全法(PSE)適合部品

使用で安心・安全です。

木製ラック 約2,000円 エコラジオ 約3,500円



# (詳細) X市中学校の例 (令和2年度)

全国的な平均値(191,906円/年)と比べ、合計は157,591円/年と少額。旅費は全国平均26,217円/年 に比べ、4,1868円/年とやや高額になっている

費目	項目	4 校平均	平均合計	年換算額	年換算額合計
旅費	修学旅行	¥69,250		¥23,083	¥41,868
	校外学習(3年間分)	¥32,474	¥125,609	¥10,824	
	自然の教室	¥23,885		¥7,961	
PTA会費/生徒会費	PTA会費(3年間分)	¥13,950	¥20,070	¥4,650	¥6,690
	生徒会費(3年間分)	¥6,120	+20,070	¥2,040	
教材費	問題集、資料集(3年間分)	¥28,770		¥9,590	¥20,403
	体育着上下(2セット分)	¥6,830		¥2,276	
	ジャージ上下(1セット分)	¥8,555	¥61,215	¥2,851	
	上履き(2足分)	¥6,610		¥2,203	
	その他(アルトリコーダー、美術材料、 技術材料)	¥10,450		¥3,483	
通学費/通学用品費	通学用かばん(1つ分)	¥8,356	V0.0E1	¥2,785	¥2,950
	名札(1人分)	¥495	¥8,851	¥165	
制服	制服上下(夏冬)男子(1着ずつ分)	¥41,515	¥90,753	¥13,838	¥30,250
	制服上下(夏冬)女子(1着ずつ分)	¥49,238	<del>1</del> 90,733	¥16,412	
給食費	給食費(3年間分)	¥169,290	¥169,290	¥56,430	¥56,430
	合計	¥475,788	¥475,788	¥158,591	¥158,591

# (詳細) Y県の中学校における支出内訳例

### Y県の2つの中学校の内訳を見ると、学校ごとに各支出の金額にはばらつきが存在

		3年間総金額(円)		年換算 (円)		
	標準値	〇〇中学校	△△中学校	標準値	〇〇中学校	△△中学校
	66,200	60,000	90,000	22,067	20,000	30,000
芸術鑑賞(3回)	3,000	2,400		1,000	800	0
電子辞書	30,000		30,000	10,000	0	10,000
紙辞書(国語/漢和)	4,000	6,000		1,333	2,000	0
資料集(理科·社会×3)	4,800	4,500	7,000	1,600	1,500	2,333
問題集(5教科×3)	7,500	10,200	18,000	2,500	3,400	6,000
模試(1回)	1,500	1,500	31,200	500	500	10,400
体操着(夏冬2着)	22,000	22,000	15,400	7,333	7,333	5,133
体育館シューズ(1足)	2,500	5,250	3,500	833	1,750	1,167
上履き(3足)	5,250	5,250	3,000	1,750	1,750	1,000
彫刻刀	1,000			333	0	0
アルトリコーダー	2,500	2,500	2,500	833	833	833
技術実習キット	6,500	6,500	5,000	2,167	2,167	1,667
美術セット	4,000	4,000	2,000	1,333	1,333	667
部活動	43,962	30,000	30,000	14,654	10,000	10,000
林間学校	35,000	25,000		11,667	8,333	0
通学バック	8,000	10,000	8,000	2,667	3,333	2,667
通学シューズ	3,000	9,000	8,500	1,000	3,000	2,833

上記に加え、以下のような費用が発生するとの声も

• シューズ入れ (1,000円)、名札(500円)、水着(3,500円)

注)赤字は全国的な平均額を上回った項目

Source: 標準値のSourceは前項を参照

# (詳細) 地方にあるZ県〇〇中学校の例 (令和2年度)

地方にあるZ県〇〇中学校では、部活用の費用を除いても約19万円/年を保護者が負担しており、部活動関係の費用も加えると、全国平均の191,906円/年を上回る見込み

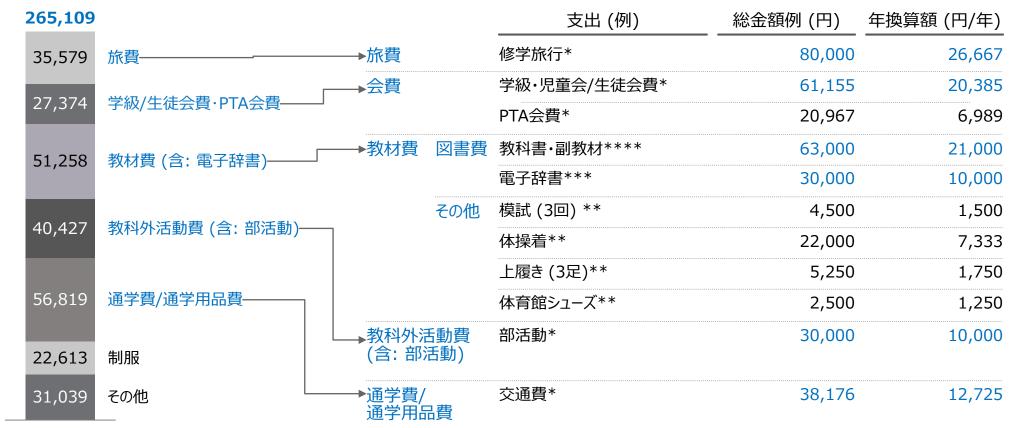
	年間負担額(単位円)	<mark>備考</mark>
旅費	20,000	修学旅行費を年額で計上
生徒会費	1,200	
PTA会費	4,200	
教材費	25,530	
通学費	0	
通学用品費	23,333	自転車、合羽、ヘルメット
制服	35,000	学生服を3年間で2回購入した場合の年額(平均)
学校給食費	52,800	3年生は49,400円
その他	25,493	* ジャージ、* シューズ(体育館、教室)、* 通学靴、バッグ、ウインド ブレーカー(上下)、卒業アルバム * は3年間で2回購入。平均年額
合計	187,556	部活動関連の費用は除く ・ 部活動に関する経費を入れると少なくとも年額20万円以上になる見込み

# (詳細) 高校:保護者の学校教育費負担の現状

高校 (全日制): 電子辞書、会費、教材費、修学旅行、部活動、交通費と負担が大きい

公立高校での支出 (円/年) \*

支出の内訳 (例)



高校 (全日制)

Source: \*子供の学習費調査 (2018年度版): 修学旅行は第2学年の旅費89,523円の大部分を占めると想定。部活動は教科外活動費40,427の大部分を占めると想定。交通費は高校と中学の差分として算出 \*\*柳澤靖明・福嶋尚子 (2019) 『隠れ教育費』,\*\*\*カシオ エクスワード 学校専用モデル AZ-SV4750eduを想定,\*\*\*\*神奈川県立横浜栄高等学校の例

Note: 学校在籍中の支出総額を在籍年数で割って算出

# (詳細) X市の高校の例 (令和2年度)

全国的な平均値(265,109円/年)と比べ、合計は186,735円/年と少額だが、旅費は全国平均35,579円/年に比べ、100,799円/年と大幅に上回っている

		内訳	注記	X市立高校平均	1年あたり
旅費		修学旅行·校外学習旅行費 保険費用·記録費用		¥302,396	¥100,799
生徒会 PTA会費		日本スポーツ振興センター会費安全 振興会費 等		¥8,908	¥2,969
教材費			○○高校:模擬試験が他校の倍 △△高校:電子通信費使用料含む	¥144,604	¥48,201
体育用品	品	ジャージ上下・体育着上下 体育館履き・グランドシューズ・鉢巻 等		¥26,467	¥8,822
その他		生徒手帳·証明写真·校章 卒業記念品·同窓会入会費 等	○○高校:アルバム,記念品,入会費高い	¥15,985	¥5,328
制服	男子	夏服・冬服・スラックス・セーター		¥59,686	¥19,895
制服	女子	夏服・冬服・スカート・セーター・ ベスト		¥64,004	¥21,335
合計			男女平均額	¥560,205	¥186,735

# (詳細) Y県の高校における支出内訳例

### Y県の3つの進学校の内訳を見ると、模試や教材費などは標準値よりも多くを算出

3年間総金額(円)

年換算(円)

	標準値	〇〇高校	△△高校	□□高校	標準値	〇〇高校	△△高校	□□高校
修学旅行	80,000	105,000	140,000	193,000	26,667	35,000	46,667	64,333
学級•生徒会費	61,155	62,000	146,174	157,170	20,385	20,667	48,725	52,390
PTA会費	20,967	15,600	29,480	36,600	6,989	5,200	9,827	12,200
教科書·副教材	63,000	105,000	?	97,332	21,000	35,000	?	32,444
電子辞書	30,000	8,350	?		10,000	2,783	?	
模試	4,500	90,000	81,080	75,680	1,500	30,000	27,027	25,227
体操着	22,000	15,000	17,400	12,230	7,333	5,000	5,800	4,077
上履き(3足)	5,250	5,850	?	4,830	1,750	1,950	?	1,610
体育館シューズ	2,500	8,200	3,050	2,090	833	2,733	1,017	697
部活動	30,000	?	?	56,000	10,000	?	?	18,667
交通費	38,176	?	?	111,600	12,725	?	?	37,200
ICT端末		78,760		115,474		26,253		38,491
通信回線		30,000				10,000		

注1) 3校ともいわゆる進学校

注2)模試代は標準値は3年間で3回受検を前提とした値だが、各高校の値は3年間を通した実績値で3回を上回る可能性がある 注3)赤字は全国的な平均額を上回った項目

# (詳細) 地方にあるZ県〇〇高校の例 (令和2年度)

地方にあるX県Y高校では、保護者の負担額は17万円/年で済んでおり、全国的な平均値(265,109円/年)と比べると少額なものに収まっている

	内訳	負担額/年 	
旅費	遠足·修学旅行	¥36,66	7
生徒会費	生徒会費・後援会費	¥30,934	4
PTA会費	PTA会費	¥9,600	0
教科書	教科書	¥8,000	6
副教材	副教材	¥7,47	4
その他教材費	その他教材・卒業アルバム・模試代金	¥52,988	8
制服	制服・スリッパ	¥17,30	1
体育用品	ジャージ・体育館シューズ	¥7,30	1
その他	入学料•保険	¥3,754	4
合計		¥174,02	5

# (参考) 就学援助制度のカバー範囲

# 就学援助制度だけでは、保護者の学校教育費負担は賄いきれない

### 就学援助制度の概要

### 準要保護者に対する就学援助の例

#### 根拠

#### 学校教育法第19条

• 経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては,市町村は、必要な援助を与えなければならない。

#### 対象者

#### a.要保護者

- 生活保護法第6条第2項に 規定する要保護者 (約10万人)
- b.準要保護者
  - 自治体毎に認定 (約124万人)
    - 多くの自治体は「保護者の 所得」を基準として利用

#### 援助対象

#### a.要保護者

- 国が規定。国庫補助額は1/2
  - 広範な範囲をカバー
- b.準要保護者
- 自治体ごとに援助項目や費用が 異なる (財源も地方財政)

			神奈川県横浜市	埼玉県川口市	
援助対象基準 (世帯所得、未満)			303万円(3人世帯) 344万円(4人世帯)	290万円(保護者2,子1) 380万円(保護者2,子2)	
援助		入学準備金	63,100円	40,600円	
内容		学用品 (1年次)	16,510円	11,100円	
		給食費	全額	全額	
		修学旅行費	実費	実費の9割	
		卒業アルバム代	10,890円	(対象外)	
	中学校	入学準備金	79,500円	47,400円	
		学用品 (1年次)	29,920円	21,708円	
		給食費	(給食なし)	全額	
		部活動費 (1年次)	29,850円	(対象外)	
		卒業アルバム代	8,710円	(対象外)	

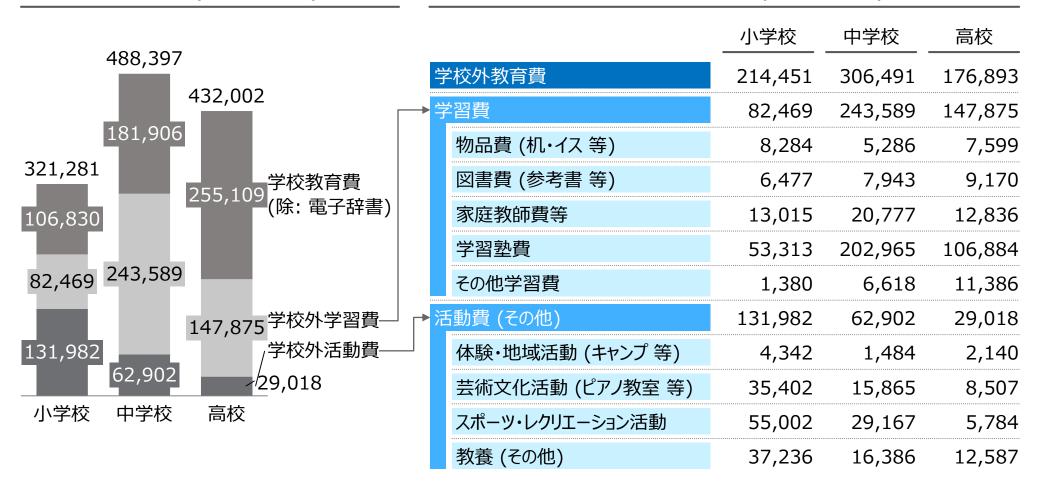
Source: 柳澤靖明・福嶋尚子 (2019) 『隠れ教育費』、文部科学省HP

# (参考) 保護者の学校教育費負担の現状

学校外での学習費・活動費を含めた "総教育費" は更に多額

# 総教育費 (公立、円/年)

# 学校外学習費の内訳 (公立、円/年)



# (参考) 文科省調査の方法詳細 (学校アンケート)

### 年度末に1回学校にアンケートを実施

### 方法詳細

学校と保護者にそれぞれアンケートを 取り、合算して教育費を算出

#### 学校アンケート

- 年度末に1回調査
- 経費を学校等が一律に集めた場合は、学校が調査票に記入

#### 保護者アンケート

- 年間3回に分けて記入
  - 4-6月、7-11月、12-3月
- 期間内外の判定は、発生日ベースではなく、支出目的の時期ベース
- 学校と学校外の両方にまたがるよう な経費は、「学校教育費」に記入
- 2人以上の子どもが一緒に使う 品物の購入費は、一緒に使う お子さんの数でその経費を割り、 1人分の経費を記入

### 学校アンケートの構造

	カテゴリ	注記			
1.学校 納付金	a 授業料·保育料	幼稚園・私立小・中・高校と該当する公立学校のみ 就学支援金等による減免分は除いた金額を記入			
	b 入学金·入園料	幼稚園・私立小・中・高校と該当する公立学校のみ			
	c 入学検定料	幼稚園・私立小・中・高校と該当する公立学校のみ			
	d 施設設備資金	私立のみ			
	e 修学旅行·遠足·見学費	-			
	f 学級·児童会·生徒会費	-			
	g PTA会費				
	h その他の学校納付金	保健衛生費,日本スポーツ振興センター共済掛金含む			
2.給食費		幼稚園・小学校・中学校のみ			
3. 寄附金					

Source: 子供の学習費調査 (2018年度版)

# (参考) 文科省調査の方法詳細 (保護者アンケート)

### 年間3回保護者にアンケートを実施

### 方法詳細

学校と保護者にそれぞれアンケートを 取り、合算して教育費を算出

#### 学校アンケート

- 年度末に1回調査
- 経費を学校等が一律に集めた場合は、学校が調査票に記入

#### 保護者アンケート

- 年間3回に分けて記入
  - 4-6月、7-11月、12-3月
- 期間内外の判定は、発生日ベースではなく、支出目的の時期ベース
- 学校と学校外の両方にまたがるような経費は、「学校教育費」に記入
- 2人以上の子どもが一緒に使う 品物の購入費は、一緒に使う お子さんの数でその経費を割り、 1人分の経費を記入

### 保護者アンケートの構造

		カテゴリ		例
字校 教育費	2. 学用品費 3. 体育用品 4. 楽器購力 5. 実験実習 6. 教科外流	計費 3費 5動費 a 交通費・通学用自転		副読本・ワークブック・辞書 筆記用具、絵・習字用具等文房具類 運動靴,体育着・体育帽,水泳着 リコーダー,ハーモニカ 製図用具,裁縫用具,調理用材料 クラブ活動・学芸会等のために買った用具・物品 定期券,スクールバス代,自転車購入・維持費
	7. 通学費	b 制服 c 通学用品費		学校が通学のために指定した制服・学生服 ランドセル・かばん,通学用くつ
	8. その他			バッジ,上ばき,卒業記念写真代,幼稚園の遊び着
B	1. 補助 学習費	a 家庭内学習費 b 家庭教師費	<ol> <li>物品費</li> <li>図書費</li> </ol>	
	<b>子</b> 百貝	c 学習塾費 (習い事はB-2に含む) d その他		入会金,月謝,講習会費,教材費,交通費 図書館等への交通費,模擬テスト代
224.4		a 体験活動·地域活動	助	ハイキングやキャンプ等の野外活動,ボランティア活動
学校外 活動費		b 芸術文化活動	<ol> <li>月謝等</li> <li>その他</li> </ol>	入会金,月謝 物品費,入場料
	2. その他	c スポーツ・ レクリエーション活動	<ol> <li>1) 月謝等</li> <li>2) その他</li> </ol>	入会金,月謝 物品費,入場料
		d 教養・その他	① 月謝 等 ② 図書費 ③ その他	

Source: 子供の学習費調査 (2018年度版)

# (サマリ) 保護者の学校教育費負担の見直し(案)

# 教育費支出の支出を見直せば、少なくとも10,000円/年程度の捻出が可能

### 支出見直し試算の前提

#### 支出の見直し方法は大きく3つ存在

• また、支出削減がGIGAスクール環境を前提としているか否かで色分け

#### 置換え/ 簡素化

必要性がない/機能が過度なものは 類似製品に置換え/簡素化

- 電子辞書 ⇒ デジタル機器
- 紙の問題集 ⇒ EdTech
- ランドセル ⇒ ランリュック 等

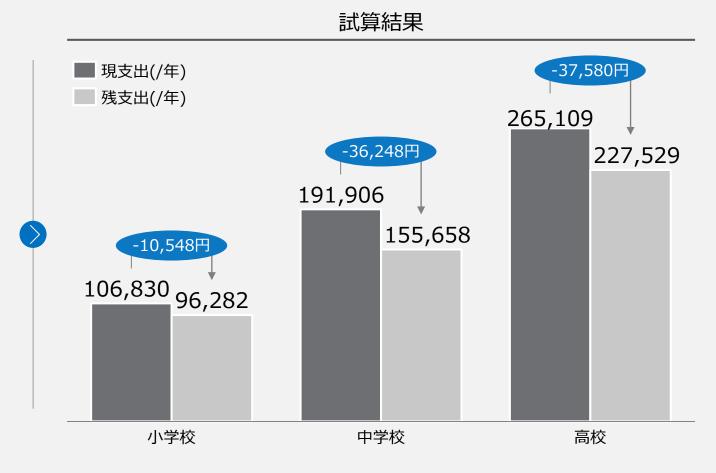
#### 共有化

必ずしも各自が1つずつ購入する 必要がないものは、学校全体で 1クラス分を購入し、共同利用

• 書道道具等

### 調達改善

相見積もり等を利用して、調達を 見直すことで、質を変えずに価格を 下げることが可能



Source: BCG試算

# (詳細) 小学校:保護者の学校教育費負担の見直し(案)

(参考) 小学校: 少なくとも約10,000円/年の支出削減が可能

### 試算の前提

#### GIGAスクールを前提とするもの

置換え

紙の辞書 ⇒ ネット検索

GIGAスクール端末 (0円)

ドリルはEdTechへ

• すらら (600円/年)

ランドセルをランリュックへ置換え

• ランリュック: 10,000円

#### その他

置換え

体操着を廃止し、代替服へ置換え (2着ずつ3回買替え想定)

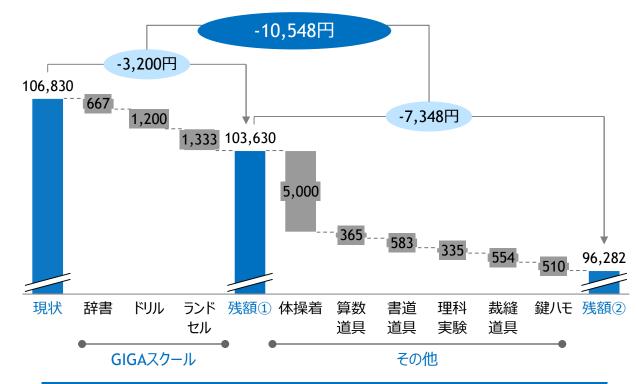
- 代替服: 36,000円\*
  - 夏4,000円、冬8,000円

共有化

各自 (320個)→1クラス分 (40個) の個数変更で 87.5% を削減

• 算数/書道/理科/裁縫道具、 鍵盤八-モニカ

# 削減金額試算の例 (年換算)



上記に加え、相見積もり等による調達改善で、更に支出を切り詰めることも可能

# (詳細) 中学校:保護者の学校教育費負担の見直し(案)

中学校: 少なくとも約36,000円/年の支出削減が可能

### 試算の前提

#### GIGAスクールを前提とするもの

置換え

紙教材はEdTechへ置換え

- 電子/紙辞書 ⇒ ネット検索
- ・問題集 ⇒ すらら (600円/月)
- 資料集 ⇒ 1,000円/月を想定

#### その他

置換え/ 簡素化

制服は廃止し、代替服へ置換え

- 代替服: 30,000円\*
  - -夏10,000円、冬20,000円

体操着を廃止し、代替服へ置換え

- 代替服: 12,000円\*
  - 夏4,000円、冬8,000円

修学旅行・林間学校・部活動は 簡素化

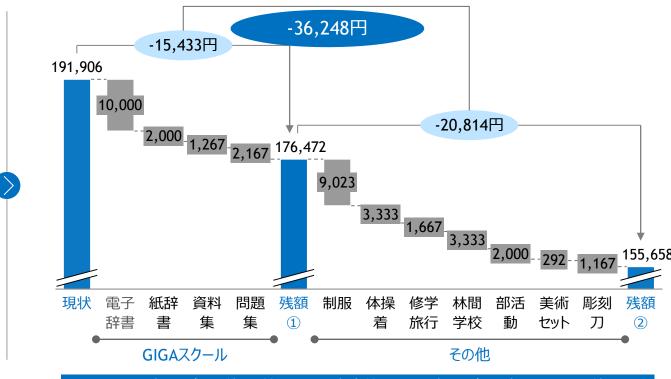
- 旅程を見直し: -5,000円
- 試合の数を見直し: -2,000円

共有化

各自購入 (320個) から、学校毎 に1クラス分 (40個) へ個数を変更

美術セット、彫刻刀

# 削減金額試算の例 (年換算)



上記に加え、相見積もり等による調達改善で、更に支出を切り詰めることも可能

# (詳細) 高校:保護者の学校教育費負担の見直し(案)

高校: 少なくとも約37,000円/年の支出削減が可能

### 試算の前提

#### デジタル化を前提とするもの

#### 置換え

EdTechへ置換え

- 電子辞書 ⇒ ネット検索
- 教科書・副教材 ⇒ すらら (7,200円)+教科書(8,000円)
- 模試:EdTechで個別最適化 が進み、回数を1回削減

#### その他

### 置換え/ 簡素化

制服は廃止し、代替服へ置換え

- 代替服: 30,000円\*
  - -夏10,000円、冬20,000円

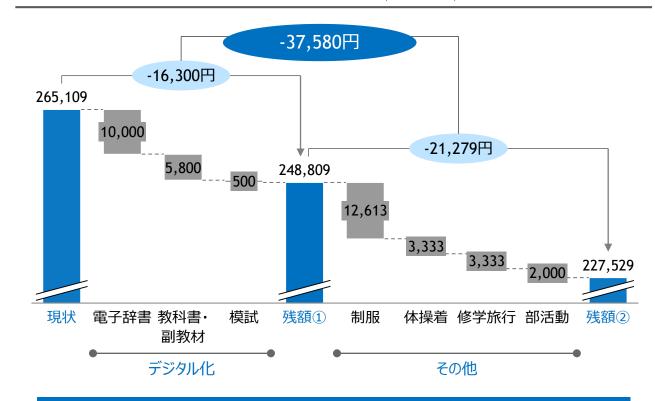
体操着を廃止し、代替服へ置換え

- 代替服: 12,000円\*
  - 夏4,000円、冬8,000円

修学旅行・部活動は、簡素化

- 修学旅行・林間学校は旅程を
  - 見直し: -10,000円
- 部活動は出る試合の数を 見直し:-2,000円/年

# 削減金額試算の例 (年換算)



上記に加え、相見積もり等による調達改善で、更に支出を切り詰めることも可能

# (事例) 保護者徴収金の見直し

# 川口市の小谷場中学校では保護者負担を徹底して見直し、約8,000円/年削減

### 概要

### 詳細

目的 保護者の教育費負担軽減

場所 川口市立小谷場中学校

時期 2015年~2018年

対象

- 補助教材費
- 各種会費 (学級費等)

方法

- 廃止/置換え
- 共有化
- 調達改善

効果 8,000円/年程度の削減

### 見直しの例

# 廃止/ 置換え

500円の資料集2冊の購入を廃止

 代わりに教員用資料集を1冊だけ 公費で購入し、付属CD-ROMを パソコンにつないで、モニタで投影

保護者学校のカーテンのクリーニング代が 保護者負担だったが廃止

代わりに、学校で洗濯機を購入し、 学校内でクリーニング

# 共有化

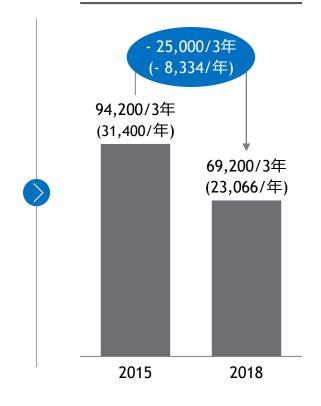
書き込みが必要のない図書 (辞書 等) は学校で購入し、図書室に配置

辞書が必要な場合は、図書室で 授業するように変更

# 調達 改善

各クラスでバラバラに模造紙を購入する のをやめ、全校分一括購入することで、 単価を引き下げ

# 削減効果 (円)



# (事例) ランリュックによるランドセルの置換え

京都市等では、ランドセルを "ランリュック" (より安価で機能性が十分) に置換え

### 概要

地域 京都から始まり、大阪・滋賀・福岡の 小学校でも一部使用

時期 1968年~

価格 7,200~8,960円 (税込)

一般的なランドセルの価格は 40,000円程度

特徴 低価格でありながら高品質

重量が軽く、子どもたちの通学時にも安全

学校から「ランドセルの形状をした もの」と指定されている場合も代用品 として利用可能

### 詳細

#### 京都で開発

京都の長岡町立第三小の校長が、地元学生用品店の 「マルヤス」へ相談

ランドセルは価格が高く、重量 も重い点が課題

当初は第三小の "特製ナップ サック" の位置付け

### 他地域に波及

### 導入校の拡大

ランリュックの導入校が拡大

低価格と安全を意識した 姿勢が学校関係者や保護の 共感を呼んだ

1980年代には、採用校は300校を超え、年間2万個以上を製造

大阪府堺市、滋賀県 大津市、福岡市等

### "隠れ教育費"で話題に

少子化の影響を受け、製造個数 は1万個まで減少したものの、 依然として人気

近年、「隠れ教育費」の削減文脈で話題になることも多い

2020年9月にはツイッターで バズった (1万Rt超)













# (事例) 学用品の共有化事例

# 水戸市立双葉台小学校では学用品を学校で保持し、生徒へ貸出し

### 概要

# 共有化された学用品の例

目的 家計負担の削減

保護者負担の軽減

- "おはじき一つ一つに名前を 付ける作業からも解放"
- 場所 水戸市立双葉台小学校
- 時期 2000年から開始し、2004年から算数セットの貸し出しを開始
  - 現在も続く
- 経緯 保護者 (PTA) 主体で見直し

上級生・卒業生が不要になった 学用品を学校に寄贈。学校はその 寄贈品を貸出し

### 算数セット



約2,500円の節約

### 鍵盤ハーモニカー



約5,000円の削減

# 【リサーチ】 学校における広告活用

# ③ (サマリ)「学校における広告活用」の論点整理と現状

# 論点整理

明らかに有害な広告以外は、基本的に 学校でも広告を活用でき、それを以て 教育費に充てられる姿が理想である。

そのあるべき姿を実現するにあたっては、

- 学校での広告活用の規制・制限
- ② 広告を活用するためのケイパビリティの2点が論点として重要。

そのうち、論点 1 は、広告の出し方に 応じた個別の論点整理が必要となる

- ◉ 学校の"モノ"を広告媒体とする
  - 校舎、給食献立表、ユニフォーム等
- り 生徒/保護者をターゲットとした広告 を学校(先生)経由で流通させる
  - (オフライン) 先生によるチラシ・ サンプルの配布 等
  - (オンライン) GIGAスクール端末 上での広告 等

# 調査結果

- 1 a 現状、学校の"モノ"を広告媒体とする事例はある。ただし、媒体とする"モノ"によっては、条令などで規制・制限されている場合がある
  - 「給食の献立表」は、多くの自治体が取組み始めている
  - 「校舎」等は、「屋外広告法」での制限がある場合が多い
    - なお、この条例は不変のものではなく、目的に応じて変えられる
  - 「ユニフォーム」は、大会の実施主体が規制を持つことも (例: 高体連)

また、必要性を感じる自治体であっても、教育委員会/学校の収入に必ずしもならない、ROIに見合わない、公平性の確保が困難といった点を課題と認識

- - オフライン:教育委員会/学校の判断によるが、基準や審査プロセス が曖昧なので、ビジネスとして営業コストをかけ難い
  - オンライン: オンラインの特長である広告の出し分けをしようとすると、 個人情報に関する規定が障壁となる
    - 文科省の教育情報セキュリティポリシーのガイドラインで、「個人情報を利用した利用者に対する広告活動等の無断使用」を明記
    - 改正個人情報保護法でクッキーの取得に事前同意が必要。しかし、子どもは親権者の同意が必要でオペレーションが困難
- 2 上記をクリアし、広告を学校で活用しようとした場合も、教育委員会/学校には、以下2点で広告を活用するケイパビリティを欠いている可能性
  - 教育委員会 / 学校に広告の専門家がおらず、広告代理店も発達していないため、マーケットルールが定まっていない
  - 会計処理の機能が学校に整備されていないことが多い



# 給食予定献立表における広告の事例

様々な自治体で、「給食予定献立表」に企業の広告を実施している ただし、総収入は少なく、あくまで補助的な位置付けに留まる

### 概要

目的

給食の献立表にある空きスペース に広告を掲載することによって、 教育財源を捻出する

実施 自治体

- 愛知県名古屋市
- 埼玉県鶴ヶ島市
- 山梨県甲府市

イメージ

(名古屋市の例)

n m caser			食品のおもなはたらき					
**	Æ	こんだて	エネルギーのもとになる	##D(655);556	#OBTELLOAGELICUS			
16	水	ごはん、牛乳 魚の和風マリネ、みそ汁、焼きのり	ごはん、でん粉、株 野棚、さという	年長、あじ 信用みで、施きのり	にんじん。たまねぎ ピーマン、しょうが だいこん、ねぎ			
17	木	ごはん。年刊 との向とだいずの世卒を 扱いか入りスープによ議除去対応可能 のあるから	ごはん、油、砂管 ご食油	千名、南内、だいで 1131	にんじん、さやいんげん ねぎ、しょうが ほうれんそう。たけのこ みかん			
18	企	かいちの木粉パン50、牛乳 と人カア、※自いんげん並のクリームスープ (財産粉乳・生クリーム除去対応可能)	おいちか来称・ひ日 表 DE VLIFA世ピューシ TA粉	年代、とんカフ バーコン。 開発物机 生クリーム	にんじん、たまねぎ、パセリ			
21	Я	ごけん。年刊、 長めんのすき直 ※ちりめんじゃこのつくだ素(ご主除去対応可 数)	だけん、じゃがいた 前、砂糖、森ご家	で見、生肉、鬼の人 生物で、ものの人とやこ 研切やこんぶ にずりぶし	にんじん、たまねぎ、おぎ しょうか			
22	火	(うどん)、小乳 けんちんうどん、かばちゃフライ りんご	うどん、神、マル粉	16, 88, 887	にんじん、だいこん、ごぼう ほうれんそう かばものフライ、りんご			
	1 S	************************************	市 17日 (オ ná x 板を向ろう~ れています。 2日 (水) ・	7B (A)	8 4 W			
000 0 ※ 資力	報ふり「強わごあ」をさるの	11. 8日の明中間にもませて日日からります。 別献立 辞録友好都市の自 南京 - るさと献立 〜 ふるさと名古最優姫)の 5日 (火) えびフライ 名古屋で続しま	市 17日 (オ ・ 17日 (オ ・ 17日 (オ) ・ 17日 (本) ・ 17	7日 (月) とその順道でとれ 産市所のスーパー に「おかえりやさ 注意の家を挙分す なべられてきた力 さんりまる を が終く若	はたプロッコリーを始みから出された。 から出された。 はい」です。			

Source: 名古屋市HP、鶴ヶ市HP、甲府市HP

# 広告の掲載条件や収入 (例)

	自治体	愛知県名古屋市		埼玉県鶴ヶ島市	山梨県甲府市	
	掲載場所	紙の献立表	ウェブサイト	紙の献立表	- 紙の献立表	
掲載	発行部数	·小: 121,000 ·中: 58,000	-	•小: (不明) •中: (不明)	•小: 約8,000部/月 •中: 約4,100部/月	
条件	リーチ	•小: 111,772人 •中: 49,960人	• 2,200件/月	•小: 389,232人 •中: 1,773人	•小: 37,477人 •中: 19,712人	
	掲載期間	1ヶ月	1ヶ月	1ヶ月	1ヶ月	
	単価(円/月)	•小+中: 96,000(最 - 3枠一括申込		•小+中: 5,000	•小: 10,000 •中: 5,000	
収入	枠数(個/年)	•小+中: 3		•小+中: 33	•小: 62 •中: 39	
	総収入 (円/年)	•小+中: 288,000		小+中: 165,000	·小: 620,000 ·中: 195,000	
	法令や公序良俗に 反するもの			NG		
	政治性・宗教性を 持つもの			NG		
内容	教育産業 (家庭教師/塾 等)	(明確には	は規制せず)	NG		
	青少年健全育成 にふさわしくないもの (ギャンブル、タバコ 等)			NG		
	健康によくないもの (ファストフード 等)	١	<b>IG</b>	(明確には規制せず)	<b>NG</b> - 12	

# サッカー部ユニフォームにおける広告の事例

公立・私立問わず、ユニフォームにスポンサー企業名を掲載することで、収入を得る事例が存在。ただし、高体連主催の大会は着用不可。また、金額も交通費が補填できる程度であり、大きな額ではない

遠征費、合宿費

全国大会出場の 為の準備費

使い道

### 概要

目的

選手ユニフォームに企業名を掲載することで、大会の遠征費用の家庭負担を軽減

実施 高校名

- 船橋市立船橋高校
- 京都橘高校
- 青森山田高校 など

対象

高体連はユニフォームの広告掲載を禁じているため、以下は対象外

- 全国高校サッカー選手権大会
- インターハイ
- 新人選手権大会

よって、高校ありのユニフォームを 使用できるのは以下のような大会

- 高円宮杯JFA U-18プレミアリーグ
- 都道府県リーグ など

イメージ

(市立船橋高校ユニフォーム)



Source: Number Web、高体連HP、日本サッカー協会HP

# 広告の掲載条件や収入 (例)

		<u>-</u>		
	私立 京都橘高校	滋賀県立 伊吹高校	船橋市立 船橋高校	私立 青森山田高校
導入時期	2014年 (高校初)	2015年 (公立初)	2018年	2018年
導入経緯	Jクラブユースチームの 事例をもとに、 米澤一成監督が 日本サッカー協会に 申請	社員がサッカー部 コーチになったことが きっかけ (詳細不明)	部OB会副会長村田 氏と朝岡監督が市教 育長や市長、校長に 掛け合い、導入成立	不明
スポンサー 企業	• 東京西川 • KIRIN • ANA	• (株)桃栗柿屋 (@滋賀県)	・マイナビ ・伊藤園 ・SOLTILO Knows	<ul> <li>JAL</li> <li>BALANCE STYLE (イタリア サッカー&amp;ファッショ ン セレクトショップ 企業)</li> </ul>
スポンサー料	不明	年間15万円	不明	不明
	<ul><li>活動運営費</li><li>備品購入費</li></ul>	不明	<ul><li>プレミアリーグの 遠征費</li></ul>	<ul><li>選手権移動着</li><li>ユニホーム</li></ul>

ウェア等

# (参考) 学校における「広告」の活用についての課題

必要性を感じる自治体/学校は多いが、そもそも広告収入が教育委員会/学校の収入が保証できないことに加え、 担当者の人件費を含めてROIが合わない、企業選定や学校間格差の点で公平性が担保しにくいことが課題

自治体/ 学校	組織		現況			課題						その他財源
<u>17X</u>	担当	意思決定者	認知	検討有無	必要 性	概要					詳細	CONTENTION
						知らない/ 発想がない	広告以外の 収入がある		ROIが 合わない	公平性の 担保が困難		
X県Y町 教育委員会	町教育課	教育長	ある		あり		V	<b>V</b>	V		<ul><li>担当者のマンパワー等に見合う効果が 広告に期待できない</li></ul>	<ul><li>国・県の委託事業</li><li>大学等の連携 企業からの支援誘致</li></ul>
X県Z市 教育委員会	市教育 総務課· 市長部局 担当課	市長			あり	<b>V</b>				V	<ul><li>外部や保護者から、なぜその企業なのか・ 癒着ではないかなどと問われることを危惧</li></ul>	<ul><li>市内の運動施設への ネーミングライツ</li><li>庁舎案内看板に 企業名を掲載</li></ul>
X県 教育委員会	県教委 :	教育長		ない	あまり ない	<b>V</b>	<b>v</b>	<b>V</b>	V	<b>V</b>	<ul><li>ふるさと納税を使った教育財源を確保済み</li><li>収入金額に対し事務量が多い</li><li>会計上、広告収入は県全体の歳入となる</li><li>公正・中立が求められる学校現場での広告実施には賛否様々な意見がある</li></ul>	・ ふるさと納税を使った 教育税源
W県の 小学校	市教委/ 各学校	市教委 +校長	ない		あり	<b>V</b>		V		V	<ul><li>学校の収入にならない</li><li>隣接する学校同士での格差につながる 可能性あり</li><li>保護者への説明、理解を得ることが 困難</li></ul>	-
W県の 中学校	市教委/ 各学校	市教委 +校長	")     		あり 	V					<ul><li>事務処理や会計処理による新たな業務 負担</li></ul>	-
W県の 高等学校	県教委	県教委			あり	V				V	<ul><li>公平性の観点で課題</li><li>掲載企業の選定</li><li>学校間での保護者負担のばらつき</li><li>一方、県統一の様式だと、広告媒体が限定的</li></ul>	-

# 学校の「校舎」を利用した広告を実施する上で障害になる法規

学校の

「屋外広告物法」に基づき、都道府県などの自治体が、学校を広告の「設置禁止場所」に指定している場合、「校舎」や「グラウンド」等の屋外に広告を設置できない。ただし、学校を明示的には指定していない自治体も存在

### 概要

「屋外広告物法」に基づき、自治体は条例により、広告物の表示又は掲出物件の設置を禁止することができる

- 目的は、「良好な景観の形成又は風致 の維持」や「公衆に対する危害の防止」
- 禁止した広告物に以下の規制が可能
  - 管理者に除去を命じる
  - 知事自らが除却する
  - 自治体で売却・廃棄する

ただし、上記を条例として禁止できるのは 以下の自治体に限られる

- 都道府県
- 政令市及び中核市
- 景観行政団体
  - 景観行政団体は、政令市・中核市でなくても、事前に都道府県と協議することで、屋外広告物に関する条例を制定できる自治体を指す(「景観法」の規定)

### 屋外広告法に基づく、規制の事例

学校の 規制有無	規制主体		規制の対象				
	東京都		学校、病院、公会堂、図書館、博物館、美術館等の建造物の敷地 及び官公署の敷地				
	広島県	都道府県	官公署、 <b>学校</b> 、研究所、図書館、音楽堂、公会堂、記念館、 体育館、気象台、変電所、記念 塔、公衆便所その他知事が指定 する公共施設の敷地				
× (規制あり)	三重県		官公署、 <b>学校</b> 、図書館、公会堂、公民館、博物館、美術館、 体育館、病院、公衆便所その他の建造物で、国又は地方公共団体 が設置したもの及びその敷地				
	さいたま市	政令市	官公署、 <b>学校</b> 、図書館、公会堂、公民館、体育館及び公衆便所の 建造物並びにその敷地				
	八戸市	中核市	官公署、 <b>学校</b> 、図書館、公会堂、公民館、博物館、美術館、 体育館、病院、公衆便所その他の公共施設				
	多治見市	景観行政 団体	官公署、 <b>学校</b> 、図書館、公会堂、公民館、体育館、官公立の病院、博物館及び美術館				
	長野県	都道府県	橋、街路樹、銅像及び記念碑、火災報知機、消火栓、公衆電話 ボックス、信号機、道路標識、電柱 等				
	徳島県	印起的乐	橋、トンネル、街路樹、彫像、記念碑、信号機、道路標識、公衆 電話ボックス、郵便ポスト				
○ (規制なし)	新潟市	政令市	橋,トンネル,街路樹,信号機,道路標識,電柱,消火栓, 郵便ポスト,電話ボックス、煙突、銅像				
	松本市	中核市	橋 下水 往路掛 銅象及記念碑 景語要遇当物 信号機 道路無哉 電柱 公衆電話が久、公衆便乐 郵便当上箱及が以亭至所の上屋 火災等の機				
	安曇野市	景観行政 団体	橋、 街路樹、 銅像、 防災無線塔、 煙突、 公衆便所、 地下道の出入口の上屋、 公衆電話ボックス及び郵便差出箱、 信号機、 道路標識、 電柱 等				

Source: 国土交通省HP、各自治体HP

# (参考) 自治体の判断で「屋外広告物法」の規制緩和に成功した事例

東京都が「ラッピングバス」を可能にするため、広告物条例の面積条件を改正したのを契機として、他の自治体でも次々と条例が改正された。同様に、学校での広告も、モデルとなる自治体があれば、波及効果を持つ可能性あり

### 概要

東京都は2000年に広告物条例の 面積条件を改正し、都バスでラッピングバス事 業を開始 <sup>1) 2)</sup>

ラッピングバス:路線バスや電車の車両の ほぼ全体を、プリントフィルムで放送する広 告表現手法

ラッピングバス広告は、東京都を皮切りに全国的に広がり、各地で公共交通事業者や広告業者からニーズが高まり、行政への問い合わせが増加

その結果、東京都以外でも、ラッピングバスを可能にするため、条令改正を 実施する自治体が増加

# ラッピングバスを可能にする条例改正を行った自治体 (例)

規制主体		時期	見直した条例	改正に至る経緯
東京都	都道府県	2000年	面積条件を改正 1)	当時の石原都知事の諮問を受けて規制緩和
横浜市	政令市	2000年	面積条件を改正	-
埼玉県	都道府県	2001年	面積条件を改正	-
名古屋市	政令市	2001年	面積条件を改正	-
静岡市	政令市	2001年	屋外広告物条例施行規則 (詳細不明)	<ul><li>バス運行社内にデザイン審査委員会を設置し、大 学教授を含む委員が図柄や色を検討</li></ul>
倉敷市	中核市	2002年	面積条件を改正	<ul><li>車体全面広告許可基準を導入、景観にそぐわない色合の使用を制限</li></ul>
神奈川県	都道府県	2003年	不明(屋外広告物条例施行規則)	• 県バス協会からの要望による
川崎市	政令市	2003年	面積条件を改正	-
兵庫県	都道府県	2003年	屋外広告物条例の 一部 (詳細不明)	-
広島市	政令市	2005年	面積条件を改正	<ul> <li>2年間の社会実験を経て実施</li> <li>車体広告の「特例許可に係るデザイン協議専門部会」を設置してデザインの質を担保<sup>2)</sup></li> </ul>
福岡市	政令市	2006年	面積条件を改正	<ul><li>1年間の施行期間を経て導入</li><li>デザイン審査委員会のチェックを受けたもののみ許可</li></ul>
宇都宮市	中核市	2006年	面積条件を改正	<ul><li>バス会社からのニーズを受けて導入</li><li>県バス協会独自の広告掲載基準に従う</li></ul>

Source: 1)日本印刷技術協会HP、2)[平和都市広島のラッピング広告について」、各自治体HP、新聞記事から抜粋

# 教育委員会における広告掲載の審査基準・プロセス

一部の教育委員会では、広告掲載の可否を判断するための要領(要綱)を定めているが、参照元となる政府のガイドラインがあるわけではなく、内容は自治体ごとに異なっている

# 概要

政府として、学校等の教育施設での 広告掲載の方針は現状定めていない

一方で、一部の自治体では広告掲載 要領(要綱)を整備し、広告の掲載を 認める手続き等を定めている

- 掲載できない広告の例は、多くの 自治体で共通
  - 法令違反、公序良俗に反する、青少年の健全育成に好ましくない、政治性のあるもの等
- ただし、広告掲載の判断プロセスは 自治体ごとに異なる
  - 多くの場合、教育長、または 担当局/課長が権限者
  - 特殊なケースでは審議会に かけることが多い (審議会の構成員は、行政 関係者のみであることが多い)

### 要領(要綱)の例

	位置付け	広告掲載の判断プロセス	ζ	審査会構成員
		基本的な場合	特殊な場合	(委員長は※)
名古屋市	教育 委員会 が作成	所管課長が可否を決定 ・ ただし事前に審査会	の承認が必要	<ul><li>・ 企画経理課長(※)</li><li>・ 総務部主幹</li><li>・ 学校教育部主幹 等</li></ul>
松戸市		教育長	疑義がある場合は審査会	<ul><li>生涯学習本部長(※)</li><li>社会教育課長</li><li>図書館長等</li></ul>
大田区				<ul><li>教育総務部長(※)</li><li>教育総務課長</li><li>学務課長、指導課長</li></ul>
北海道		所管局長、室長等	以下の場合は審査会 ・ 所管課長が依頼 ・ 委員長が認めた場合	<ul><li>総務政策局施設課長(※)</li><li>総務政策局総務課長</li><li>生涯学習課長等</li></ul>
新潟県	<del>.</del>	所管課長	疑義がある場合は審査会	詳細不明
宮城県			以下の場合は審査会 ・ 課長等が判断 ・ ネーミングライツの場合	• 教育次長(※) • 本庁各課室長
香川県	知事部局と 同一/ 読替え	規定なし	以下の場合は審査会 ・ 新たな広告事業を 始めるとき ・ 疑義がある場合	• 予算課長(※) • 財政経営課長 • 教育委員会総務課長 等
兵庫県 川西市		教育長	以下の場合は審査会 ・ 担当所管からの要請 ・ 会長が必要と認めた場合	<ul><li>・ 行政経営室長(※)</li><li>・ 総務部総務室総務課長</li><li>・ 課長級職員 等</li></ul>
岐阜県 瑞穂市		担当課長 ・ 教育次長と合議	• 疑義がある場合は審査会	<ul><li>教育長(※)</li><li>教育次長</li><li>秘書広報課長</li></ul>

Source: 名古屋市教育委員会広告掲載要綱; 松戸市教育委員会広告掲載要綱、新潟県教育委員会広告事業実施要綱、宮城県教育委員会広告実施要綱、大田区教育委員会における民間事業者等広告掲載 取扱要綱、瑞穂市教育委員会広告掲載要綱、川西市有料広告取扱要綱、香川県広告事業実施要綱、北海道教育委員会広告取扱要綱

# 文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」

文科省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」は、「個人情報を利用した利用者に対する広告活動等の無断使用」を禁止。拘束力はないが、多くの自治体が則っており、オンライン広告導入の際には障壁になりうる

### 概要

各地方公共団体の教育委員会が、 教育情報セキュリティポリシーの策定や 見直しを行う際の参考に、基本理念や 検討する際の考え方を示したもの

名称:情報セキュリティポリシーに 関するガイドライン

発行元:文部科学省制定:令和元年12月

ただし、この文書はあくまでガイドラインであり、実際の運用は各教育委員会において定めるべきものとされる

・ "本文の理念を踏まえつつ、教育 委員会・学校の実態(実現したい 学習や校務の環境、費用・運用 面のコスト、ネットワークの構築状 況等)を踏まえ、参考資料はあく まで参考としつつ、関係者(教育 委員会・学校の担当者、有識者 等)と十分に議論を行い、柔軟に 対応されたい"(p.1)

### 該当する条項

1.10 事業者に対して確認すべきプライバシー保護に関する事項

### 【趣旨】

外部委託やクラウドサービスの利用に当たっては、事業者における個人情報の適切な管理が行われていることが必須であることから、個人情報の収集・利用範囲や管理期間、データの統制と所有の在り方等について、事業者に確認を行う必要がある。

これらの項目については、調達時においてサービスの過剰な排除にならないよう留意した上で、契約要件等として定めることも有効である。

#### 【確認項目例】

(3) 個人情報を利用した利用者に対する広告活動等の無断使用の禁止

教育・学校の目的を達成すること以外に、個人情報について児童生徒・保護者に対する 行動ターゲティング広告をはじめとする、広告活動その他無断使用をしないこと。



実際に多くの自治体(教育委員会)で制定する情報セキュリティポリシー関連文書では、 導入したEdTechサービスで広告活動を行わない旨を明記(例:宮城県富谷市)

• 特に、Google Workplace for Education上で、広告を表示しない/そこで得た情報を広告に利用しないことを明記していることが多い (例:北海道旭川市の説明文書)

# (参考) 改正個人情報保護法によるクッキー規制の強化

なお、改正個人情報保護法でクッキーの取得に「事前同意」が必要となった。児童・生徒は未成年であるため、クッキーの取得には親権者の同意が必要となる。この条件が加わると、オンライン広告の展開はより一層困難になる

### 概要

2020年に国会で成立した改正個人情報保護法では、クッキーを取得する際の事前同意を義務付け

- クッキーとはブラウザ上に保存される ユーザーデータ(サイト閲覧履歴等)
  - 広告では、ユーザーの識別や、 ユーザーごとにカスタマイズした 出し分けに使われる
- 改正個人情報保護法では、上記 クッキーの取得や、個人データとして の利用について、事前同意が必要

上記法律には明記がないが、上記 法律の参照先でもある「EU一般データ 保護規則」(GDPR)では、クッキー 取得の際、子どもの場合は親権者等 の同意が必要であることを明記

• ただし、13歳まで同意可能年齢を 引き下げることが可能

### 該当する条項

#### 改正個人情報保護法

- 第二十六条の二個人関連情報取扱事業者(個人関連情報データベース等(個人関連情報(生存する個人に関する情報であって、個人情報、仮名加工情報及び匿名加工情報のいずれにも該当しないものをいう。以下同じ)を含む情報の集合物であって、特定の個人関連情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したものその他特定の個人関連情報を容易に検索することができるように体系的に構成したものとして政令で定めるものをいう。以下この項において同じ。)を事業の用に供している者であって、第二条第五項各号に掲げる者を除いたものをいう。以下同じ。)は、第三者が個人関連情報(個人関連情報データベース等を構成するものに限る。以下同じ。)を個人データとして取得することが想定されるときは、第二十三条第一項各号に掲げる場合を除くほか、次に掲げる事項について、あらかじめ個人情報保護委員会規則で定めるところにより確認することをしないで、当該個人関連情報を当該第三者に提供してはならない。
- 一 当該第三者が個人関連情報取扱事業者から個人関連情報の提供を受けて本人が識別される個人データとして取得することを認める旨の当該本人の同意が得られていること。
- 二 外国にある第三者への提供にあっては、前号の本人の同意を得ようとする場合において、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、あらかじめ、当該外国における個人情報の保護に関する制度、当該第三者が講ずる個人情報の保護のための措置その他当該本人に参考となるべき情報が当該本人に提供されていること。

### EU一般データ保護規則 (GDPR: General Data Protection Regulation)

- 1. 子どもに対する直接的な情報社会サービスの提供との関係において第 6 条第 1 項(a)が適用される場合、その子どもが16歳以上であるときは、その子どもの個人データの取扱いは適法である。その子どもが16歳未満の場合、そのような取扱いは、その子どもの親権上の責任のある者によって同意が与えられた場合、又は、その者によってそれが承認された場合に限り、かつ、その範囲内に限り、適法である。加盟国は、その年齢が13歳を下回らない限り、法律によって、それらの目的のためのより低い年齢を定めることができる。
- 2. 管理者は、利用可能な技術を考慮に入れた上で、その子どもについて親権上の責任のある者によって同意が 与えられたこと、又は、その者によってそれが承認されたことを確認するための合理的な努力をするものとする。
- 3. 第1項は、子どもと関係する契約の有効性、締結又は法律効果に関する規定のような加盟国の一般的な契約法に対して影響を与えない。

Source: 三宅法律事務所HP; EU一般データ保護規則

# 学校における会計処理の現状

現在、学校で適切な会計処理ができるかは自治体によって異なっており、ずさんな管理で不祥事が起きることもある。そのため、広告を含めて学校が"稼ぐ"ようになった場合、経理能力が一つのボトルネックになりうる

### 概要

現状、国全体で学校の私費会計の方法を定める統一基準はない状況

公立の学校は、都道府県・市町村が マニュアルを持つ場合、それに従うが、 そもそもマニュアルがない場合が多い

- マニュアルがあっても、「校長名義の 口座」で管理に留まる場合が多数
- マニュアルがない場合、現金で管理 して紛失するなどの不祥事が発生

私立の学校については、上記とは別途、 都道府県がマニュアルを整備している こともあるが、全体の一部に留まる

# 会計処理に関する事例 (公立)

		管理方法	口座把握方法
	北海道	原則全てを口座管理 • 現金で保管しない	口座管理簿を作成 ・ 会計名、名義、講座番号を記録 ・ 口座名義 (例:校長など)の指定はない
マニュアル 有り	秋田県	原則全てを口座管理 • 現金で保管しない	「預金口座等一覧表」で管理 • 届出印は校長、通帳は事務長が金庫で保管
132	神奈川県	原則全てを口座管理 • 現金で保管しない	預金等管理簿を作成し、校長名義の口座で管理 ・ 届出印は校長、通帳は事務長が保管
	大阪市	原則全てを口座管理 • 現金は最小限	預貯金通帳等の名義人は校長 ・ 通帳と印鑑は別々に保管 ・ 印鑑は校長が直接管理
		 管理方法	 結果として起こった事象
	長野県	管理方法 (部活動費規定なし)	結果として起こった事象 部活動費を私費会計に組み込まず顧問が管理 ・これをきっかけに、私費会計に含むよう明確化
マニュアル 無し/	長野県		部活動費を私費会計に組み込まず顧問が管理
		(部活動費規定なし) 保護者徴収金を教員	部活動費を私費会計に組み込まず顧問が管理 ・ これをきっかけに、私費会計に含むよう明確化 2017~18年に宇土高校で、保護者徴収金を